

OMAEZAKI 2026 -2033

第3次 御前崎市総合計画

令和8年3月
御前崎市



ごあいさつ

2004年(平成16年)の市制施行の後、2006年度(平成18年度)からの10年間は、「海と緑と笑顔が きらり輝く 御前崎」、また、2016年度(平成28年度)からの10年間は、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げて総合計画を策定し、その実現のための施策を推進してまいりました。

その間、2011年(平成23年)3月の東日本大震災による原子力災害の影響を受けた、浜岡原子力発電所の全号機停止、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化、地球温暖化に関連した自然災害の激甚化など、我々を取り巻く環境が大きく変化する中、御前崎市における多くの課題も見えてきている状況となっています。

このような時代の荒波に対して、市民と行政が一体となって、複雑な社会情勢の変化への対応を柔軟に行うために、第3次総合計画は、計画期間を8年に短縮しました。

これまでの現状と課題を丁寧に分析し、その上で、持続可能な自治体運営を推進するために、総合計画審議会、市民ワーキング、職員ワーキング等で出た意見を共有しながら、皆の歩調を合わせ、まちづくりの指針である総合計画をまとめました。

第3次総合計画において策定された将来都市像は、「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」です。市民の誇りである豊かな自然を大切に、笑顔があふれ、多くの人々の交流や連携によって産業が栄え、市民が夢と希望を持って暮らすことができる御前崎市を築くことを目指します。

この総合計画をまとめるにあたり、様々な議論の機会の中で、共有してきた概念が2つあります。それは、「挑戦」と「共創」です。

時代の荒波を乗り越えていくためには、それを前向きに捉えて、楽しむくらいの「挑戦」の気持ちが必要です。また、単独で物事を進めるのではなく、異なる視点を持つ人材が、自分の考えをしっかりと相手に伝え、その中で議論しながら新しい物や事を創り出していく「共創」の概念が大きな効果を発揮すると確信しています。

第3次総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、市民の皆様と共にまちづくりを推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。そして、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました皆様に、心から感謝申し上げます。

2026年(令和8年)3月

御前崎市長 下村 勝



これからのまちづくりへ向けて

[市長インタビュー]

これからの
まちづくりで
大切にしたいことは
何ですか

新しいことに
チャレンジしていく
姿勢・機運づくりを
進めます

特に優先的に
取り組むべきと
考えていることは
何ですか

人々の交流、市内外
の連携・共創による
賑わいの創出を図ります
安全で安心して暮らせる
まちづくりを進めます



- 市民・職員問わず新しいことにチャレンジしていく姿勢をまち自体が持つことが大切です。チャレンジの試行回数を増やすことで大きな成功に繋がります。「新しいことを常にやる」という姿勢をまち全体で醸成することが必要です。
- 全世代が将来を考えてチャレンジするまちが望ましいと考えています。子どもだけでなく、全世代が夢と希望を持ってチャレンジする風土を築きます。
- 学校教育については、ビジネスシーンで使える英語教育を行うなど、グローバル社会*で活躍できる人材を育成します。
- 特に若い職員の成長が重要です。自ら貢献する意識、自らが提案する意識を醸成します。

- 賑わい創出の機運づくりが必要です。観光業、第1次産業などを活性化させます。
- 地域全体で新しいことにチャレンジし、既存の企業などとコラボレーション*していくことが可能です。御前崎市はワーケーション*、コワーキング*と大変相性の良い地域であるので、それらへのサポートや、既存の施設等を活かしたコワーキング*施設などの創出を図ります。
- 御前崎市にも多様な視点をもった市民の方々がいらっしゃいますので、多様な主体が共創したまちづくりを行うための素地となる、横の連携をしながら物事を進めて行くことは、得意な地域であると認識しています。
- 御前崎市はブルーカーボン*事業に適した地域でもあります。ホンダワラ・アカモク等は、ブルークレジット*化も期待されますし、商品開発にも活かせます。
- 甚大化・頻発化している様々な災害に対して、防災・減災の取組みを強化するとともに、避難路などのインフラ*の整備を進めるなど、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

注) グローバル社会*、コラボレーション*のように右肩に※印を付記している用語については巻末に用語解説を掲載しています。

具体的に取組んで
いきたいことは
何ですか

地域特性
(特徴や強み)を
活かした
まちづくりを
進めます



御前崎市が抱える
課題への対策に
ついて、どの様に
考えていますか

財政健全化と
人口減少対策などの
課題に対して、
チャレンジできる
仕組みを創造し、
御前崎市に関わる
関係人口※を増やします

- 御前崎市は観光資源に強みがあります。観光要素の強みを更に発展させます。ウミガメの産卵もあり、その保全活動等を観光資源として発信します。
 - 浜岡原子力発電所が立地していることもありますが、バイオマス発電所※が新設されるなど、エネルギー産業の適地としてのポテンシャルがある地域です。日照時間が全国的に長いことから太陽光発電に向いており、更には風力発電の立地場所としても魅力的な地域です。
 - 御前崎港も大きな強みです。物流基地としての強みがあり、静岡県だけの物流ではなく、九州、北海道などとの玄関口としての可能性も持っています。
 - 御前崎港で水素を生産し、水素船が寄港できるようにするなど、カーボンニュートラルポート※が目指せる可能性もありますし、ブルーカーボン※の取組みも始まっています。
 - 第1次産業のブランド化が重要です。ブランド戦略に取り組んでいますが、お茶、牛肉、トマトなどクオリティの高い製品がありますので、更なる販売強化に努めます。
-
- 財政健全化に向けて、税収を増やすためには企業誘致などが必要です。様々な企業が入ってきやすいような効果的な誘致活動を行います。
 - 土地も、物流の拠点もあります。電源地域なので電気料金が安いという強みがあります。御前崎市でビジネスチャンスを掴もうとする、ベンチャー企業※や中小企業などでもチャレンジしやすい仕組みづくりを行います。
 - 人口減少対策として、社会増を目指すことは難しい状況です。そこで御前崎市に関わる関係人口※の増加を図ります。例えば、ワーケーション※などで定期的に訪れてくれる人を増やします。人が訪れることで賑わいの創出につながります。サーフィンなど活かし、海外からの訪問も創出します。
 - 自動運転の社会実験など、外からチャレンジしたい企業をサポートする仕組みをつくり、積極的に交通について改善を行います。

御前崎市のあれこれ

市民憲章

1. わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります。
1. わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります。
1. わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります。
1. わたくしたちは、学ぶ心を大切にし、薰り高い文化をつくります。
1. わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります。

【2005年(平成17年)3月2日制定】

市章



全体の形は、御前崎市の「O」と「オ」です。ブルーは遠州灘を、オレンジは太陽を、太陽へ向かう白地の形は先進性を表し、市民と協力と情熱で世界へ発信するイメージを表しています。

【2004年(平成16年)8月1日制定】

市の花



ハマヒルガオ

市内の海岸砂地に自生し、5～6月に薄桃色の花を咲かせる蔓性の海浜植物。厳しい環境のなかで、大地にしっかりと根を下ろし、可憐な花を咲かせるハマヒルガオのように市民が太い絆で結ばれ、賢くやさしい情愛あふれる市民になることを願うものです。

【2004年(平成16年)8月1日制定】

市の木



ヤマモモ

市内に自生し、6月頃、甘酸っぱい実をつける常緑の高木。痩せ地にも耐え、周囲を自然災害から守る潜在能力をもち、雄株と雌株が協力し合って実を結ぶヤマモモのように、男女共同参画のもとに自立できる都市づくりを願うものです。

【2004年(平成16年)8月1日制定】

マスコットキャラクター



なみまる・ふうちゃん

遠州七不思議にある波小僧伝説をモチーフにしたマスコットキャラクター「なみまる」とそのお友達の「ふうちゃん」です。2014年度(平成26年度)に市政10周年を記念して誕生しました。なみまるは健康御利益、ふうちゃんは恋愛成就のパワーを秘めているといわれています。

ブランドロゴ



「日本の夕陽百選」にも選ばれている御前崎の美しい夕日と、それを見て感動している人物の表情を組み合わせました。また、海の波や風、カツオ、灯台などのモチーフを散りばめ、賑やかで楽しい印象を持たせました。

御前崎市歌



御前崎市のイメージを創出し、親しみやすく市民みんなが口ずさめる歌として、2006年度(平成18年度)に制定しました。一般公募に寄せられた歌詞を採用しています。

1
朝日に映える 駿河湾
岬のまちに日が昇る
未来を開く灯台の
希望の光指すところ
輝くまちよ 御前崎
潮の香りの似合うまち

2
はるかに望む 富士の山
緑豊かな茶畑に
新たな芽生え 生まれ来る
未来の光 さんさんと
笑顔あふれる 御前崎
お茶の香りの似合うまち

3
ハマヒルガオに 砂小僧
海鳴り響く遠州の
風の強さよ たくましく
明日に羽ばたけ 若い夢
望みあふれる 御前崎
光と風の似合うまち



御前崎市の強み



全国の市・特別区の中で、
日照時間が1番長いまち

県内 **1** 位
全国 **1** 位

1位 / 815市・特別区

静岡県内の市立図書館の中で、
千人当たりの貸出冊数が1番多いまち

県内 **1** 位



静岡県内で介護認定率が12.9%と1番低く、
健康な方の割合が高いまち

県内 **1** 位

静岡県内の市の中で、ごみのリサイクル率が
2番目に高く、環境にやさしいまち

県内 **2** 位 全国 **100** 位



100位 / 815市・特別区



静岡県内の市の中で、千人当たりの交通事故件数や
刑法犯認知件数が1番少ない、安全なまち

県内 **1** 位

注) 日照時間、交通事故件数、刑法犯認知件数は、【株式会社東洋経済新報社「都市データパック 2024」】より。

ごみのリサイクル率は、【統計局「統計でみる市区町村の姿 2024」】より。

介護認定率は、【厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」】より。



御前崎市の魅力

天然資源 天然記念物



桜ヶ池



桜ヶ池のお櫃納め



比木賀茂神社社叢



白羽の風蝕礫産地



御前崎ウミガメ及びその産卵地

豊富な食



カツオ



遠州夢咲牛



メロン



御前崎つゆひかり



干し芋



フルーツマト

美しい 自然や景観、 交流施設



御前崎灯台



御前崎
ロングビーチ



浜岡砂丘



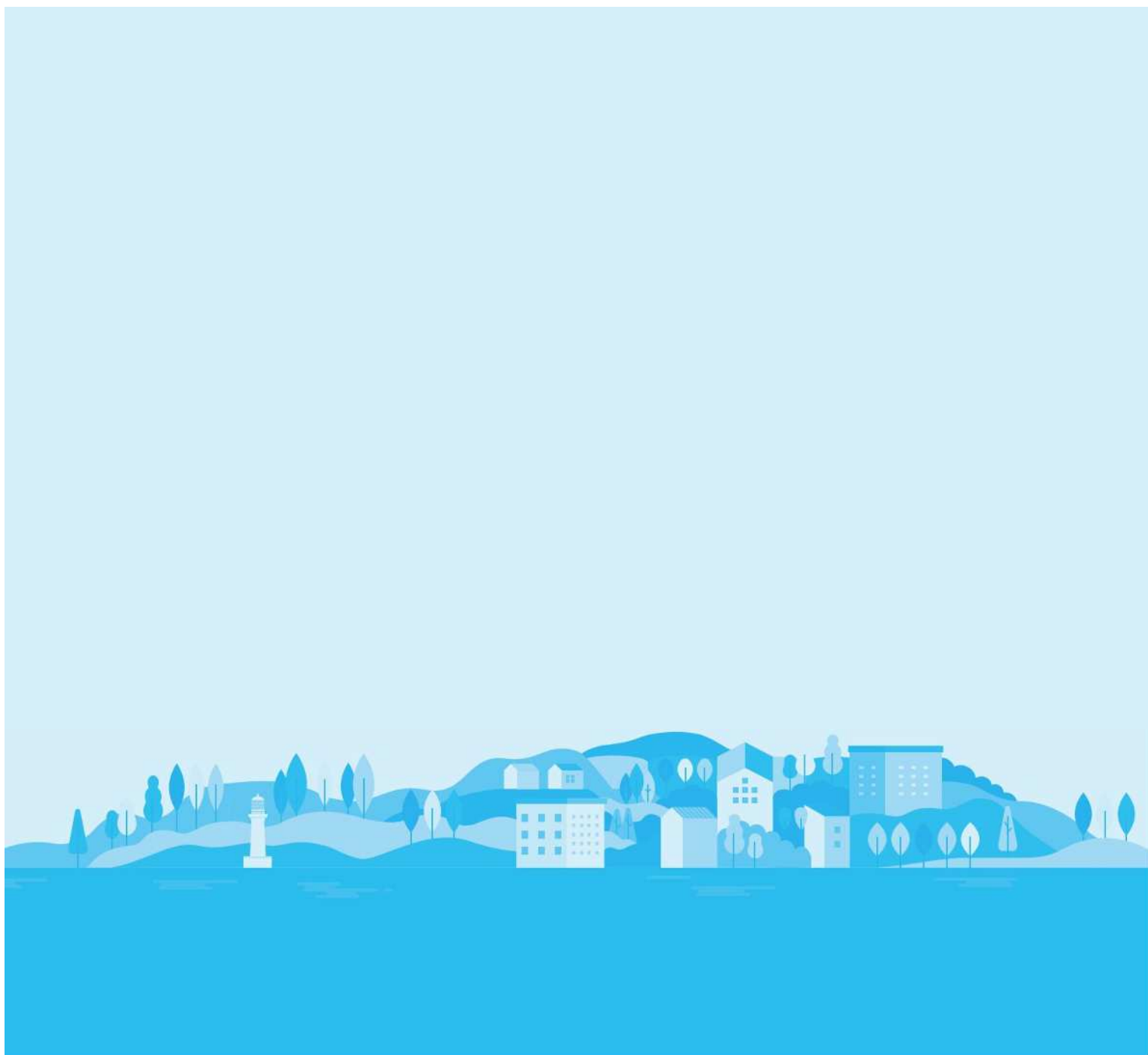
あらかわ
ふる里公園

目次

第1編 序論	1
第1章 総合計画策定の背景	2
1 計画策定の背景	2
第2章 総合計画の位置付け	3
1 総合計画の位置付け	3
2 これまでの総合計画	3
第3章 総合計画の構成と期間	4
1 構成	4
2 計画期間	5
第4章 御前崎市を取り巻く社会情勢と課題	6
1 人口減少を克服し活気あふれる社会へ	6
2 防災・減災、国土強靱化*で災害に強い社会へ	7
3 自治体 DX *を推進し誰もが暮らしやすい社会へ	8
4 GX *で環境にやさしい社会へ	9
5 持続可能な自治体経営へ	10
第2編 基本構想	13
第1章 将来人口	14
1 総人口	14
2 年齢3区分別人口	14
3 目標人口	15
第2章 将来都市像	16
1 基本理念	16
2 将来都市像	17
第3章 将来都市像を実現するための基本目標	18
1 基本目標	18
(1) 安心して安全に暮らせる強靱なまち（防災・危機管理分野）	18
(2) 人と自然を思いやるまち（環境・市民生活分野）	18
(3) 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち（都市基盤分野）	18
(4) 共に支え合う健康と福祉のまち（健康福祉分野）	18
(5) 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち（経済産業分野）	19
(6) 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち（教育分野）	19
(7) 多様化する社会に対応できる持続可能なまち（経営管理分野）	19
第3編 基本計画	23
第1章 基本計画の策定にあたって	24
1 基本計画の位置付け	24
2 基本計画の構成	24
第2章 重点プロジェクト（地方創生に関する総合戦略*）	25

1	重点プロジェクトとは	25
2	重点プロジェクトの構成	25
	重点プロジェクト1：ひとを育てる プロジェクト	26
	重点プロジェクト2：まちを整える プロジェクト	30
	重点プロジェクト3：しごとを創るプロジェクト	34
第3章	分野別計画	39
1	分野別計画の構成	39
2	分野別計画の見方	40
3	施策体系	42
4	分野別計画	44
	基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち（防災・危機管理分野）	44
	基本目標2 人と自然を思いやるまち（環境・市民生活分野）	52
	基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち（都市基盤分野）	60
	基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち（健康福祉分野）	70
	基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち（経済産業分野）	82
	基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち（教育分野）	90
	基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち（経営管理分野）	100
資料編	113
第1章	まちづくりの指標（一覧）	114
1	重点プロジェクトに関する指標	114
2	分野別計画に関する指標	115
第2章	SDGs 17 の目標への対応	123
第3章	用語解説	126
第4章	総合計画策定経緯	138
1	策定体制と策定経緯	138
	（1）策定体制	138
	（2）各会議の役割	138
	（3）策定経緯	139
2	総合計画策定に関する条例	140
	（1）総合計画条例	140
	（2）総合計画審議会条例	141
3	総合計画審議会	142
	（1）委員名簿	142
	（2）諮問・答申	144
4	市民ワーキング会議	148
	（1）委員名簿	148
	（2）検討内容の概要	150
5	市民・中高生アンケート調査	155
	（1）調査実施概要	155
	（2）調査結果概要	155

第1編 序論



第1章 総合計画策定の背景

1 計画策定の背景

本市では、2016年度(平成28年度)から第2次御前崎市総合計画をスタートし、2025年度(令和7年度)を目標年次として、「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げ、総合的なまちづくりを推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大により社会・経済情勢が大きく変化する中で、地域ブランドの育成・移住定住の促進・まちづくり・高齢者福祉・自治体DX*の推進などへの迅速な対応が求められ、課題が複雑化してまいりました。

また、SDGs*に掲げられている「誰一人取り残さない」社会の実現のためにも、自治体はそれらの課題に対し、住民ニーズに沿った的確な施策を実施することが求められています。

そこで、第3次御前崎市総合計画は、市の将来ビジョンを提示し、本市が直面するさまざまな政策課題を市民の皆様と解決していくとともに、協働によるまちづくりを更に推進していくための指針となるよう策定しました。

第2章 総合計画の位置付け

1 総合計画の位置付け

総合計画は都道府県や市町村がまちづくりの基本的な指針として定めるもので、地方自治体における行政運営の最上位計画となり、各分野の関連計画の策定に当たっては、総合計画を踏まえて策定することとなります。

かつては、地方自治法第2条第4項において総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、2011年(平成23年)の地方自治法の一部改正により基本構想の法的な策定義務がなくなり、総合計画の策定は市町村の独自の判断に委ねられることになりました。

本市では、まちづくりのビジョンである基本構想は、市全体の総意により作られるべきものであり、引き続き総合計画は本市の最上位計画と位置付けることとしました。2014年(平成26年)に御前崎市総合計画条例を制定し、条例に基づき総合計画を策定して、計画に基づいて市政運営を行うことを決めました。

2 これまでの総合計画

2004年(平成16年) 御前崎町と浜岡町の合併により御前崎市が誕生

2006年(平成18年)3月 第1次御前崎市総合計画を策定

○基本構想 目標年次 2015年度(平成27年度)

○基本計画 計画期間 2006年度(平成18年度)～2015年度(平成27年度)

○将来都市像 海と緑と笑顔がきらり輝く 御前崎

2011年(平成23年)11月 第1次御前崎市総合計画後期基本計画を策定

○後期基本計画 計画期間 2011年度(平成23年度)～2015年度(平成27年度)

2016年(平成28年)3月 第2次御前崎市総合計画を策定

○基本構想 目標年次 2025年度(令和7年度)

○基本計画 計画期間 2016年度(平成28年度)～2025年度(令和7年度)

○将来都市像 子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎

2021年(令和3年)3月 第2次御前崎市総合計画後期基本計画を策定

○後期基本計画 計画期間 2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度)

第3章 総合計画の構成と期間

1 構成

第3次御前崎市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

なお、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「デジタル田園都市国家構想総合戦略^{*}」から変更された「地方創生に関する総合戦略^{*}」として、「第3次御前崎市総合計画」と統合し、一体の計画として進行管理を行います。

(1) 基本構想

本市が目指す将来都市像、基本目標、施策の基本方針など、まちづくりに取組むための基本的な考え方を示します。

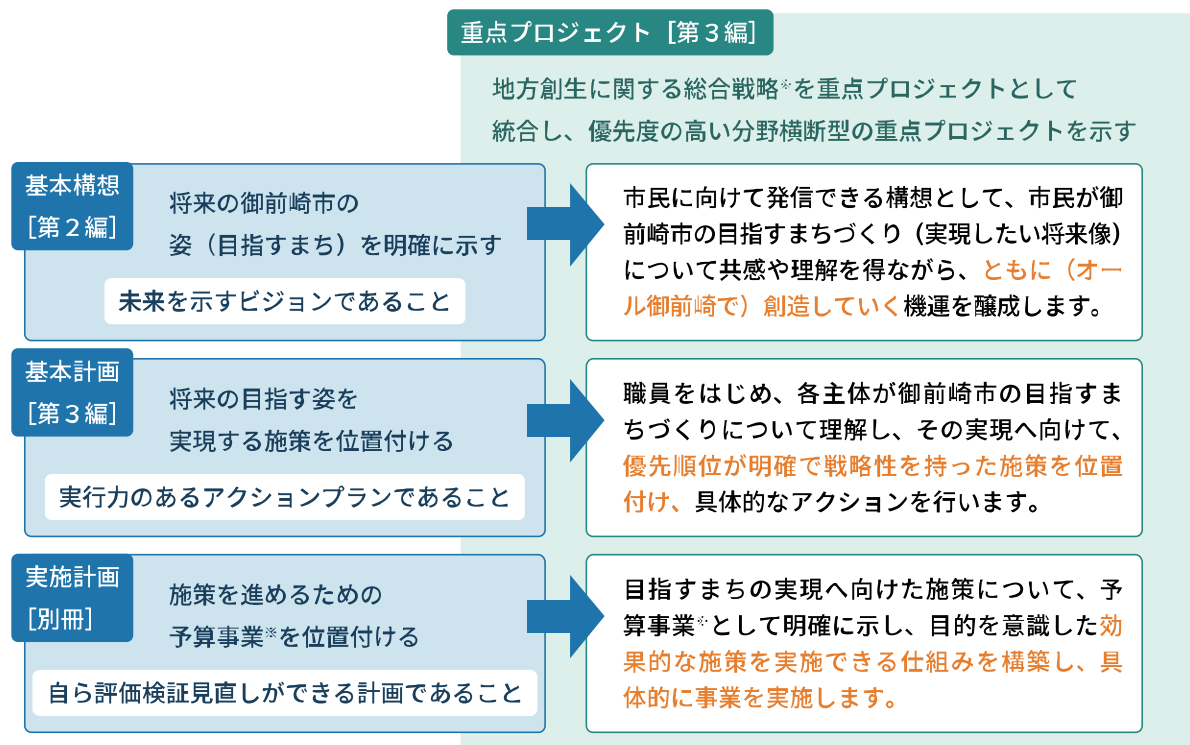
(2) 基本計画

基本構想に掲げた施策の基本方針に沿って取組むべき施策を総合的に示します。

なお、「地方創生に関する総合戦略^{*}」については、重点プロジェクトとして基本計画と一体的に作成します。

(3) 実施計画

基本計画に沿って具体的な予算事業^{*}を定めます。



2 計画期間

第3次総合計画は、御前崎市人口ビジョンを見据え長期的な視座を保ちつつ、変動性や不確実性、複雑性が増した社会情勢に的確に対応するための期間とします。

また、市長任期との整合性を持った期間とするため、これまでの10年間から8年間の計画に変更しました。

(1) 基本構想

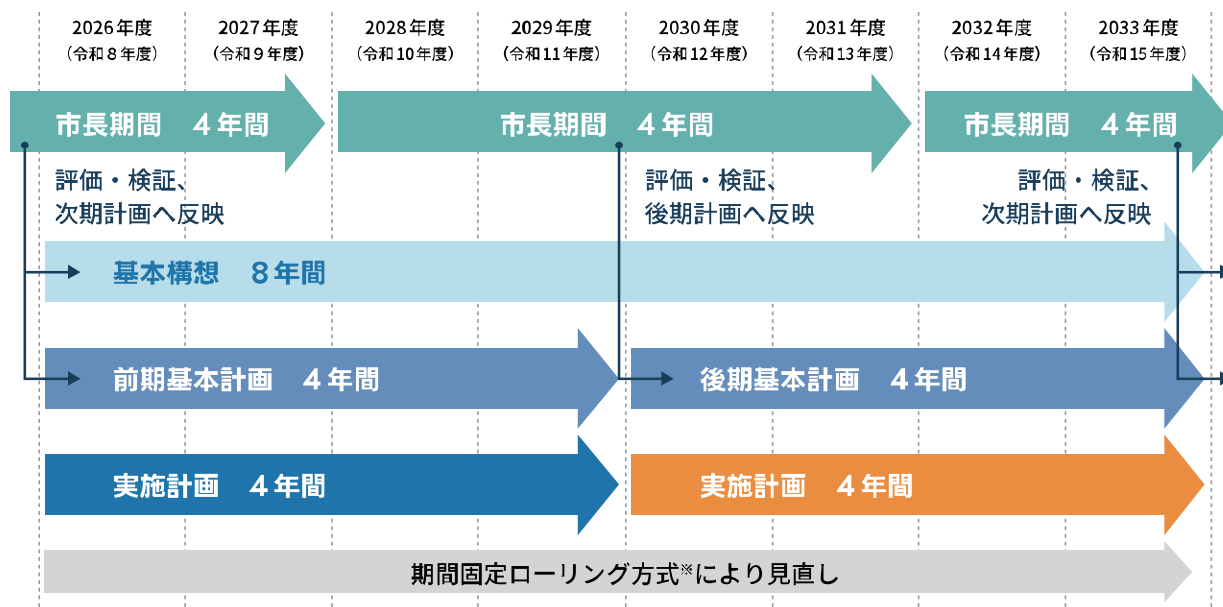
目標年次を2033年度(令和15年度)とし、計画期間を2026年度(令和8年度)から2033年度(令和15年度)までの8年間とします。

(2) 基本計画

基本構想の計画期間にあわせ8年間とし、前期基本計画を2026年度(令和8年度)から2029年度(令和11年度)までの4年間、後期基本計画を2030年度(令和12年度)から2033年度(令和15年度)までの4年間とします。

(3) 実施計画

目標年次を見据えた上で、計画期間を4年間の期間固定とし、内容を毎年度ローリング方式*により見直していきます。



第4章 御前崎市を取り巻く社会情勢と課題

1 人口減少を克服し活気あふれる社会へ

■ 国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、2020年(令和2年)の1億2,615万人から、2070年には8,700万人に減少すると予測されています。

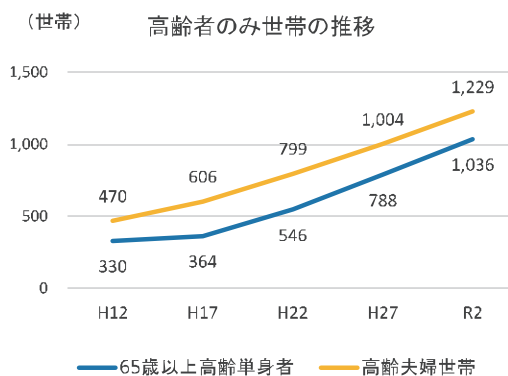
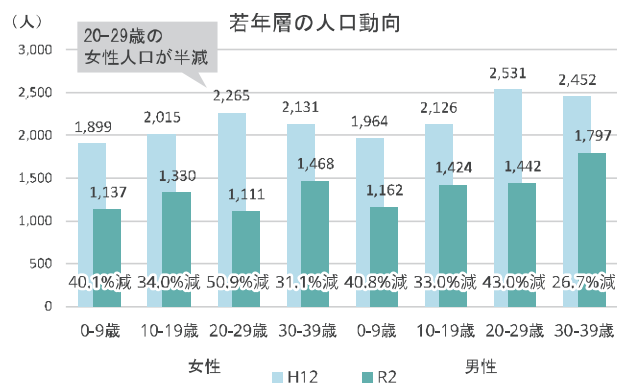
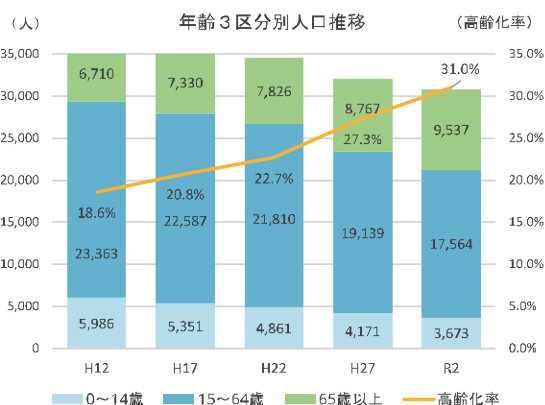
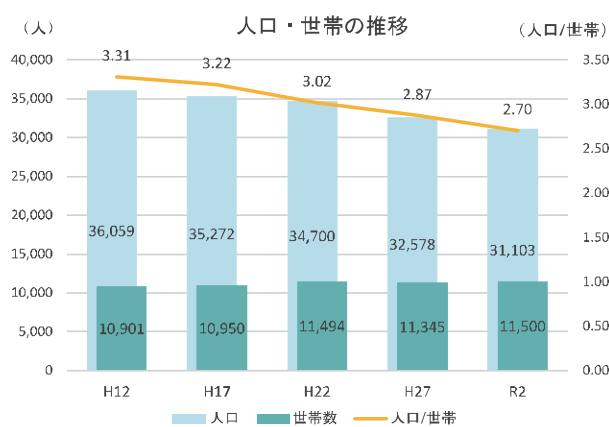
御前崎市の現状と課題

本市の人口は、2020年(令和2年)では31,103人となっており、2000年(平成12年)に比べ20年間で4,956人減少しています。年齢別にみると、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少しており、2020年(令和2年)の高齢化率は31.0%に達しています。

男女別に若年層の人口をみると、特に20-29歳の女性の減少が大きく、2000年(平成12年)の2,265人から2020年(令和2年)の1,111人まで20年間で半減しています。

世帯数は増加傾向が見られますが、核家族化が進み、世帯当たり人員が減少しており、特に高齢単身者や高齢夫婦世帯が増加しています。

将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するため、人口の将来展望(御前崎市人口ビジョン)の目標達成に向け、人口減少対策を推進する必要があります。

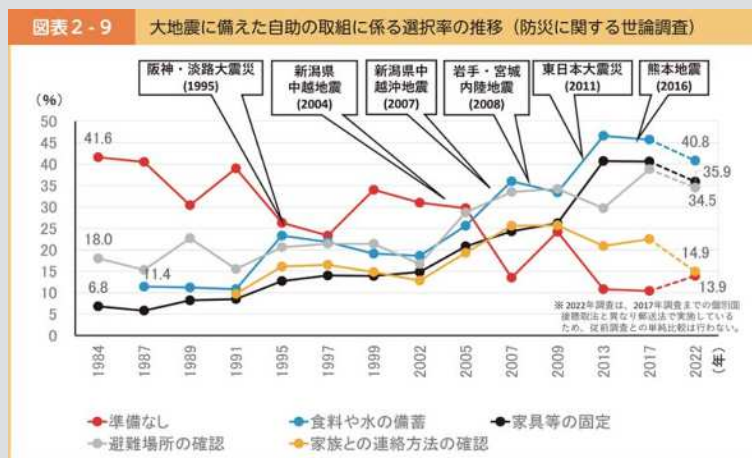


出典: 国勢調査

2 防災・減災、国土強靱化*で災害に強い社会へ

■東日本大震災や熊本地震、能登半島における地震や豪雨災害等、近年、自然災害の増加・激甚化が進行する中、市町村合併による市町村エリアの広域化や地方公共団体の公務員数の減少など、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にあります。

このため、国民一人ひとりが災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要となっています。



出典：内閣府「防災に関する世論調査」

御前崎市の現状と課題

静岡県第4次地震被害想定(レベル2)における、南海トラフ巨大地震の被害想定は、建物被害総数(予知なし、冬場夕方)は、全壊及び焼失が約7,100棟で、半壊が約3,700棟、死傷者(予知なし、夏場昼間)は、約4,800人とされています。

地震発生時の津波による市内の津波浸水域は、池新田地区、高松地区、佐倉地区、御前崎地区、白羽地区など広範囲にわたり、特に遠州灘に面している海岸部では、津波浸水想定10~20mとされています。

近年の大規模な地震や風水害による被害の発生、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が想定されているなか、市民の命と暮らしを守り抜くため、防災・減災対策の更なる強化・充実に向けた取組みを進める必要があります。

さらに、福島第一原子力発電所事故以降、発電所の健全性だけでなく、いかに市民の安全を確保するかが問われています。

本市では、「御前崎市地域防災計画(原子力災害編)」及び「御前崎市原子力災害広域避難計画」を策定し、原子力防災の充実・強化を図っています。

これらの計画策定後も、**国や県、防災関係機関との協議を進めながら、一つずつ計画の実行性を高めていく必要があります。**

3 自治体DX*を推進し誰もが暮らしやすい社会へ

■国は顕在化した社会課題に対し、住民の利便性向上と行政業務の効率化を推進するため、各自治体が取組むべき事項、内容等を具体化した「自治体DX*推進計画」を策定し、定期的に改定しています。

■仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能な環境・社会・経済の実現、心豊かな暮らしの実現等により、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す仕組みとして「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、魅力向上に向けた取組みを推進しています。



出典：デジタル田園都市国家構想の取組みイメージ図(デジタル庁)

御前崎市の現状と課題

自治体自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI*等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

本市では、デジタル化による市民サービスの向上として、市民に「書かせない」、市民を「待たせない」、市民が「いつでも」「どこでも」「簡単に」行政サービスを利用できるよう、行政手続のオンライン化*、マイナンバーカードの普及促進、オープンデータ*の拡充、SNS*を活用した取組み促進や、デジタル化による市役所業務の効率化として、情報システムの標準化・共通化、AI*・RPA*の導入検討、テレワークの推進、BPR*の取組みの徹底を進めています。

今後も、引き続き、市民が利用しやすい行政サービスを提供していくために、最新のデジタルテクノロジーを活用し、自治体の業務プロセスや、提供する公共サービスの変革を進めていく必要があります。



4 GX*で環境にやさしい社会へ

■GX*（グリーントランスフォーメーション）とは、環境を守りながら経済を成長させる取り組みです。脱炭素*技術の活用や再生可能エネルギー*の導入で持続可能な地域の未来を目指すものです。

また、地域の資源や自然を活かし地域内で循環させ、合わせて環境負荷を減らすとともに、地域経済を活性化しながら人と自然が共生する持続可能な社会（地域循環共生圏*）を目指します。

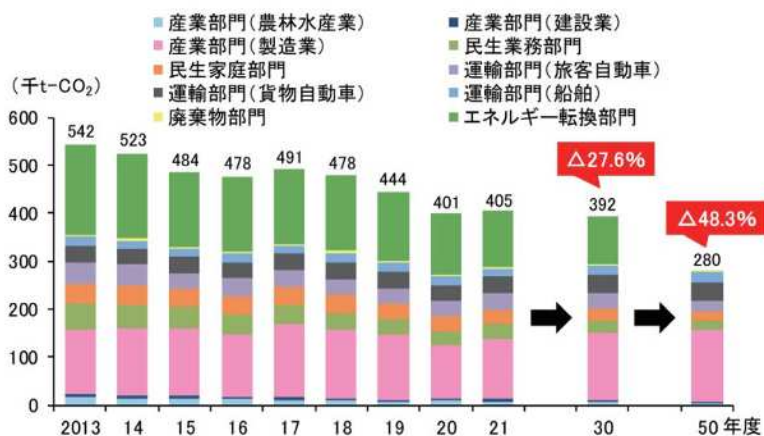


御前崎市の現状と課題

本市では、環境基本条例の制定、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「御前崎市エネルギービジョン」を策定し、市域全体の地球温暖化対策を推進するとともに、市役所の事務事業に関しては「御前崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガス*排出量の削減に努めてきました。

また、市民や事業者等と一丸となって、2050年（令和32年）までにCO₂の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ*」の実現に取り組んでいくことを、2021年（令和3年）2月に宣言しました。

持続可能なまちを次世代へ継承するためには、地域資源を活用して持続可能な社会の構築を目指し、自然環境、社会、経済を調和させる、市民、事業者、行政が一体となった取り組み（共創）が求められています。



二酸化炭素排出量の将来推計結果
出典:第2次御前崎市環境基本計画後期計画

5 持続可能な自治体経営へ

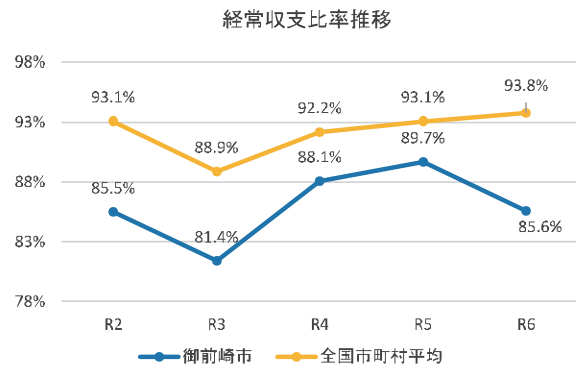
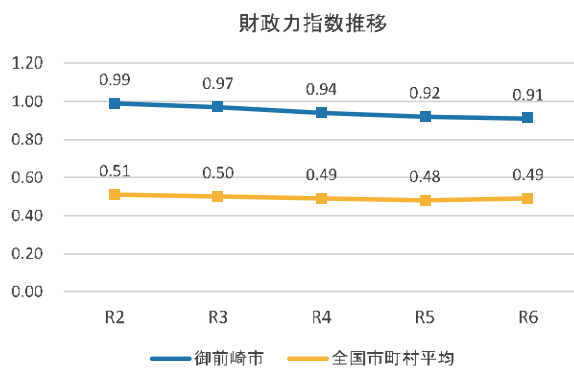
御前崎市の現状と課題

(1) 財政状況

本市の財政力指数*をみると、2024年(令和6年)では0.91となっており、2020年(令和2年)以降0.08減少していますが、全国平均を0.4以上上回っており、普通交付税算定上の留保財源*が大きく、他自治体と比較し、財源に余裕があるといえます。

一方で、経常収支比率*をみると、本市の経常収支比率*は2020年(令和2年)で85.5%と全国平均を約4%以上下回っていますが、2020年(令和2年)から比較すると、経常収支比率*はやや上がっており、財政の弾力性が下がりつつあることが分かります。

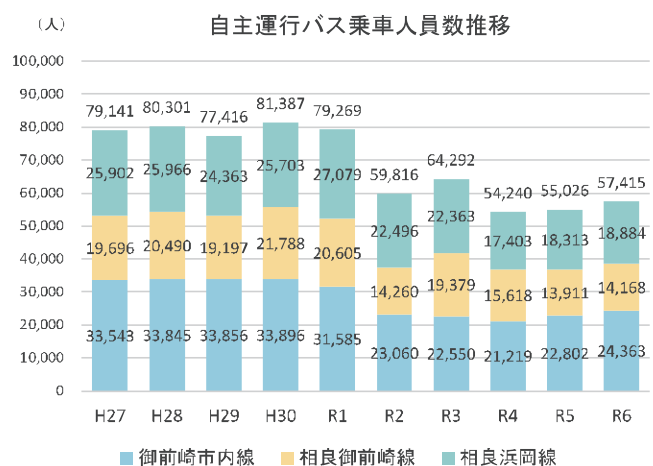
市民が将来にわたって安定的な行政サービスを受けられるようにするため、財政運営に経営の視点を取り入れ、安定した歳入を確保するとともに、新たな財源確保に取り組んでいく必要があります。



(2) 公共交通

本市のコミュニティバス※である、自主運行バスの年間利用者数をみると2015年(平成27年)では79,141人でしたが2024年(令和6年)には57,415人となり、約22,000人減少しています。

2020年(令和2年)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、利用者の減少による運行本数の減便などが影響しています。



御前崎市内線の便数は、概ね1時間に1便となっています。

また、朝の通勤通学時間帯における、浜岡営業所から、菊川市や掛川市などへの乗合バスに乗継する時間をみると、比較的、菊川浜岡線への接続は円滑であるものの、掛川大東浜岡線では30分前後の待ち時間が生じるなど、利便性が悪い状況にあります。

公共交通に関して、市民が安心して生活できるように、特に御前崎市内線に関して、利用しやすいダイヤや運行ルート、運行形態などについて検討を行い、早期の利便性の改善に向けて取り組んでいく必要があります。



令和6年11月現在	御前崎方面行き	浜岡方面行き
桜ヶ池経由	8 便 (9 便)	8 便 (10 便)
比木経由	2 便 (3 便)	3 便 (3 便)
合計	10 便 (12 便)	11 便 (13 便)

注) ()内は平成31年3月時点の便数

(3) 医療・介護

本市は、市立御前崎総合病院のほか、11か所の診療所と44か所の介護事業所があります。

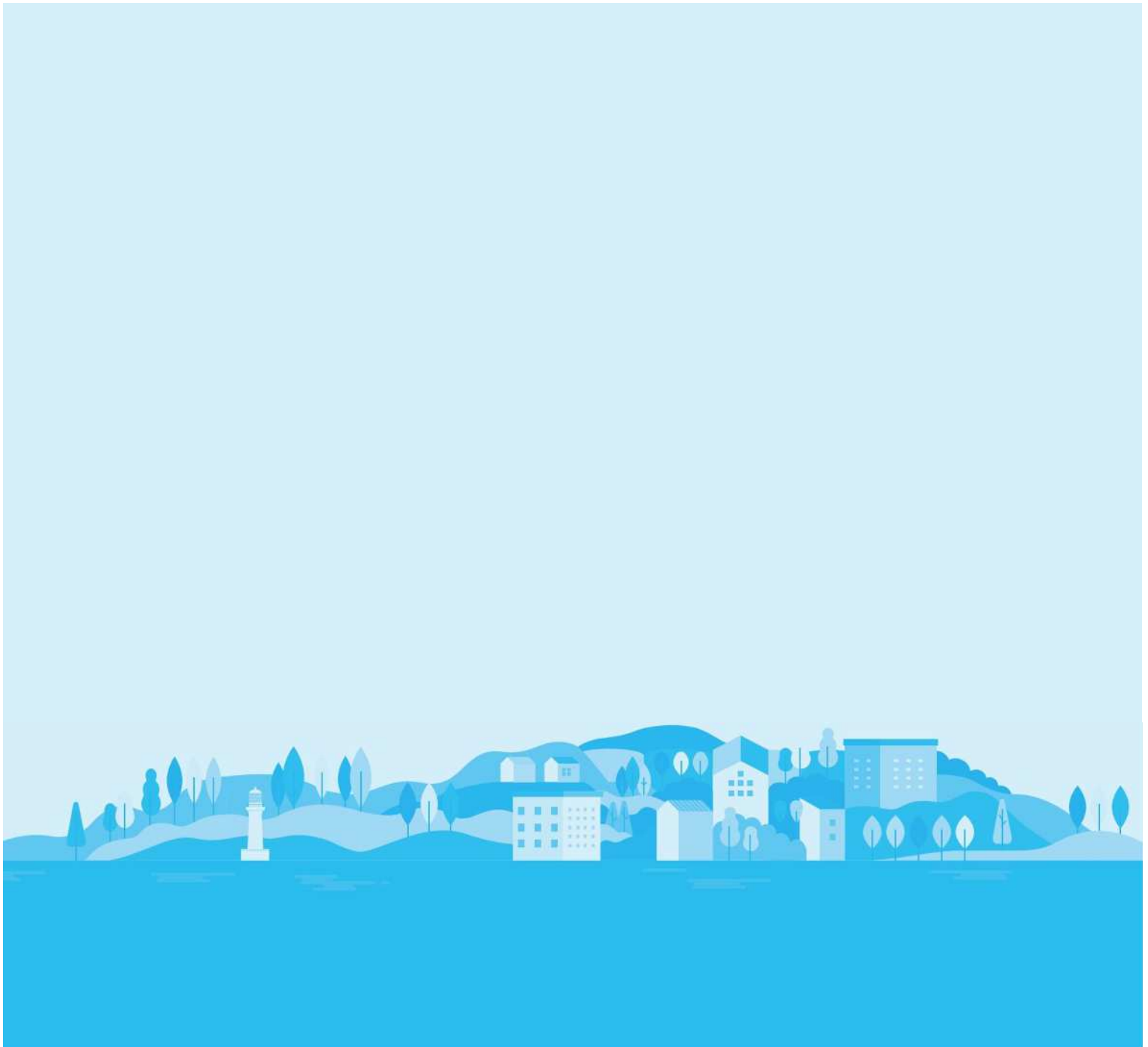
市立御前崎総合病院は、市内唯一の「総合病院」として、市内の医療機関及び隣接する市町の医療機関や介護施設との連携強化を図っております。

静岡県地域医療構想に定める2次保健医療圏※(御前崎市、磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、森町)における医療計画では、疾病予防、活動能力の維持・回復、そして地域包括ケアシステムの構築が重要であるとされており、磐田市立総合病院及び中東遠総合医療センターを2次保健医療圏※の東西の核とし他の公立病院等が支える、地域特性に応じた医療機能の分化、連携を進め、地域完結型医療を更に推進していくことが必要とされています。

このような状況を踏まえ、市民に対する医療機能・体制を維持・充実していくために、市内の診療所はもとより、隣接する自治体との広域連携を進めていく必要があります。

また、疾病予防、重症化防止を図るとともに、高齢化に伴い増加する医療・介護ニーズに対し、医療と介護、福祉が連携を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを推進するなど、今後、複合化・複雑化する支援ニーズに対応するために、制度や分野ごとの支援体制を超えて、市民や地域の多様な主体が参画し、人や資源が世代を超えてつながる地域共生社会の実現が重要となります。

第2編 基本構想

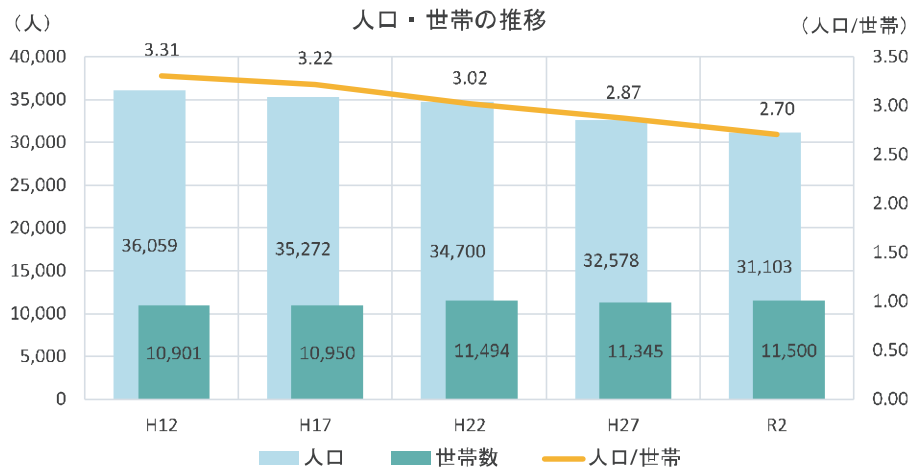


第1章 将来人口

1 総人口

本市の人口は、2020年(令和2年)で31,103人となっており、2000年(平成12年)に比べ20年間で4,956人減少しています。

世帯数は増加傾向がみられますが、核家族化が進み、世帯当たりの人員は減少しています。

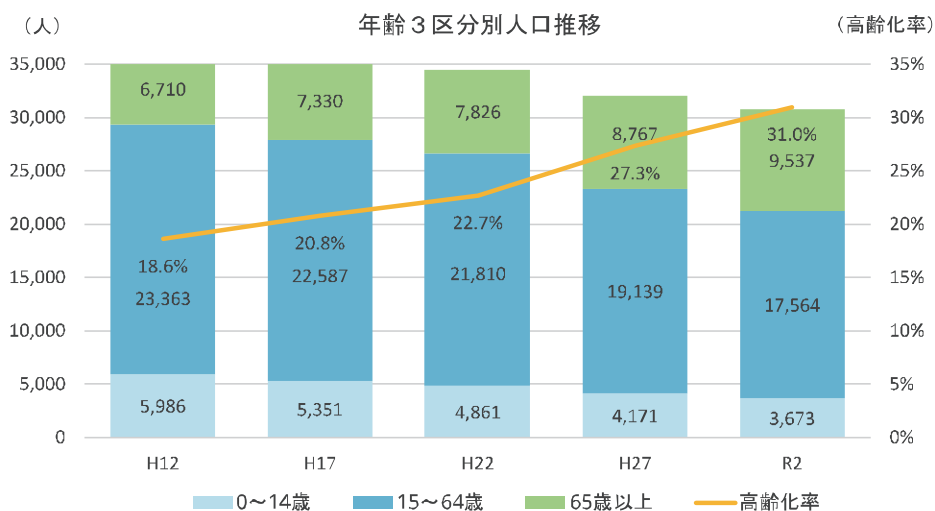


出典:国勢調査

2 年齢3区分別人口

年齢3区分別にみると、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少し2020年(令和2年)で17,564人となっており、2000年(平成12年)に比べ20年間で5,799人減少しています。また、年少人口(0～14歳)も減少傾向が続き、2020年(令和2年)で3,673人と、20年間で2,313人減少しています。

一方で、老年人口(65歳以上)は増加を続けており、2020年(令和2年)では9,537人にまで増加し、高齢化率は31.0%で、全国(28.8%)や静岡県(30.2%)より高くなっています。



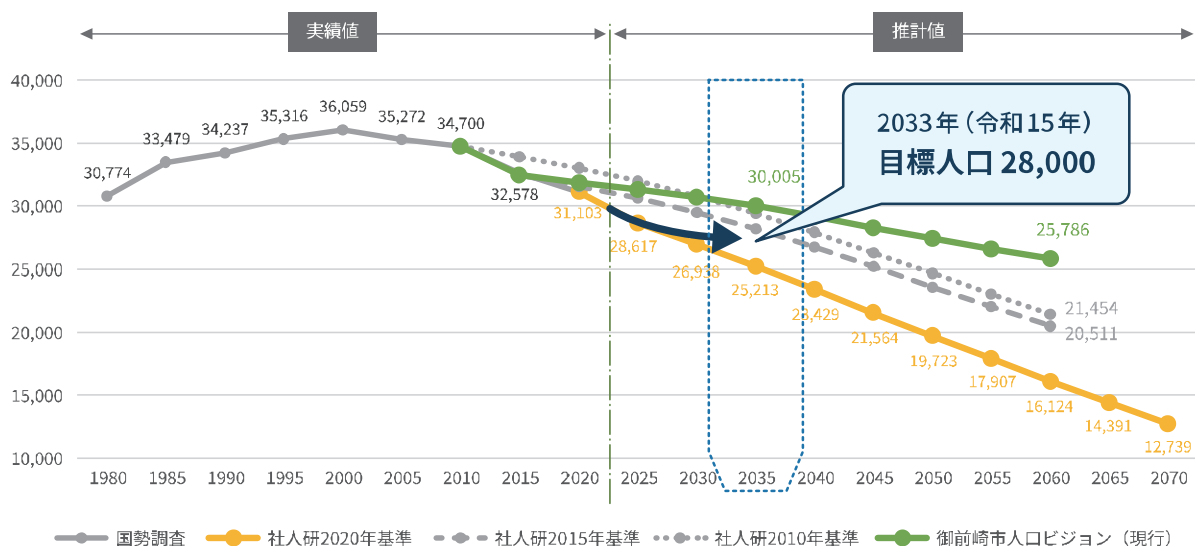
出典:国勢調査

3 目標人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による推計値(2020年基準)では、2035年(令和17年)には25,213人、2060年(令和42年)には16,124人になると推計されており、社人研(2015年基準)よりも更に人口減少が進む見込みとなっています。

社人研(2020年基準)による推計値は、第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン)に示される、2035年(令和17年)の目標人口30,005人を約5,000人下回っています。

第3次御前崎市総合計画においては、前期4年間で様々な施策を講じながら、土台を築き、後期4年間で人口減少の抑制効果を創出することで、本計画の目標年次である2033年(令和15年)の目標人口を28,000人と設定します。



西暦	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
和暦	令和 2	令和 7	令和 12	令和 17	令和 22	令和 27	令和 32	令和 37	令和 42	令和 47	令和 52
国勢調査	31,103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社人研 2020 年基準	31,103	28,617	26,938	25,213	23,429	21,564	19,723	17,907	16,124	14,391	12,739
社人研 2015 年基準	31,532	30,586	29,468	28,179	26,712	25,158	23,595	22,045	20,511	-	-
社人研 2010 年基準	33,013	31,957	30,767	29,421	27,902	26,293	24,669	23,054	21,454	-	-
御前崎市人口ビジョン(現行)	31,833	31,275	30,661	30,005	29,164	28,267	27,394	26,558	25,786	-	-
改訂 御前崎市人口ビジョン	31,103	29,486	28,397	27,292	26,069	24,764	23,467	22,148	20,834	19,533	18,271

第2章 将来都市像

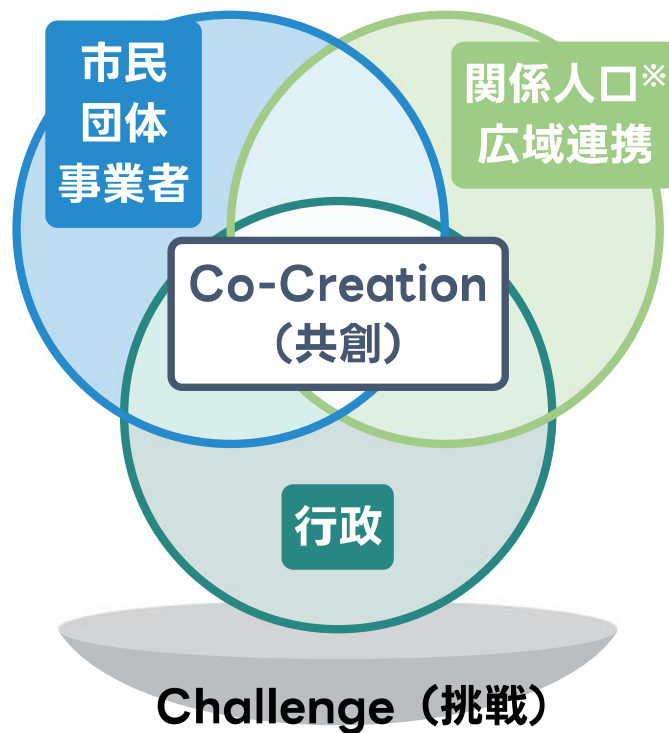
1 基本理念

御前崎市のまちづくりの前提となる考え方として、基本理念を示します。

これからの御前崎市では、誰もが「挑戦」できるまちであり、みんなの「挑戦」によって築くまちづくりを目指します。

また、市民や市内事業者、行政だけでなく、市外の関係人口*も含めて、多様な主体が共に協働・連携しまちづくりを行う、「共創」によって築くまちづくりを目指します。

御前崎市の目指すまちづくりの基本理念 「挑戦」と「共創」



Challenge (挑戦)

誰(市民、団体、事業者、関係人口*)もが挑戦できるまち
みんなの(主体的な)挑戦によって築くまち

Co-Creation (共創)

共に創る御前崎
市民、団体、事業者、関係人口*、行政、広域連携など、様々な主体が共創するまち

2 将来都市像

市民の誇りである豊かな自然を大切に、市内外との交流・連携によって、自然の恵みや地域特性を活かした、賑わいと産業の創出により、市民が夢と希望を持ち、笑顔で安心して暮らせる御前崎市を築くことを目指します。

また、御前崎市が抱える様々な課題に対しても、まちづくりの基本理念である「挑戦」と「共創」によって、新たな取組みの創出や既存の取組みの見直しなどを行い、持続可能な新しい御前崎市の実現を目指します。

そこで、第3次総合計画における将来都市像を

「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」とします。

御前崎市の将来都市像

安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎

安心と希望

防災・減災、福祉、子育て（教育）など、安全で「安心」を感じられるまち
交流・賑わい、産業の創出により、市民が夢と希望を持てるまち

未来へつなぐ

人もまちも「未来」を感じられる、持続可能なまち

共生

人とまちと自然が「共生」しているだけでなく、人とまちが自然と共に輝いているまち

人

市民の幸せ、市民生活の豊かさ、都市の利便性が実現しているまち

自然

御前崎らしさとして、多くの市民が、誇りに感じている自然が、将来も保全され、活用されているまち

「挑戦」と「共創」

第3章 将来都市像を実現するための基本目標

1 基本目標

(1) 安心して安全に暮らせる強靱なまち(防災・危機管理分野)

過去の災害を教訓として、自ら命を守る「自助*」、地域で助け合う「共助*」、被害を最小限に抑え、迅速に回復する強靱なまちづくりに向け、避難路整備や防災訓練などハード、ソフト対策による「公助*」を推進することで、災害時に自ら考え行動できるように、行政と市民が共に手を取り、安心して安全に暮らせる強靱なまちを目指します。

(2) 人と自然を思いやるまち(環境・市民生活分野)

御前崎市の海・山など、豊かな自然を保全するとともに、地域特性を活かした再生可能エネルギー*や、ブルーカーボン*などの導入による地球温暖化防止対策、生活排水対策や公害対策などにより、快適な生活環境の整備を積極的に進め、環境に負荷をかけない、人と自然を思いやるまちを目指します。

(3) 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち(都市基盤分野)

豊かな自然と温暖な気候に恵まれた御前崎の優位性を活かし、景観や利用者の利便性・効率性に配慮した道水路*のインフラ*の維持整備、公共交通網の確立などにより、地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまちを目指します。

(4) 共に支え合う健康と福祉のまち(健康福祉分野)

すべての人が、地域で起きている子どもから高齢者までの問題に関心を持ち、自ら参画することや地域の多様な担い手になることにより、地域課題を解決できる仕組みづくりを推進するとともに、困難を抱える子どもや人に地域の支援者や相談機関、行政が連携を図り一人ひとりの権利が守られるよう権利擁護に努め、誰もが健康づくりや生きがい活動に取組むことで、いつまでも健康でいきいきと暮らし、共に支え合う健康と福祉のまちを目指します。

(5) 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち(経済産業分野)

豊かな自然に根差した御前崎ならではの観光資源を活かし、交流人口の拡大による賑わいの創出を図るとともに、農林水産業の生産性や収益性の向上、既存産業の成長や起業・創業による商工業の更なる振興と多様な雇用の創出により、地域資源を活かした活力ある産業と交流で賑わうまちを目指します。

(6) 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち(教育分野)

園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組んで協働するスクラムプラン[※]を基本に、一人ひとりの個性を大切にされた途切れのない教育により、子どもの成長を支えるとともに、世代を問わずすべての人が御前崎市の歴史や文化を知り、身近に感じることができる学びの場、情報の発信や交流の環境を整えることにより、郷土を愛し世界に通じる人を育むまちを目指します。

(7) 多様化する社会に対応できる持続可能なまち(経営管理分野)

多様化する地域課題に対して、財源の適切な確保と、効果的、効率的な運用を進め、人材の育成、デジタル技術の活用など創意工夫による行政運営を行うことで、市民や地域、まちづくり団体、市内外の事業者などとの協働によるまちづくりを推進し、多様化する社会に対応できる持続可能なまちを目指します。

人と自然を思いやるまち

安心して安全に暮らせる
強靱なまち

再生可能エネルギー※産業が
増えている

豊かな自然
に癒される

自助・共助・公助※により
地域防災力が
高まっている

防災・減災に
力を入れている



共に支え合う
健康と福祉のまち

「安心と希望を未来へつなぐ」

まち全体で
ウェルビーイング※に
取り組んでいる

誰もが笑顔で
幸せに暮らしている

地域や広域連携により
医療体制が確立されている

地域資源を生かした
活力ある産業と交流で
賑わうまち



関係人口※が増え、賑わいが
創出されている

海・山など自然・レジャーを
活かしたワーケーション※が
進められている

ビジネスチャンス
を
掴もうとする
ベンチャー企業※や中小企業が
チャレンジしている

電源地域の強みを
活かした、新たな産業が
創出されている

地域特性を活かし
心豊かに暮らせる持続可能なまち

リノベーション※
(修復、刷新、改革)による、
まちづくりが進められている

コンパクトで
メリハリがある

地域連携や先端技術で、
移動しやすい



郷土を愛し
世界に通じる人を育むまち

人が自然と共生するまち 御前崎」

多様性に配慮でき
豊かな環境を
活かしている



グローバル社会※で活躍できる
人材の育成が盛ん

多様化する社会に
対応できる持続可能なまち

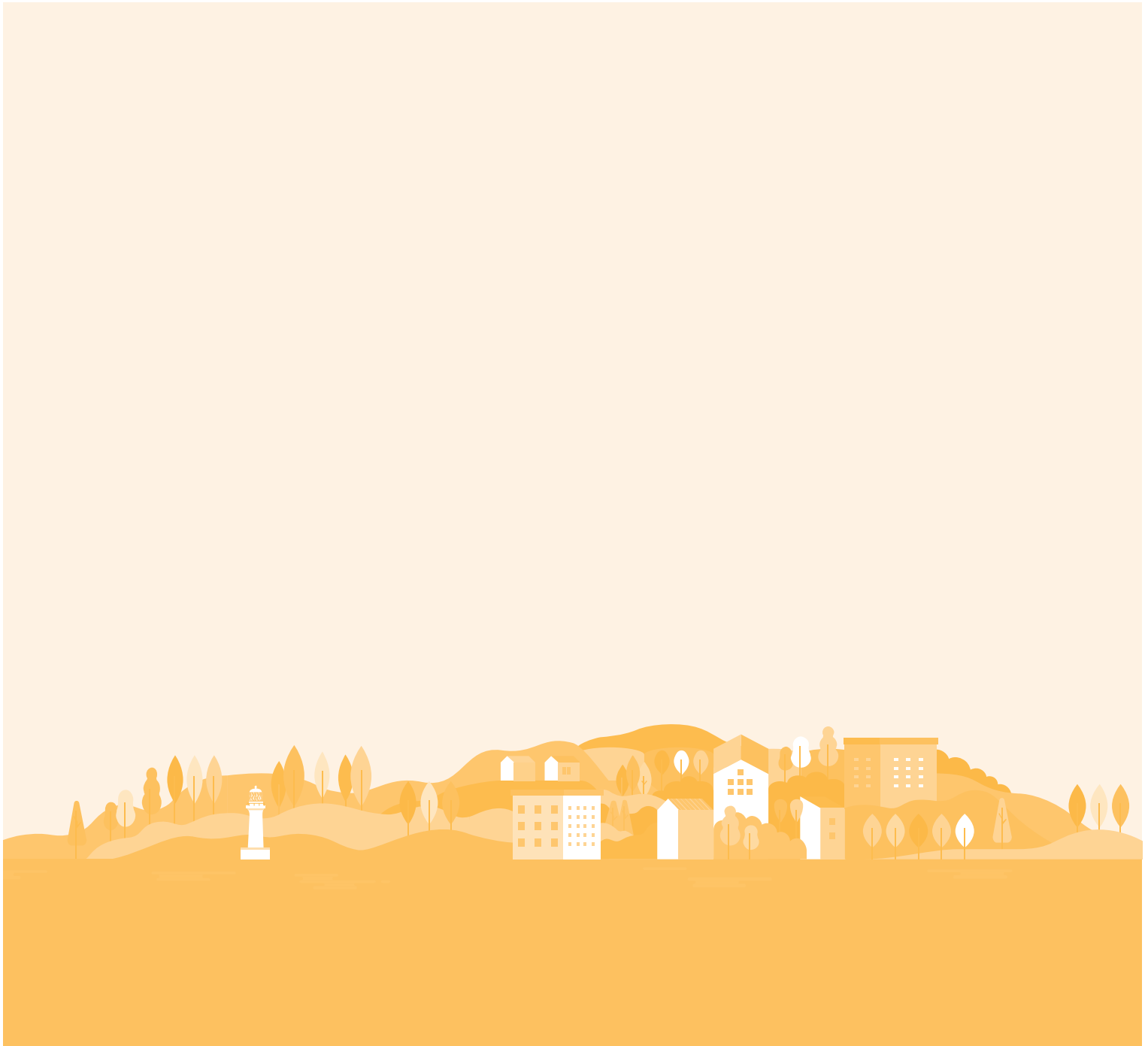
誰でも、新しいことに
チャレンジしている

広域連携
(周辺市町村との連携)
が推進されている

低予算で効果的な施策を
考え実施している



第3編 基本計画



第1章 基本計画の策定にあたって

1 基本計画の位置付け

基本計画は、基本構想に示された将来都市像の「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」の実現に向けて、目標年度(2033年度(令和15年度))までの施策の方向性を示すものです。

本計画は、第2次御前崎市総合計画 後期基本計画の成果や課題、本市を取り巻く社会情勢などを踏まえ策定しました。

なお、本計画は「前期基本計画」として、2026年度(令和8年度)～2029年度(令和11年度))までの4年間における具体的な政策と施策について位置づけます。

2 基本計画の構成

基本構想を受け、基本目標ごとに、分野別施策として、「政策」・「施策」を設定し、施策ごとに「主な取組み」を示します。

また、分野を横断し庁内一丸となった取組みによって、将来像の実現に向けて、特に重点的に推進していく取組みについて「重点プロジェクト」として位置づけます。なお、この「重点プロジェクト」は、本市における「地方創生に関する総合戦略^{*}」として位置づけます。

基本構想	将来都市像	安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎						
	基本目標	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6	基本目標 7
基本計画	政策 / 施策 / 主な取組み							
	重点プロジェクト1	安心して安全に暮らせる強靱なまち	人と自然を思いやるまち	持続可能なまち	共に支え合う健康と福祉のまち	地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち	郷土を愛し世界に通じる人を育むまち	多様化する社会に対応できる持続可能なまち
	重点プロジェクト2							
	重点プロジェクト3							
実施計画	施策の進捗状況の確認、PDCA [*] サイクルによる評価を意識した実施計画とします。							

第2章 重点プロジェクト（地方創生に関する総合戦略※）

1 重点プロジェクトとは

御前崎市は、基本構想に掲げる将来都市像「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」の実現に向けて、特に注力して推進していく取組みを「重点プロジェクト」として位置づけ、分野横断的※に庁内が連携し、多様な力とデジタル戦略で不確実な時代を切り拓きます。

また、この「重点プロジェクト」の位置付けは、「地方創生2.0基本構想※（2025年（令和7年）6月13日）」や、「地方創生に関する総合戦略※（2025年（令和7年）12月23日）」など、国の動きも踏まえたものです。

2 重点プロジェクトの構成

将来都市像 **安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎**

「挑戦」「共創」

重点プロジェクト1

ひとを育てる プロジェクト

人が育つ まち

人口減少・人口流出に対し、教育・子育て環境など、若者の未来を支え、将来への可能性を感じられる「御前崎」を築く



重点プロジェクト2

まちを整える プロジェクト

持続可能な まち

甚大化する自然災害に対応でき、日々の生活利便性が向上し、より質の高い暮らしができる「御前崎」を築く



重点プロジェクト3

しごとを創る プロジェクト

仕事生まれる まち

低迷する地域経済に対し、地域特性を活かした活躍の場づくりにより、雇用の場や関係人口※・交流人口を拡大し、経済が循環する「御前崎」を築く



地方創生2.0基本構想※(政策の5本柱)

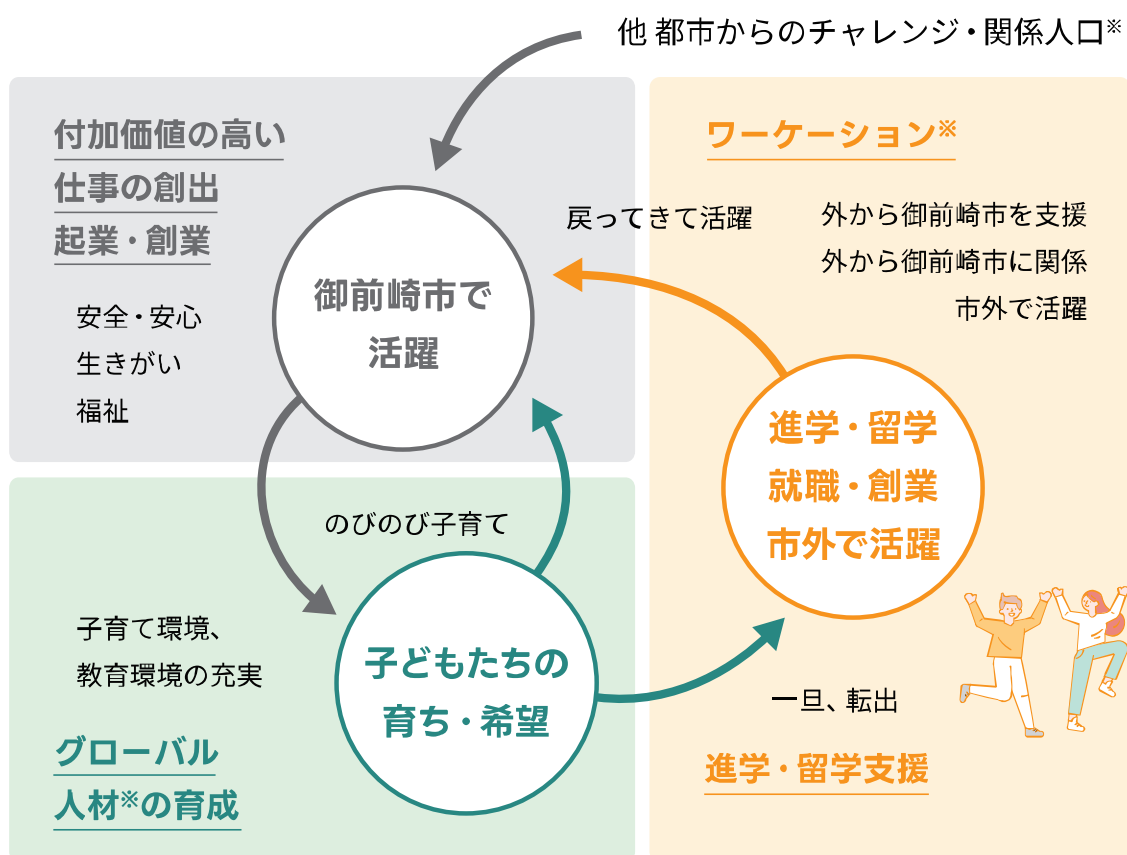
- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション※創生構想～
- ③人や企業の地方分散
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ④新時代のインフラ※整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤広域リージョン※連携

地方創生に関する総合戦略※ (2025年12月23日閣議決定)

- ①強い経済
- ②豊かな生活環境
- ③選ばれる地方

重点プロジェクト1：ひとを育てる プロジェクト

人が育つ まちとして、
人口減少・人口流出に対し、教育・子育て環境など、若者の未来を支え、
将来への可能性を感じられる「御前崎」を築くプロジェクト



- 新しくチャレンジする取組み
- 新しく生み出す取組み など

- 多様な主体と協働する取組み
- 互いに支え合い連携する取組み など

グローバル社会*で活躍できる人材の育成

誰でも、新しいことにチャレンジ出来る仕組の構築

一人ひとりを大切に
する、教育環境の構築

誰も取り残さない、
全市で支える子育て
の実現

① 挑戦の取組み

取組み1 グローバル社会*で活躍できる人材の育成

学校や地域で、英語・英会話など、グローバル社会*で活躍でき、御前崎市にいながら世界とビジネスできる人材の育成を行います。

また、進学や留学を支援することで、いずれ、御前崎市で活躍する人材の育成を行います。

さらに、外から御前崎市に関係し、御前崎市を活かしたビジネスなどで応援する人材を育成します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 英語・英会話教育の実施	6-(1)-(①)-1) 6-(2)-(2)-4) 6-(2)-(2)-5) 7-(4)-(②)-1)
事業2 アントレプレナー教育*の実施	5-(3)-(①)-1) 5-(3)-(①)-3)
事業3 地域人材との交流・連携による人材の育成	6-(1)-(①)-1) 6-(1)-(①)-2) 6-(1)-(①)-3) 6-(3)-(②)-2)
事業4 地域や企業など、多様なニーズに対応できる人材育成と就労支援の実施	5-(3)-(①)-1) 5-(3)-(①)-2) 5-(3)-(①)-3)
事業5 高校生・大学生等によるまちづくりの推進と県外在住の大学生等との交流	7-(1)-(④)-2)

取組み2 誰でも、新しいことにチャレンジ出来る仕組の構築

市民や関係人口*など、誰でも御前崎市でチャレンジできるよう、起業・創業支援や、経営指導を円滑に行える仕組みを構築します。

また、ふるさと住民登録制度*の活用により、市外にいても御前崎市との関係を持ちながら、活躍できる仕組みを構築します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 進学・留学の支援	7-(4)-(②)-1)
事業2 起業・創業支援、経営指導など、チャレンジを応援する仕組みを構築	5-(3)-(2)-2) 5-(3)-(2)-3)
事業3 地域資源（自然環境）や地域産業と結ぶワーケーション*の仕組みを構築	5-(3)-(2)-3)
事業4 ふるさと住民登録制度*の活用による、関係人口*の拡大	5-(1)-(③)-1) 5-(1)-(③)-2) 5-(1)-(③)-3) 7-(1)-(2)-1) 7-(1)-(2)-2)
事業5 市民の期待に応える人材の育成	7-(1)-(①)-1) 7-(1)-(①)-2) 7-(1)-(①)-3)
事業6 多文化共生社会*の実現	7-(4)-(①)-1) 7-(4)-(①)-2) 7-(4)-(2)-1) 7-(4)-(2)-2)

② 共創の取組み

取組み3 一人ひとりを大切に、教育環境の構築

御前崎市が誇る海などの自然環境を生かした人材育成に取り組めます。

学校だけでなく、地域、団体・事業者などが、人材育成に関わる社会を構築するとともに、その活動を支援します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 地域人材を生かしたキャリア教育*の実施	6-(1)-(1)-1) 6-(1)-(1)-2) 6-(1)-(1)-3)
事業2 市の特色（海などの自然環境、マリンスポーツ）を活かした教育活動を支援	5-(1)-(3)-1) 6-(1)-(2)-2) 6-(3)-(1)-2)
事業3 郷土を愛し夢と希望をもってチャレンジする人材の育成	6-(3)-(1)-1) 6-(3)-(1)-2) 6-(4)-(2)-1)

取組み4 誰も取り残さない、全市で支える子育ての実現

三世同居や近居など御前崎市の特徴を生かし、地域で子育てを見守る社会の更なる充実を図ります。

また世代間交流を推進するなど地域人材・地元事業者などとの交流によって、全市で支える子育て環境を構築します。

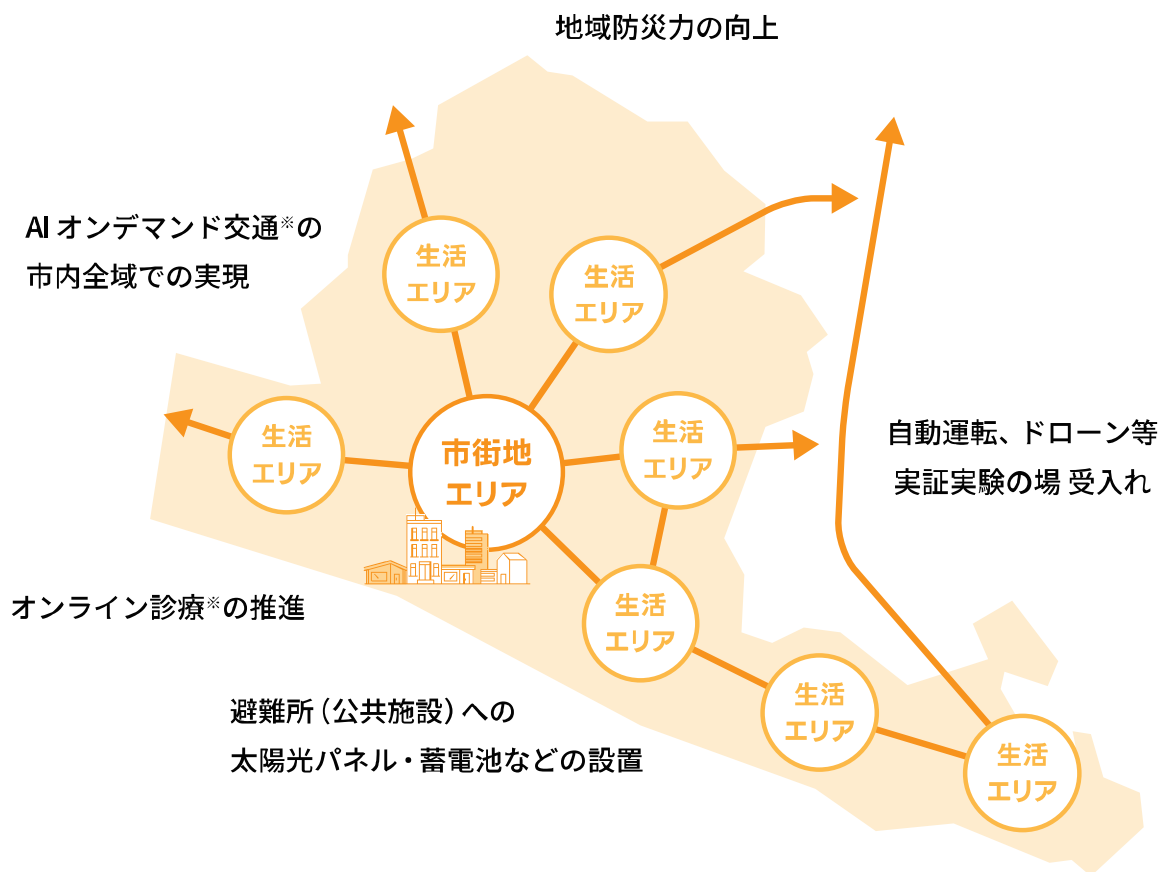
主な具体的事業	関連施策
事業1 情報発信の強化と相談体制の充実	4-(1)-(1)-1) 4-(1)-(1)-2) 4-(1)-(1)-3) 7-(1)-(3)-1)
事業2 一時預かり事業*などの子育て環境を整備し、地域で子どもを育む社会を実現（地域一体となった子育て応援）	4-(2)-(1)-1) 4-(2)-(1)-2) 4-(2)-(1)-3) 4-(2)-(2)-2)
事業3 世代間の交流による子育て支援の実施（地区センターなどの活用）	4-(2)-(2)-1)

③ 目標指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	備考
小・中学校での地域教材を扱った授業にかかわる地域人材数	人	620	800	取組み1 (目標6政策(1))
御前崎市の産業活動に活力(元気)があると思う市民の割合	%	13.7	20.0	取組み2 (目標5政策(3))
地域の行事に参加する児童・生徒数の割合	%	48.4	70.0	取組み3 (目標6政策(1))
御前崎市が子どもを産み育てやすいと思う市民の割合	%	29.0	40.0	取組み4 (目標4政策(2))

重点プロジェクト2：まちを整える プロジェクト

持続可能な まちとして、
甚大化する自然災害から守り、日々の生活利便性が向上し、より質の高い暮らしができる「御前崎」を築く



- 新しくチャレンジする取組み
- 新しく生み出す取組み など

- 多様な主体と協働する取組み
- 互いに支え合い連携する取組み など

コンパクトでメリハリがある持続可能な都市構造の実現

地域連携や先端技術による移動利便性の向上

自助・共助・公助*による地域防災力の向上

地域や広域連携による医療体制の確立

① 挑戦の取組み

取組み1 コンパクトでメリハリがある持続可能な都市構造の実現

人口減少や高齢化が進む中で、御前崎市の暮らしを将来にわたって持続させるため、生活拠点を軸にした都市機能の再編を進めます。

また、公共施設の統廃合やデジタル技術の活用により、地域に必要なサービスを効率的かつ持続可能な形で提供し続けられる、メリハリのあるまちを構築します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 都市構造を再編する、リノベーションまちづくり計画 [*] の策定	3-(1)-①-1)
事業2 リノベーションまちづくり計画 [*] に基づき、メリハリのある都市構造へ再編	3-(1)-①-2)
事業3 公共施設の集約化による機能の充実	7-(2)-(③-1) 7-(2)-(③-2)
事業4 AI [*] ・ICT [*] 等の導入・利活用による市民サービスの向上（スマート自治体 [*] の実現）	7-(3)-①-1) 7-(3)-②-1)
事業5 財政運営の健全化	7-(2)-①-1) 7-(2)-①-2) 7-(2)-①-3)

取組み2 地域連携や先端技術による移動利便性の向上

地域公共交通の持続性を確保するため、AIオンデマンド交通^{*}の導入や近隣市との広域連携を推進します。

また、自動運転やドローンなどの先端技術を活用し、誰もが安心して移動できる地域モビリティ^{*}の実現を図ります。

主な具体的事業	関連施策
事業1 市内全域 AI オンデマンド交通 [*] の導入など、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築	3-(1)-(③-1) 7-(2)-②-1)
事業2 近隣市との連携による広域交通網の構築	3-(1)-(③-2) 7-(2)-②-1)
事業3 自動運転、ドローン等実証実験の受入れなど、新たなモビリティサービス [*] の実現	3-(1)-(③-1)

② 共創の取組み

取組み3 自助・共助・公助*による地域防災力の向上

大規模災害への備えとして、地域の地形や居住環境に応じた防災訓練の実施や避難施設の機能強化、多言語*による情報提供体制の整備を推進し、地域防災力の実効性を高めます。

併せて、自助・共助・公助*の適切な役割分担のもと、歩行者空間の安全確保や太陽光発電・蓄電池の導入支援を通じて、平時・災害時の安全・安心な地域環境の確立を図ります。

主な具体的事業	関連施策
事業1 地域の特性にあわせた防災訓練への参加促進など地域防災力の向上（訓練・連携、避難所の拡充など）	1-(1)-(1)-1) 1-(1)-(1)-2) 1-(1)-(1)-3) 1-(1)-(1)-4) 1-(1)-(2)-1) 1-(1)-(2)-2) 1-(1)-(2)-3)
事業2 多言語*による防災・避難情報の発信	1-(1)-(1)-4) 7-(4)-(1)-2) 7-(4)-(2)-1)
事業3 安全な生活道路の整備	3-(2)-(1)-2) 3-(2)-(2)-1)
事業4 避難所など公共施設への太陽光パネルと蓄電池の設置	1-(1)-(1)-1) 7-(5)-(1)-2) 7-(5)-(1)-4)

取組み4 地域や広域連携による医療体制の確立

総合病院の機能を維持・強化するため、地域や近隣市の医療機関と連携し、役割分担と医療資源の最適化を図ります。

また、オンライン診療*や通院支援により、誰もが必要な医療にアクセスできる体制を整え、持続可能な地域医療の基盤を構築します。

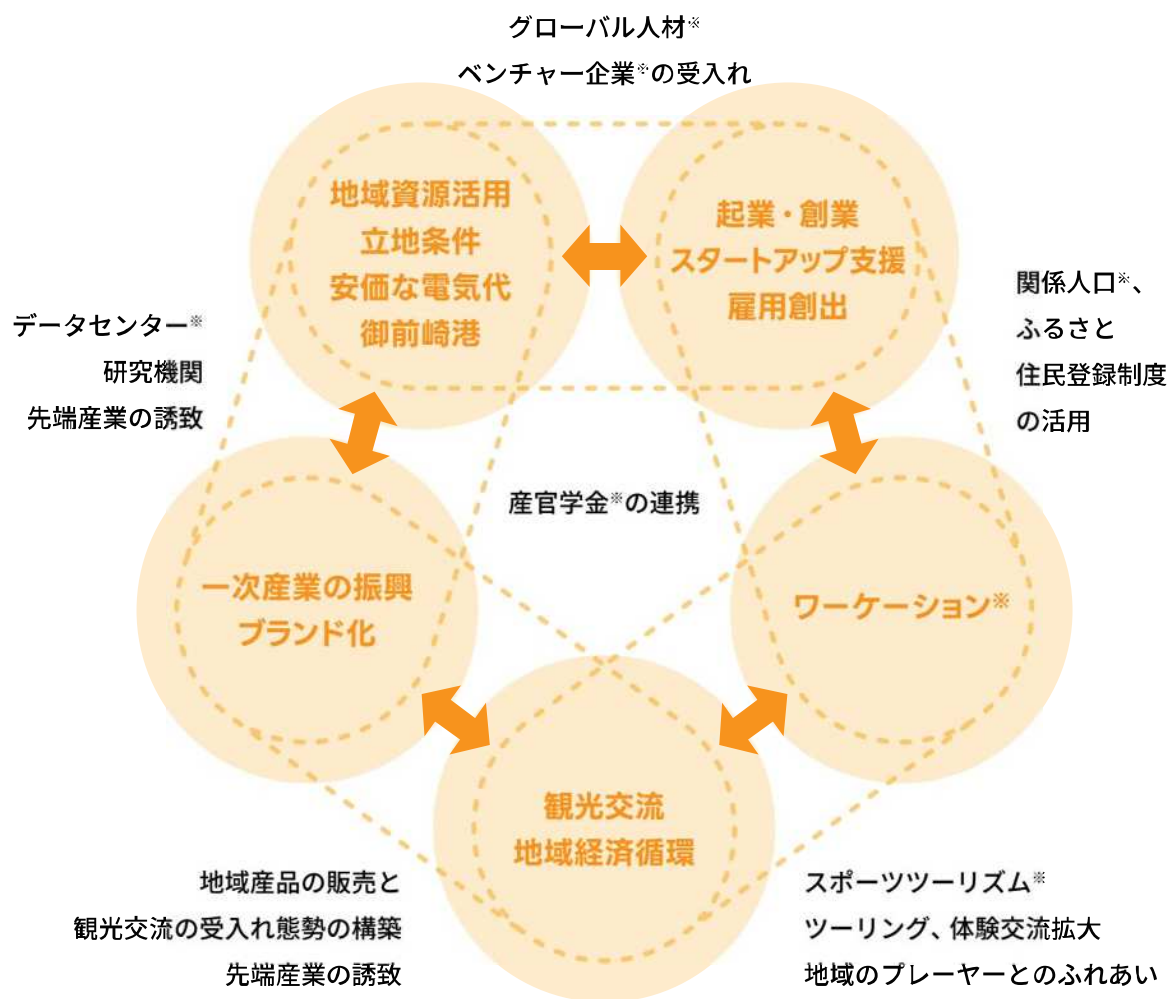
主な具体的事業	関連施策
事業1 総合病院と地域や近隣市の医療機関の連携（役割分担）と移動（通院）環境の構築	4-(5)-(1)-1) 4-(5)-(2)-2)
事業2 オンライン診療*の普及促進	4-(1)-(1)-3) 4-(5)-(1)-1)
事業3 ライフコースアプローチ*を踏まえた健康づくりの推進	4-(1)-(1)-1) 4-(1)-(1)-2)

③ 目標指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	備考
住みやすいと感じている市民の割合	%	51.0	60.0	取組み1 (目標3政策(1))
市内の公共交通機関が利用しやすい と思う市民の割合	%	7.4	30.0	取組み2 (目標3政策(1))
総合防災訓練参加率	%	21.7	23.0	取組み3 (目標1政策(1))
地域防災訓練参加率	%	20.9	22.0	取組み3 (目標1政策(1))
患者満足度(5点満点)	点	4.35	4.70	取組み4 (目標4政策(5))

重点プロジェクト3：しごとを創る プロジェクト

仕事生まれる まちとして、
 低迷する地域経済に対し、地域特性を活かした活躍の場づくりにより、雇用の場や関係人口[※]・交流人口を拡大し、経済が循環する「御前崎」を築く



- 新しくチャレンジする取組み
- 新しく生み出す取組み など

- 多様な主体と協働する取組み
- 互いに支え合い連携する取組み など

ベンチャー企業[※]や
 中小企業が
 チャレンジできる仕
 組みの創出

海・山など自然・レ
 ジャーを活かした
 ワーケーション[※]等、
 交流の促進

GX[※](グリーントラ
 ンスフォーメーショ
 ン)を活かした産業
 の創出

地域経済循環(観光
 交流×産業振興)を
 支える地域商社機能[※]
 の創造

① 挑戦の取組み

取組み1 ベンチャー企業*や中小企業がチャレンジできる仕組みの創出

御前崎市の電力コストや広域交通へのアクセス性といった立地特性を活かし、GX*・DX*分野をはじめとする先端産業やデータセンター*等の立地を戦略的に促進します。

あわせて、創業支援や中小企業の事業承継支援、産官学金*が連携するオープンイノベーション*の仕組みを通じて、地域発の新たな産業やサービスの創出を図ります。

これらの取組みにより、地域経済の自立性と持続的な成長力の強化をめざします。

主な具体的事業	関連施策
事業1 電力コストの優位性を生かした、データセンター*、研究機関、先端産業等の誘致	5-(3)-(2)-2) 7-(5)-(3)-1)
事業2 起業・創業支援と経営指導の充実によるチャレンジを可能にする仕組みの創出	5-(2)-(1)-1) 5-(2)-(1)-2) 5-(3)-(1)-2) 5-(3)-(2)-2)
事業3 起業家・創業者同士の連携の場づくりと市内外への発信機会の創出	5-(3)-(2)-1) 5-(3)-(2)-3)
事業4 地域産業や中小企業がベンチャー企業*などと連携し新たなビジネスチャンス創造する仕組の構築	5-(3)-(1)-2) 5-(3)-(2)-2) 5-(3)-(2)-3)
事業5 市内企業の事業継続に向けた支援	5-(3)-(1)-2) 5-(3)-(2)-1) 5-(3)-(2)-2) 5-(3)-(2)-3)

取組み2 海・山など自然・レジャーを活かしたワーケーション*等、交流の促進

海・山など御前崎市の自然環境や立地を活かし、ワーケーション*やスポーツツーリズム*などの滞在型・体験型の交流を促進します。

また、ふるさと住民登録制度*や情報発信などを通じて、外から関わる人材との継続的な関係を築き、地域経済を支える新たな担い手を育成します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 関係人口*および交流人口を拡大するワーケーション*の仕組みと受入れ態勢の構築	5-(1)-(1)-1) 5-(1)-(3)-1) 5-(1)-(3)-2) 5-(1)-(3)-3)
事業2 スポーツツーリズム*の拡充など、滞在型・体験型の交流促進による地域への経済効果を拡大	5-(1)-(3)-1) 5-(1)-(3)-2)
事業3 シティプロモーション*の推進（地域人材と繋がる情報発信など）	7-(1)-(2)-1) 7-(1)-(2)-2)

② 共創の取組み

取組み3 GX^{*}(グリーントランスフォーメーション)を活かした産業の創出

御前崎市の自然や立地特性を活かし、海や森がCO₂を吸収するブルーカーボン^{*}やグリーンカーボン^{*}の取組みを推進します。また、豊富な日照時間や風量など地域の特性を活かした再生可能エネルギー^{*}産業の創出を目指します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 自然環境の保全及び再生のためのブルーカーボン [*] 及びグリーンカーボン [*] 創出事業を推進	2-(1)-(1)-1)
事業2 豊富な日照時間や風量などを活かした再生可能エネルギー [*] 産業の創出	7-(5)-(1)-1) 7-(5)-(1)-2)

取組み4 地域経済循環(観光交流×産業振興)を支える地域商社機能^{*}の創造

一次産業資源や観光資源、交流人口の受入基盤を有機的に結び付け、地域内外の需要を取り込む「地域商社機能^{*}」の創出を図ります。

地域製品の付加価値向上・販路拡大、体験型コンテンツの造成と広域連携を通じ、地域産業・観光・雇用の一体的な振興をめざします。

あわせて、関係人口^{*}の創出や移住定住の促進とも連動させながら、地域経済循環と地方創生の両立に資するエコシステム^{*}の構築を推進します。

主な具体的事業	関連施策
事業1 地域製品の販売拡大、体験観光の造成、関係人口 [*] の受入れ等、地域経済に寄与する「地域商社機能 [*] 」の創設	5-(1)-(1)-1) 5-(2)-(3)-1) 5-(2)-(3)-2)
事業2 地域・団体による特産品開発や販路拡大との連携による御前崎ブランドの構築と情報発信の強化	7-(1)-(2)-1)
事業3 地域・団体による体験交流等の取組みへの支援と連携による地域経済・雇用の創出	5-(1)-(1)-1) 5-(2)-(1)-1) 5-(2)-(1)-2)
事業4 御前崎港周辺の賑わい創出	5-(3)-(3)-1) 5-(3)-(3)-2)
事業5 農業のブランド化と販売の促進	5-(2)-(3)-1) 5-(2)-(3)-2)

③ 目標指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	備考
創業・起業件数	件 / 年	29	40	取組み 1 (目標 5 政策 (3))
観光交流客数	人 / 年	2,115,572	2,200,000	取組み 2 (目標 5 政策 (1))
CO ₂ 排出削減へ向けた環境への配慮の取組み割合	%	85.1	100.0	取組み 3 (目標 2 政策 (1))
御前崎市の観光施設整備や観光イベントへの取組みの満足度	%	24.9	30.0	取組み 4 (目標 5 政策 (1))

第3章 分野別計画

1 分野別計画の構成

基本計画は、基本目標—政策—施策—主な取組みが、目的と手段(何のために何を行うか)を意識したロジックツリー*として構成しています。

基本目標ごとに「政策」、政策ごとに「施策」を設定し、施策ごとに「主な取組み」を示します。

また、施策の進捗状況の確認、PDCAサイクル*による評価を行うため、政策ごとに「指標」を設定します。

項目	内容・位置付け	
基本目標	実現したい未来 について示しています	分野別の将来像 分野別のめざす、望ましい姿について記載
政策	目指すまちの状態 について示しています	基本目標を実現するために、どんなまちの状態を目指すのかについて記載 政策の進捗状況の確認(評価・検証・見直し)を行うための指標を設定
施策	必要な取組みの方向性 について示しています	政策を実現するために、何に取組んで行く必要があるかについて記載
主な取組み	具体的に何を行うのか について示しています	施策に関連する主な取組みについて記載

2 分野別計画の見方

基本目標は、実現したい未来について示しています。
分野別の将来像（分野別のめざす望ましい姿）について記載しています。

政策は、基本目標で示した、分野別の将来像について、まちの状態について示しています。

政策に関連するこれまでの取組みと成果、今後へ向けた課題について示しています。

施策は、政策を実現するために、必要な取組みの方向性について示しています。

主な取組みは、施策に関連する具体的な取組みとして、何を行うのかについて示しています。

基本目標1 - 安心して安全に暮らせる強靱なまち

政策(1) 災害に強いまちの実現

- 防災計画に基づいた対策・強化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めることで、安心して安全に暮らせるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 社会環境の変化や災害リスクの多様化を踏まえ、地域防災計画の実効性を確保するため計画の検証及び必要に応じて各種計画やマニュアルの策定・改訂を行うことで、災害対応体制の構築を図ることができた。
- 過去の大規模災害を教訓とし、有事に備えるべく策定した備蓄計画に基づき食糧や生活必需品、応急対策に必要な資機材などの整備を行い、備蓄物資の充実を図ることができた。
- 自主防災組織の育成強化と、各種訓練の実施により、地域の防災力を高めることができた。
- 同報無線親局更新に併せて、LINE、防災アプリ等様々な方法で情報発信できるよう機能強化することで、市民に迅速かつ正確に情報提供することができた。
- 市民を対象とした出前講座の実施や広域避難に関するガイドマップを各家庭へ配布することで、原子力災害の基礎知識や災害時の広域避難に関する広報を行い、市民の意識啓発を行うことができた。

《今後の課題》

- 地震や津波、風水害、原子力災害など正しい知識の普及や自助・共助*の役割の重要性を啓発することにより市民が自らの判断で避難行動をとることができるよう防災意識を高めていく必要がある。
- 非常時に多様な情報伝達手段を用いた迅速かつ確実な情報を提供することができるよう、引き続き可能性のある手段を検討してシステム等を構築していく必要がある。
- 市単独では対応しきれない非常時に備え、迅速かつ的確な応急対応を可能にするため、民間や他自治体などとあらかじめ協力体制を定めておく必要がある。
- 原子力災害が発生した時に備えて、市民の原子力および原子力災害時の行動について、正しい知識と理解の習得を目指す必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 災害対策の充実と強化

- 御前崎市の安全・安心を確保するため、災害対策の充実と強化を図るものです。自然災害の発生に備え、ハード対策として防災インフラ*の整備・強化を進めるとともに、ソフト対策として防災訓練や市民啓発活動を推進します。
- 災害時の迅速な情報伝達と避難支援体制を強化し、地域全体の防災力向上を目指します。

《主な取組み》

- 1) 防災・減災対策の強化を図ります。 **重点**
- 2) 市民の防災意識の高揚を図ります。 **重点**
- 3) 地域防災力の強化を図ります。 **重点**
- 4) 災害情報の伝達体制の強化を図ります。 **重点** **DX**

重点 **DX** は、「重点プロジェクト」に関する「主な取組み」や「DX*」に関する「主な取組み」を示しています。

(防災・危機管理分野)

施策② 原子力防災対策の充実

■ 浜岡原子力発電所の方が一事故に備え、関係機関との連携を強化し、地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画の更なる充実と不断の見直しを図ります。計画が具体的かつ合理的であることを検証するため、原子力防災訓練を実施します。また、避難方法などを広く市民に周知し、原子力災害対策に対する理解促進や防災意識高揚に努めます。

《主な取組み》

- 1) 原子力防災訓練を実施します。 **重点**
- 2) 地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画を更新します。 **重点**
- 3) 原子力防災に関する広報を行います。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 自主防災会組織の各班に男女双方が配置されている組織数	組織	21	27
② 御前崎市防災メール登録件数(アプリ登録含む)	件	3,562	4,300
③ 総合防災訓練参加率	%	21.7	23.0
④ 地域防災訓練参加率	%	20.9	22.0
⑤ 災害協定の整備件数	件	97	101
⑥ 原子力防災出前講座等に参加した人数	人/年	618	700

まちづくりの指標は、政策に関連した「まちの状態」について、その達成状況を確認するための指標(数値目標)を示しています

施策は、政策を実現するために、必要な取組みの方向性について示しています。

主な取組みは、施策に関連する具体的な取組みとして、何を行うのかについて示しています。

第3編 基本計画 安心して暮らすためのまちづくり

3 施策体系

将来都市像	安心と希望を未来へつなぐ															
基本目標	基本目標 1 安心して安全に暮らせる強靱なまち			基本目標 2 人と自然を思いやるまち			基本目標 3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち				基本目標 4 共に支え合う健康と福祉のまち					
政策	(1) 災害に強いまちの実現	(2) 消防力の強いまちの実現	(3) 犯罪や交通事故の少ないまちの実現	(1) ゼロカーボンシティ*の実現	(2) 将来にわたりきれいな水を守るまちの実現	(3) いつでも安心して飲める水道の実現	(1) 住みやすく暮らしやすいまちの実現	(2) 利用しやすい道路環境が整うまちの実現	(3) 災害から市民を守る河川水路の実現	(4) 憩いくつろげるまちの実現	(1) まちの実現 自らの心と体の健康づくりができる	(2) みんなの笑顔があふれるまちの実現 すべての子ども・若者が輝き	(3) 地域が一体となって支援できるまちの実現	(4) 誰もが社会参加できるまちの実現	(5) 信頼される医療体制があるまちの実現	
施策	① ② 災害対策の充実と強化	① ② 消防体制の充実 ② 救急業務への理解・火災予防の推進	① ② 防犯体制の強化 ② 交通安全対策の充実	① ② 脱炭素社会 [※] 構築の推進 ② 自然環境の保全	① ② ③ 下水道施設の適切な維持管理の推進 ② ③ 生活排水処理による公共用水域の水質汚濁防止	① ② 水道施設の耐震化 ② 水道事業の健全経営	① ② ③ 多くの人が利用しやすい利便性の高い公共交通の構築 ② 景観に配慮したまちづくりの推進 ① ③ まちづくり計画の再構築	① ② 道路施設の修繕推進 ② 道路整備計画の見直しと推進	① ② 管理河川の河道及び堤防の維持管理の推進 ① 市内水路の容量不足の解消	① ② 市営住宅の適切な維持管理の推進 ① 公園の適切な維持管理の推進	① ② 疾病予防の推進 ② 健康づくりの推進	① ② ③ 困難を抱える子どもとその家族への支援の充実 ② 子どもの育ちをみんなで支える地域づくりの推進 ① ③ すべての子どもの健やかな育ちを支える支援の推進	① ② ③ 生きがいを感じられるチャレンジできる環境の構築 ① 住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の構築 ① 障がいのある人の暮らしを支える体制の構築	① ② 地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築 ① 市民が安心して利用できる総合病院の確立		
主な取組み	① p46 ② p47	① p48 ② p48	① p50 ② p51	① p54 ② p55	① p56 ② p57 ③ p57	① p58 ② p58	① p62 ② p62 ③ p63	① p64 ② p64	① p66 ② p66	① p68 ② p68	① p72 ② p73	① p74 ② p75 ③ p75	① p76 ② p77	① p78 ② p79	① p80 ② p80	
主な事業																

注) 実施計画は別冊とし、主な事業は施策の進捗状況の確認、PDCA サイクル[※]による評価を意識した実施計画とします。

人が自然と共生するまち 御前崎

基本目標 5 地域資源を生かした活力ある 産業と交流で賑わうまち	基本目標 6 郷土を愛し世界に通じる人を 育むまち	基本目標 7 多様化する社会に対応できる 持続可能なまち
<p>(1) 観光交流の盛んなまちの実現 御前崎ならではの資源を生かした</p> <p>(2) 持続可能な農林水産業があるまちの実現</p> <p>(3) 活力あふれる商工業の実現</p>	<p>(1) 子どもが育つ基盤のあるまちの実現</p> <p>(2) 推進するまちの実現 途切れない教育で子どもの育成を</p> <p>(3) 学びの環境があるまちの実現 自らの選択で何度でもチャレンジできる</p> <p>(4) 新しい伝統を創造するまちの実現 地域の歴史や文化を継承し、</p>	<p>(1) チャレンジできる行政組織の実現</p> <p>(2) 安定した財政運営ができるまちの実現</p> <p>(3) 便利なまちの実現 自治体DX※の推進により行政手続きが簡単で</p> <p>(4) 市民力・地域力が向上するまちの実現</p> <p>(5) エネルギーのあるまちの実現 地域特性を活かした</p>
<p>① 地域の特色を活かした観光による賑わいの創出</p> <p>② 受入体制の構築と充実</p> <p>③ スポーツやイベントなど交流による賑わいの創出</p> <p>① 農林水産物のブランド化と販売の促進</p> <p>② 農林水産業の振興を支える生産基盤の整備・充実</p> <p>③ 農林水産業の人材の確保と育成</p> <p>① 市内中小企業・小規模企業の振興</p> <p>② 新たな企業の進出支援</p> <p>③ 御前崎港の整備促進と物流機能の強化</p>	<p>① 市の特色を生かした人としての根を養う教育の推進</p> <p>② 地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上</p> <p>① 生きていく力の基礎の育成</p> <p>② 子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供</p> <p>③ 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備</p> <p>④ 変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成</p> <p>① 歴史・文化の継承と保存・活用の推進</p> <p>② 文化・芸術活動の継承と振興</p> <p>③ 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興</p> <p>④ 市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館の創造</p> <p>① 笑顔でつながる学びの輪の醸成</p>	<p>① 市民の期待に応える人材の育成</p> <p>② シティプロモーション※の推進</p> <p>③ 移住・定住化の推進</p> <p>④ 市民の生活を高める情報の発信</p> <p>① 歴史・文化の継承と保存・活用の推進</p> <p>② 文化・芸術活動の継承と振興</p> <p>③ 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興</p> <p>④ 市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館の創造</p> <p>① 笑顔でつながる学びの輪の醸成</p> <p>② 最も適な公共施設マネジメントの推進</p> <p>③ 広域連携による効率的な行政運営の推進</p> <p>④ 長期的な視点を持った財政運営の推進</p> <p>① デジタル技術の利活用の推進</p> <p>② 情報化の活用推進とデジタル人材の育成</p> <p>③ デジタル技術の利活用の推進</p> <p>④ 市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造</p> <p>① 再生可能エネルギー※設備の導入促進及び効率的な活用</p> <p>② 省エネルギー対策の普及促進</p> <p>③ エネルギーに対する理解促進</p> <p>④ 原子力発電所及び周辺環境における安全確保の徹底</p> <p>⑤ 原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進</p>
<p>① p84 ② p85 ③ p85</p> <p>① p86 ② p87 ③ p87</p> <p>① p88 ② p89 ③ p89</p>	<p>① p93 ② p93</p> <p>① p94 ② p95 ③ p95 ④ p95</p> <p>① p96 ② p97 ③ p97</p> <p>① p98 ② p99</p>	<p>① p102 ② p103 ③ p103 ④ p103</p> <p>① p104 ② p105 ③ p105</p> <p>① p106 ② p107</p> <p>① p108 ② p108</p> <p>① p110 ② p110 ③ p111 ④ p111 ⑤ p111</p>

4 分野別計画

1

基本目標1

安心して安全に暮らせる強靱なまち
(防災・危機管理分野)



基本目標	<p style="text-align: center;">基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち</p>					
政策	(1) 災害に強いまちの実現		(2) 消防力の強いまちの実現		(3) まちの実現 犯罪や交通事故の少ない	
施策	① 災害対策の充実と強化	② 原子力防災対策の充実	① 消防体制の充実	② 救急業務への理解・火災予防の推進	① 防犯体制の強化	② 交通安全対策の充実
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 1 防災・減災対策の強化を図ります。 2 市民の防災意識の高揚を図ります。 3 地域防災力の強化を図ります。 4 災害情報の伝達体制の強化を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> 1 原子力防災訓練を行います。 2 原子力災害広域避難計画を更新します。 3 地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力防災訓練を行います。 3 原子力防災に関する広報を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> 1 計画的な車両・資機材の整備を行います。 2 消防水利の充実を図ります。 3 人材育成を図ります。 4 持続可能な消防団組織を構築します。 	

政策(1) 災害に強いまちの実現

- 防災計画に基づいた対策・強化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高めることで、安心して安全に暮らせるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 社会環境の変化や災害リスクの多様化を踏まえ、地域防災計画の実効性を確保するため計画の検証及び必要に応じて各種計画やマニュアルの策定・改訂を行うことで、災害対応体制の構築を図ることができた。
- 過去の大規模災害を教訓とし、有事に備えるべく策定した備蓄計画に基づき食糧や生活必需品、応急対策に必要な資機材などの整備を行い、備蓄物資の充実を図ることができた。
- 自主防災組織の育成強化と、各種訓練の実施により、地域の防災力を高めることができた。
- 同報無線親局更新に併せて、LINE、防災アプリ等様々な方法で情報発信できるよう機能強化することで、市民に迅速かつ正確に情報提供することができた。
- 市民を対象とした出前講座の実施や広域避難に関するガイドマップを各家庭へ配布することで、原子力災害の基礎知識や災害時の広域避難に関する広報を行い、市民の意識啓発を行うことができた。

《今後の課題》

- 地震や津波、風水害、原子力災害など正しい知識の普及や自助・共助*の役割の重要性を啓発することにより市民が自らの判断で避難行動をとることができるよう防災意識を高めていく必要がある。
- 非常時に多様な情報伝達手段を用いた迅速かつ確実な情報を提供することができるよう、引き続き可能性のある手段を検討してシステム等を構築していく必要がある。
- 市単独では対応しきれない非常時に備え、迅速かつ的確な応急対応を可能にするため、民間や他自治体などとあらかじめ協力体制を定めておく必要がある。
- 原子力災害が発生した時に備えて、市民の原子力および原子力災害時の行動について、正しい知識と理解の習得を目指す必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 災害対策の充実と強化

- 御前崎市の安全・安心を確保するため、災害対策の充実と強化を図るものです。自然災害の発生に備え、ハード対策として防災インフラ*の整備・強化を進めるとともに、ソフト対策として防災訓練や市民啓発活動を推進します。
- 災害時の迅速な情報伝達と避難支援体制を強化し、地域全体の防災力向上を目指します。

《主な取組み》

- 1) 防災・減災対策の強化を図ります。 **重点**
- 2) 市民の防災意識の高揚を図ります。 **重点**
- 3) 地域防災力の強化を図ります。 **重点**
- 4) 災害情報の伝達体制の強化を図ります。 **重点** **DX**

施策② 原子力防災対策の充実

■ 浜岡原子力発電所の万が一の事故に備え、関係機関との連携を強化し、地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画の更なる充実と不断の見直しを図ります。計画が具体的かつ合理的であることを検証するため、原子力防災訓練を実施します。また、避難方法などを広く市民に周知し、原子力災害対策に対する理解促進や防災意識高揚に努めます。

《主な取り組み》

- 1) 原子力防災訓練を実施します。 **重点**
- 2) 地域防災計画(原子力災害対策編)及び原子力災害広域避難計画を更新します。 **重点**
- 3) 原子力防災に関する広報を行います。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 自主防災会組織の各班に男女双方が配置されている組織数	組織	21	27
② 御前崎市防災メール登録件数（アプリ登録含む）	件	3,562	4,300
③ 総合防災訓練参加率	%	21.7	23.0
④ 地域防災訓練参加率	%	20.9	22.0
⑤ 災害協定の整備件数	件	97	101
⑥ 原子力防災出前講座等に参加した人数	人/年	618	700

政策(2) 消防力の強いまちの実現

- 近年、激甚化する災害に対応するため消防力の充実を図るとともに、市民及び事業所への広報、啓発を行い官民ともに消防力の強いまちをつくりまします。

これまでの取り組みの成果と課題

《これまでの取り組み》

- 東遠地区消防の連携・協力により組織体制の強化を図ることができた。
- 消防団組織再編計画に基づき再編を行い、機能維持を図ることができた。

《今後の課題》

- 複雑化した都市災害や多様化する自然災害にも耐えうる消防力の強化が求められている。
- 地域防災の要である消防団機能を維持・継続していく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 消防体制の充実

- 整備計画に基づき消防車両を更新し、消防水利、資機材等を計画的に整備するとともに、激甚化する災害に対応できる人材を育成していきます。
- 地域防災の要となる消防団組織の維持、拡充を図っていきます。

《主な取り組み》

- 1) 計画的な車両・資機材の整備を図ります。
- 2) 消防水利の充実を図ります。
- 3) 人材育成を図ります。
- 4) 持続可能な消防団組織を構築します。

施策② 救急業務への理解・火災予防の推進

- 高まる救急需要に対応するため、救急車の適正利用を呼び掛けるとともに、#7119[※]の利用を推進し救急サービスの向上を目指します。
- 市民への防火広報、事業所への立入検査を通じて市全体の火災予防意識の向上を図るとともに、消防設備の適切な維持管理を推進し、安全・安心なまちを目指します。

《主な取り組み》

- 1) 救急車の適正利用を推進します。 **DX**
- 2) 市民、事業所の火災予防意識の向上を図ります。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 人口1万人当たりの出火率	件/年	3.9	3.5
② 住宅用火災警報器の設置率	%	80.0	84.0
③ 消防団員の充足率	%	95.3	90.9
④ 救急車の適正利用率	%	70.0	71.5

政策(3) 犯罪や交通事故の少ないまちの実現

- 警察や防犯関係団体との連携を強化して犯罪被害防止を呼び掛ける広報啓発活動を行い、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
- 地域や警察等と協力して街頭指導や交通安全教育を実施して交通ルールの遵守や安全運転の徹底を促すとともに、交通安全施設の適正な維持管理を行うことで、誰もが安心して暮らせるまちを実現します。

これまでの取り組みの成果と課題

《これまでの取り組み》

- 街頭広報や交通安全教室を実施し、市民一人ひとりの交通安全意識向上を図ることで、2024年(令和6年)7月1日には「交通死亡事故未発生1,000日」を達成することができた。
- 防犯協会や警察と連携した広報活動や青色防犯パトロールの実施により、市民の防犯意識向上を図ることができた。
- カーブミラーや防犯灯の位置情報をデータ化し、GIS^{*}による管理へ移行した。

《今後の課題》

- 若者や高齢者による交通事故が多いことから、ターゲットを絞った広報活動を実施していく必要がある。
- 県内においても新たな手口を用いた詐欺被害が増加しており、関係団体と連携した広報活動を継続して実施していく必要がある。
- 市民が安心して暮らせるまちになるよう、交通安全施設や防犯灯等施設の適正な維持管理を行っていく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 防犯体制の強化

- 警察や防犯関係機関と連携して積極的な情報発信を行うことで、市民一人ひとりの防犯意識や消費者被害に関する意識の向上を図ります。
- 防犯灯の適正な維持管理を行うことで、夜間でも明るい環境を確保して犯罪の発生抑止につなげていくとともに、必要に応じて防犯灯の設置場所や数を見直すことで効果的な防犯対策を講じ、より安心して暮らせるまちづくりを推進します。

《主な取り組み》

- 1) 防犯情報を幅広く発信します。
- 2) 防犯施設の適正管理を行います。

施策② 交通安全対策の充実

- 安全な交通環境を作るため、市民一人ひとりが交通ルールやマナーの重要性を再認識し、日々の生活で交通事故を防ぐ意識を高めることができるよう、積極的な情報発信を行っていきます。
- カーブミラー等の交通安全施設を適正に維持管理することで、交通事故のリスクを減らし、市民が安全に通行できる環境を確保します。

《主な取組み》

- 1) 交通安全意識の向上を図ります。
- 2) 交通安全施設の適正な維持管理を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 防犯灯・通学路灯の台帳整備率	%	26.6	100.0
② 市内で犯罪被害にあうのではないかと いう不安を感じていない市民の割合	%	49.4	60.0
③ SNS*を活用した広報実施回数（交通・ 防犯）	回	20	50
④ カーブミラーの台帳整備率	%	48.4	100.0

2

基本目標 2

人と自然を思いやるまち
(環境・市民生活分野)



基本目標	<p style="text-align: center;">基本目標2 人と自然を思いやるまち</p>								
政策	<p style="text-align: center;">(1) ゼロカーボンシティ[*]の実現</p>		<p style="text-align: center;">(2) 守るまちの実現 将来にわたりきれいな水を</p>			<p style="text-align: center;">(3) 水道の実現 いつでも安心して飲む</p>			
施策	<p style="text-align: center;">① 自然環境の保全</p>	<p style="text-align: center;">② 脱炭素社会[*]構築の推進</p>	<p style="text-align: center;">① 水質汚濁防止 生活排水処理による公共用水域の</p>	<p style="text-align: center;">② 下水道事業の健全経営</p>	<p style="text-align: center;">③ 下水道施設の適切な維持管理の推進</p>	<p style="text-align: center;">① 水道事業の健全経営</p>	<p style="text-align: center;">② 水道施設の耐震化</p>		
主な取組み	<p>1) ブルーカーボン[*]、グリーンカーボン[*]の創出に取組みます。</p> <p>2) 自然環境に関する講座を開催します。</p> <p>3) 自然環境保全活動を推進します。</p>		<p>1) 公共下水道による生活排水処理を行い、水質汚濁防止を図ります。</p> <p>2) 農業集落排水による生活排水処理を行い、水質汚濁防止を図ります。</p> <p>3) 合併処理浄化槽による生活排水処理を行い、水質汚濁防止を図ります。</p> <p>4) 合併処理浄化槽の適切な維持管理を推進します。</p>			<p>1) ストックマネジメント計画[*]に基づき、更新事業を実施します。</p> <p>2) 農業集落排水施設の適正化を図ります。</p> <p>3) 下水道施設の耐震化を進めます。</p>		<p>1) 水道料金の適正化を行います。</p> <p>2) 水道施設の規模の適正化を図ります。</p> <p>2) 朝比奈配水場の耐震化を進めます。</p> <p>1) 災害時にも使えるよう、管路の耐震化を進めます。</p>	

政策(1) ゼロカーボンシティ^{*}の実現

- 地域資源である自然環境を保全するとともに、市民、事業者、行政が一丸となってゼロカーボンシティ^{*}の実現を目指します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- ボランティアや企業による海岸清掃や美化活動により自然環境の保全ができた。
- 公共施設における再生可能エネルギー^{*}機器の導入や市民等への機器導入に対する補助金交付を実施し、地産地消エネルギーの拡大を図ることでCO₂排出量の削減ができ、脱炭素社会^{*}の実現に寄与する成果を得ることができた。
- 市内の全小学校に統一した環境学習プログラムを提供し、生徒への環境意識の向上を図ることができた。

《今後の課題》

- 市民や事業者による温室効果ガス^{*}の排出削減意識を高めるとともに、脱炭素^{*}に向けた具体的な取組みを促進させる必要がある。
- 自然環境の保全のため、適正管理を促進する必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 自然環境の保全

- 身近な森や海など、地域の自然を守りながら活用していくことで、次世代へ豊かな環境を引き継いでいきます。保全と活用のバランスを大切にしながら取組みを進めます。

《主な取組み》

- 1) ブルーカーボン^{*}、グリーンカーボン^{*}の創出に取り組めます。 **重点**
- 2) 自然環境に関する講座を開催します。
- 3) 自然環境保全活動を推進します。

施策② 脱炭素社会*構築の推進

- 市民・事業者が日常生活や経済活動の中で、温室効果ガス*の排出を認識し、脱炭素*を意識した行動変容を推進します。

《主な取組み》

- 1) 脱炭素*への取組みを支援します。
- 2) 脱炭素*情報を発信します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① CO ₂ 排出削減へ向けた環境への配慮の取組み割合	%	85.1	100.0
② 環境出前講座参加者の関心度	%	97.8	100.0

政策(2) 将来にわたりきれいな水を守るまちの実現

- 将来にわたりきれいな水環境を保全するため、下水道(公共下水道及び農業集落排水)と合併処理浄化槽による地域に合った適切な生活排水処理を推進します。下水道については、統合や長寿命化、耐震化等により効率的かつ計画的な事業運営を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 下水道事業を公営企業会計に移行し財政状況の明確化・透明性を図ることができた。
- 水道料金・下水道使用料の改定を実施し事業の健全化を図ることができた。

《今後の課題》

- 人口減少や節水型家庭用機器の普及等により料金収入の増加が見込みにくい中、上下水道施設の老朽化や耐震化に伴い更新需要が増大していくため、コスト削減を図るなど健全な経営を行うとともに、ストックマネジメント計画^{*}等に基づき効率的な施設更新を行っていく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 生活排水処理による公共用水域の水質汚濁防止

- 人の生活に伴い排出される生活排水による公共用水域の水質汚濁を、適切な生活排水処理により未然に防ぎます。

《主な取組み》

- 1) 公共下水道による生活排水処理を行い、水質汚濁防止を図ります。
- 2) 農業集落排水による生活排水処理を行い、水質汚濁防止を図ります。
- 3) 合併処理浄化槽による生活排水処理を行い、水質汚濁防止を図ります。
- 4) 合併処理浄化槽の適切な維持管理を推進します。

施策② 下水道事業の健全経営

- 公営企業がとるべき原則である独立採算制の確保に向け、健全な事業運営を図ります。
- 老朽化した施設・管路を適切に維持管理し、将来にわたりきれいな水環境を保全できるよう、使用料の適正化及び一層の経営効率・経費削減に努めます。

《主な取組み》

- 1) 下水道使用料の適正化を行います。
- 2) 資本費平準化債^{*}を活用し、負担の平準化を図ります。
- 3) 補助制度及び起債の活用を推進します。

施策③ 下水道施設の適切な維持管理の推進

- 令和4年度策定のストックマネジメント計画^{*}により、計画的に適切な公共下水道施設の更新を行い公共下水道施設の長寿命化を実現します。

《主な取組み》

- 1) スtockマネジメント計画^{*}に基づき、更新事業を実施します。
- 2) 農業集落排水施設の適正化を図ります。
- 3) 下水道施設の耐震化を進めます。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 汚水処理人口普及率	%	87.9	90.0
② 汚水処理費にかかる費用を下水道使用料で賄っている割合	%	70.2	80.0
③ 下水道施設の耐震化率	%	91.3	100.0
④ スtockマネジメント計画 [*] に基づく設備の長寿命化率	%	61.0	100.0

政策(3) いつでも安心して飲める水道の実現

- インフラ^{*}の老朽化や人口減少などが全国的な社会問題として顕在化している中、持続可能な水道事業を目指し、効率的な事業運営を図ることで、災害に強く、いつでも安心して飲める水道を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 水質について適切な管理を行っており、検査値は常に基準値の範囲内に収まっている。
- 健全な経営を持続していくため、料金改定を含めた事業の健全化を進めている。
- 2023年度(令和5年度)に管路耐震化計画の再検討を実施し、現状の課題を踏まえた修正を行った。

《今後の課題》

- 人口減少や節水型家庭用機器の普及等により料金収入の増加が見込みにくい中、水道施設の老朽化や耐震化に伴い更新需要が増大していくことから、水道施設及び財政の健全性を確保し、時代や環境の変化に的確に対応しつつ安全・安心な水道水の安定供給を持続していく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 水道事業の健全経営

- 独立採算制の確保に向け、一般会計に依存しない健全な事業運営を行います。
- 老朽化した施設・管路を適切に維持管理し、将来にわたり安全な水を安定して供給できるよう、料金の適正化及び一層の経営効率・経費削減に努めます。

《主な取組み》

- 1) 水道料金の適正化を行います。
- 2) 水道施設の規模の適正化を図ります。

施策② 水道施設の耐震化

- 災害対応や避難生活の基盤となる重要給水施設から各配水池までの管路の耐震化を図り、災害時でも安定的に給水を行えるようにします。

《主な取組み》

- 1) 災害時にも使えるよう、管路の耐震化を進めます。
- 2) 朝比奈配水場の耐震化を進めます。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 給水にかかる費用を水道料金で賄っている割合	%	69.3	91.6
② 重要給水施設に接続する管路の耐震化率	%	76.7	80.1
③ 配水池の耐震化実施個所数	配水池	6/9	8/9

3

基本目標3

地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち
(都市基盤分野)



基本目標	基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち									
政策	(1) まちの実現 住みやすく暮らしやすい			(2) まちの実現 利用しやすい道路環境が整う			(3) 河川水路の実現 災害から市民を守る		(4) 憩いくつろげるまちの実現	
施策	① まちづくり計画の再構築	② 景観に配慮したまちづくりの推進	③ 利便性の高い公共交通の構築 多くの人が利用しやすい	① 道路整備計画の見直しと推進	② 道路施設の修繕推進	① 市内水路の容量不足の解消	② 堤防の維持管理の推進 管理河川の河道及び	① 公園の適切な維持管理の推進	② 市営住宅の適切な維持管理の推進	
主な取組み	① リノベーションまちづくり計画*の策定及び着実な推進を図ります。 ② 融合を図ります。 リノベーションまちづくり計画*への関係各課の計画の	① 地域経済や地域活力の向上を目指します。 ② 良好な景観の維持・創出を図り、協働による景観づくりを図ります。 ③ 市民、事業者、行政が各々の役割を認識し、	① 近隣市との連携強化による広域連行を実施します。 ② 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。	① 道路整備計画の見直しを行います。 ② 着実な道路整備を進めます。 リノベーションまちづくり計画*策定後の	① 容量不足箇所の調査を行います。 ② 容量不足箇所を計画的に整備します。 ③ 市民に寄り添う迅速な道路施設管理を推進します。	① 河川・水路の適切な維持管理を推進します。 ② 道路・河川愛護活動による環境美化を推進します。	① 公園の長寿命化を図ります。 ② 管理公園の適正配置を図ります。	① 市営住宅の適正配置を図ります。 ② 市営住宅の長寿命化を図ります。	① 市営住宅の適正配置を図ります。 ② 市営住宅の長寿命化を図ります。	

政策(1) 住みやすく暮らしやすいまちの実現

- 人口減少、少子高齢社会が進む中、持続可能なまちづくりを実現すべく、コンパクトシティ*を形成し、次世代モビリティなどの導入や拠点間の路線整備などを行うことで、全市民の利便性が向上する優しいまちづくりを実現します。

これまでの取り組みの成果と課題

《これまでの取り組み》

- 都市計画マスタープランを推進したことで、街路整備が進み市民の利便性が向上した。
- 自主運行バスや地域協働バスを運行し、高齢者等の移動手段を確保することができた。

《今後の課題》

- コンパクトシティ*の発想のもと、持続可能なまちづくりを目指す必要がある。
- 自主運行バスは、物価高騰や人材不足の影響等により委託費が年々増加しており、利用が少ない時間帯については、ダイヤの見直しを図り事業継続を図っていく必要がある。
- 利便性向上に向けて、現在の自主運行バス事業に代わる新たな事業も検討していく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① まちづくり計画の再構築

- 人口減少及び少子高齢社会などの社会問題に対応できる持続可能なまちにするための計画を再構築します。

《主な取り組み》

- 1) リノベーションまちづくり計画*の策定及び着実な推進を図ります。 **重点**
- 2) リノベーションまちづくり計画*への関係各課の計画の融合を図ります。 **重点**

施策② 景観に配慮したまちづくりの推進

- 御前崎市ならではの景観を保全し、協働で景観まちづくりを進めます。

《主な取り組み》

- 1) 市民、事業者、行政が各々の役割を認識し、協働による景観づくりを図ります。
- 2) 良好な景観の維持・創出を図り、地域経済や地域活力の向上を目指します。

施策③ 多くの人利用しやすい利便性の高い公共交通の構築

- 本市での生活には自動車が必需品ですが、今後の更なる少子高齢社会が進む中、持続可能な地域公共交通の構築を図ります。

《主な取組み》

- 1) 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。 **重点** **DX**
- 2) 近隣市との連携強化による広域運行を実施します。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 住みやすいと感じている市民の割合	%	51.0	60.0
② 御前崎市の景観に誇りを感じている市民の割合	%	57.5	70.0
③ 市内の公共交通機関が利用しやすいと思う市民の割合	%	7.4	30.0

政策(2) 利用しやすい道路環境が整うまちの実現

- 全市民の利便性が向上する優しいまちづくりの実現に向け、誰もが安全・安心・快適に利用できる道路整備を推進していくとともに、これまで整備された道路や道路構造物に対するメンテナンスにも力を入れ、安全・安心・快適に使い続けられる道路インフラ^{*}環境を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 第2次道路整備計画に沿った市道整備により、市民の利便性が向上した。
- 道路施設(舗装、トンネル、大型カルバート^{*})の維持管理に関する個別施設計画を策定し、各々の計画に基づき、効果的な対策を実行した。

《今後の課題》

- メンテナンスやまちづくりに合った活用ができる道路整備が求められている。
- メンテナンス時代への転換期であるため、本市においても将来を見据え、道路・河川施設全般の維持管理体制の確立が必要となる。そのためには、実行性のある計画策定や市の実情に合わせた対策が求められる。

政策の実現に必要な施策

施策① 道路整備計画の見直しと推進

- 新たなまちづくり計画に沿った道路利用者の利便性が向上する道路整備計画に見直し、整備を推進します。

《主な取組み》

- 1) リノベーションまちづくり計画^{*}への参画及び道路整備計画の見直しを行います。
- 2) リノベーションまちづくり計画^{*}策定後の着実な道路整備を進めます。 **重点**

施策② 道路施設の修繕推進

- 道路施設の老朽化に迅速に対応できるよう、市民協働やDX^{*}化による修繕の効率化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 道路施設管理におけるDX^{*}化を推進します。 **重点** **DX**
- 2) 市民に寄り添う迅速な道路施設管理を推進します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 道路の利便性に対する満足度	%	47.3	60.0
② 道路施設の補修・点検・報告等における新技術の導入	件	1	4
③ 橋梁耐震化が完了した割合	%	45.0	50.0
④ 橋梁の修繕が完了した割合	%	99.0	100.0

政策(3) 災害から市民を守る河川水路の実現

- 近年、集中豪雨やゲリラ豪雨の激しさが増している気象状況を背景に市内の河川や水路での増水、越水が市民生活の脅威となっています。計画的な河川・水路断面の確保や拡幅、護岸の維持・整備等により災害を未然に防ぎ、災害に強い河川・水路を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 2023年度(令和5年度)に計画した道路整備や河川整備は概ね順調に進捗している。
- 町内会からの補修要望にも緊急性や必要性を考慮した対応をした。
- 愛護活動を通じて、協働による道路河川の維持管理ができるよう、愛護団体への支援に努めている。

《今後の課題》

- 道水路*の効果的な改修事業を計画的に進め、市民満足度の向上を図っていく必要がある。
- 地元や地権者等との連携や協力関係を築きながら、用地交渉及び用地取得の円滑化に努め、着実な事業の進捗を図っていく必要がある。
- 愛護活動については、今後も継続した活動が行えるよう、道路・河川愛護団体の活動支援に力を入れていくことが必要となる。

政策の実現に必要な施策

施策① 市内水路の容量不足の解消

- 災害級の雨量にも対応できる水路の改修及び維持管理を推進します。

《主な取組み》

- 1) 容量不足箇所の調査を行います。
- 2) 容量不足箇所を計画的に整備します。

施策② 管理河川の河道及び堤防の維持管理の推進

- 災害級の雨量にも対応し得るよう修繕等により安全性を確保し、道路・河川愛護団体等と協働し景観維持及び維持管理を推進します。

《主な取組み》

- 1) 河川・水路の適切な維持管理を推進します。
- 2) 道路・河川愛護活動による環境美化を推進します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 道路・河川愛護活動参加団体の割合	%	82.0	90.0

政策(4) 憩いくつろげるまちの実現

- 住みやすい暮らしやすいまちづくりのためには、市民が笑顔あふれ、集える、憩いくつろげる空間や施設が必要です。計画的な施設の配置・整備、そして維持管理を行うことで、憩いくつろげる空間づくりを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 利用者ニーズに配慮し公園施設の長寿命化を実施し、安全で安心な公園の維持管理ができた。

《今後の課題》

- 公園の遊具施設については老朽化が進んでおり、公園利用者が安心して利用できるよう、経費面を考慮した適正な維持管理が必要である。
- 公園全体の再編計画を作成し、将来に向けた維持管理費の削減を図ることが必要である。

政策の実現に必要な施策

施策① 公園の適切な維持管理の推進

- 長寿命化計画に基づき、定期的な確認並びに遊具等の修繕・改修により安全性を確保し、憩いの場となるよう地域団体等と協働し景観維持を推進していきます。

《主な取組み》

- 1) 公園の長寿命化を図ります。
- 2) 管理公園の適正配置を図ります。

施策② 市営住宅の適切な維持管理の推進

- 長寿命化計画に基づき、施設の修繕・改修により安全性及びサービスの維持を確保し、運営コストの適正化について市民等と協働し推進していきます。

《主な取組み》

- 1) 市営住宅の長寿命化を図ります。
- 2) 市営住宅の適正配置を図ります。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 公園施設長寿命化計画に基づく施設修繕の実施率	%	64.7	82.0
② 市内の公園について管理が行き届いている（景観が保たれている）と感じる市民の割合	%	39.4	50.0

4

基本目標4

共に支え合う健康と福祉のまち
(健康福祉分野)



基本目標	基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち				
政策	<p>(1) できるまちの実現 自らの心と体の健康づくりが</p> <p>(2) みんなの笑顔があふれる すべての子ども・若者が輝き まちの実現</p> <p>(3) 支援できるまちの実現 地域が一体となって</p> <p>(4) まちの実現 誰もが社会参加できる</p> <p>(5) まちの実現 信頼される医療体制がある</p>				
施策	<p>① 健康づくりの推進</p> <p>② 疾病予防の推進</p> <p>① 支える支援の推進 すべての子どもの健やかな育ちを</p> <p>② 地域づくりの推進 子どもの育ちをみんなで支える</p> <p>③ 支援の充実 困難を抱える子どもとその家族への</p> <p>① 生活ができる環境の構築 住み慣れた地域で自立した</p> <p>② チャレンジできる環境の構築 生きがいを感じられる</p> <p>① 体制の構築 障がいのある人の暮らしを支える</p> <p>② 地域での暮らしを支える体制の構築</p> <p>① 総合病院の確立 市民が安心して利用できる</p> <p>② 医療体制の構築 地域医療の確保と連携強化による</p>				
主な取組み	<p>1 健康づくりイベントや啓発活動を実施します。</p> <p>2 市民が健康づくり活動に気軽に取組むことができる環境を整備します。</p> <p>3 ICT(情報通信技術)を活用した相談・情報提供体制を構築します。</p> <p>1 検(健)診体制の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療を促進します。</p> <p>2 生活習慣病の発症予防および重症化予防に向けて、保健指導の充実と質の向上を図ります。</p> <p>3 感染症や熱中症などの予防対策を行います。</p> <p>1 切れ目のない保健・医療の提供を行います。</p> <p>2 子育てに関する経済的な支援の充実を図ります。</p> <p>3 子どもの多様な居場所づくりを推進します。</p> <p>1 地域における子育て支援の充実を図ります。</p> <p>2 仕事と子育ての両立支援を行います。</p> <p>3 子育てに関する経済的な支援の充実を図ります。</p> <p>4 児童虐待防止対策とヤングケアラー等の支援を行います。</p> <p>3 ひろり親家庭等の自立支援を行います。</p> <p>2 発達に課題のある子どもへ支援の充実を図ります。</p> <p>1 子どもの貧困対策を推進します。</p> <p>1 見守り活動を強化します。</p> <p>2 民生委員児童委員・自治会・地域ボランティア等との連携による</p> <p>3 介護情報基盤システムの普及を進めていきます。</p> <p>4 高齢者が安全・安心に移動できる環境を整備します。</p> <p>3 地域の「通いの場」「サロン活動」を通じた交流促進と孤立防止を図ります。</p> <p>2 生活支援サービスの充実を図ります。</p> <p>1 関係機関と連携し買い物支援やこみ出し支援など、見守り活動を強化します。</p> <p>1 民生委員児童委員・自治会・地域ボランティア等との連携による</p> <p>1 「働く」ことで得られる達成感と役割意識を促進するため、</p> <p>2 地域活動・ボランティアへの参加促進を図ります。</p> <p>3 孤立防止と生きがいづくりに向け、地域交流・居場所づくりを支援します。</p> <p>1 障がいのある人の雇用を支援します。</p> <p>2 提供体制の充実を図ります。</p> <p>3 基幹相談支援センターと連携して、障がい者(児)福祉サービス等</p> <p>1 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備します。</p> <p>2 各関係機関とのネットワークを活用します。</p> <p>3 ハローワーク等の関係機関との連携や就労支援員の配置により、</p> <p>4 権利擁護を推進します。</p> <p>1 広域での医療機関との連携維持強化を図ります。</p> <p>2 健全な病院経営を行います。</p> <p>3 当市に必要な医師の確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。</p> <p>2 継続的に提供できる体制を維持します。</p> <p>1 病院と診療所との連携を推進し、安心・安全な医療が</p>				

政策(1) 自らの心と体の健康づくりができるまちの実現

- 市民の健康寿命の延伸を目指し、一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組めるよう、環境の整備と支援体制の充実を図ります。
- ライフコースアプローチ^{*}に基づき、地域、学校、職域をはじめとする多様な関係機関と連携し、切れ目のない健康づくり施策を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 対象者のライフスタイルに応じた保健指導の実施により、受診率が向上した。
- 企業、学校等と連携した健康相談を開催し、市民の健康意識向上に努めた。

《今後の課題》

- がん検診の受診率は、年々減少傾向である。受診率向上には、引続き市民に周知を行い、対策を行う必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 健康づくりの推進

- ライフコースアプローチ^{*}を軸に健康相談や情報提供の充実を図ります。
- 互助・共助^{*}や公助^{*}の取組みを含め社会全体で、生涯を通じた健康づくりを支える環境の整備を推進します。

《主な取組み》

- 1) 市民が健康づくり活動に気軽に取組むことができる環境を整備します。 **重点**
- 2) 健康づくりイベントや啓発活動を実施します。 **重点**
- 3) ICT^{*}(情報通信技術)を活用した相談・情報提供体制を構築します。 **重点** **DX**

施策② 疾病予防の推進

- 受診しやすい検(健)診体制を整備し、検(健)診受診機会の拡大を図ります。
- 検(健)診、保健指導、健康教育、家庭訪問などを通じて、食事・運動・休養・社会参加の習慣づくりを支援し、一人ひとりの健康意識向上と疾病予防の行動定着を促します。
- 感染症や熱中症などの予防対策を多角的かつ継続的に推進し、環境整備を図ります。

《主な取組み》

- 1) 検(健)診体制の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療を促進します。
- 2) 生活習慣病の発症予防および重症化予防に向けて、保健指導の充実と質の向上を図ります。 **DX**
- 3) 感染症や熱中症などの予防対策を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① がん検診受診率	%	14.4	18.4
② 健康マイレージ達成者数	人	560	900
③ 特定保健指導対象者の減少率	%	15.2	25.0

政策(2) すべての子ども・若者が輝き みんなの笑顔があふれるまちの実現

- 安心して出産・子育てができるよう、それぞれの家庭が抱える困難に寄り添い、すべての子育て家庭に切れ目のない支援を行うとともに、子育てを皆で支え合うまちづくりにより、すべての子どもや若者がいきいきと輝き、笑顔あふれるまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 御前崎、白羽地区の少子化に対応するため園再編を実施し、公立園3園を民間こども園1園に移行した。
- 小規模保育園が増加したため、2021年度(令和3年度)以降の園待機児童ゼロを達成することができた。
- 不適切な養育状況にある家庭や虐待が心配される家庭を把握し、早期に介入した。

《今後の課題》

- ファミリーサポートセンター*の利用者が減少している。運営形態の見直しや、利用促進を図る必要がある。
- 発達障害や精神疾患、生活困窮等の複合的な課題を抱える家庭が増え、長期的な支援と多機関との連携が必要である。

政策の実現に必要な施策

施策① すべての子どもの健やかな育ちを支える支援の推進

- 子どもの幸せな将来の実現に向け、ライフステージに応じて、結婚から出産・子育てまで、子どもやその家庭への切れ目のない支援の充実を図ります。そのため、保育や教育の充実とともに、安心して出産や子育てができるよう、こども家庭センター*を中心とした、妊娠期からの相談支援や健診等を通じて、子どもの発育・発達への支援に取り組めます。
- 子どもの自主性・社会性の育成や子どもの放課後の居場所づくり、次世代の親の育成など、子どもの健やかな成長を総合的に支援します。

《主な取組み》

- 1) 切れ目のない保健・医療の提供を行います。 **重点** **DX**
- 2) 子どもの多様な居場所づくりを推進します。 **重点**
- 3) 子育てに関する経済的な支援の充実を図ります。 **重点** **DX**

施策② 子どもの育ちをみんなで支える地域づくりの推進

- 保護者の子育てにおける不安や悩みに対する相談支援や情報提供、ひとり親家庭等への支援の充実を図ります。
- 仕事と子育てを両立できる環境づくりを行い、保護者が安心して子育てができるまちづくりを推進します。

《主な取組み》

- 1) 地域における子育て支援の充実を図ります。 **重点** **DX**
- 2) 仕事と子育ての両立支援を行います。 **重点**

施策③ 困難を抱える子どもとその家族への支援の充実

- 子どもの貧困対策や児童虐待防止対策を推進しつつ、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。

《主な取組み》

- 1) 子どもの貧困対策を推進します。
- 2) 発達に課題のある子どもへ支援の充実を図ります。
- 3) ひとり親家庭等の自立支援を行います。
- 4) 児童虐待防止対策とヤングケアラー^{*}等の支援を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 御前崎市が子どもを産み育てやすいと思う市民の割合	%	29.0	40.0
② 楽しんで育児している保護者の割合	%	95.2	95 以上
③ 待機児童数	人	0	0

政策(3) 地域が一体となって支援できるまちの実現

- 人口構造と社会環境の変化により、高齢者の暮らしを支える地域体制の再構築が求められています。こうした状況を踏まえ、地域において生活支援・介護予防サービスを提供するボランティアなどの人材育成や団体、組織を支援する体制の構築を図り、本人の自立を促しながら支え合いの地域づくりを推進していきます。また、介護保険の適正利用・適正給付を推進していきます。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 介護サービスの効果的・効率的な運用により介護サービスの適正化につなげることができた。
- 介護予防運動指導士の取組みにより健康寿命の延伸に貢献することができた。
- 高齢者の日常の困りごとへの包括的支援により、高齢者が地域での生活を継続することができた。

《今後の課題》

- 高齢化率がピークに達する2040年(令和22年)を見据え、地域の実情に応じたサービス基盤を整備し、持続可能な介護保険事業の継続運営の必要がある。
- 介護人材不足は、人材確保のため民間事業所や県、周辺市と連携して進めていく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の構築

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となり地域包括ケアシステムの更なる深化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 民生委員児童委員・自治会・地域ボランティア等との連携による見守り活動を強化します。
- 2) 関係機関と連携し買い物支援やごみ出し支援など、生活支援サービスの充実を図ります。
- 3) 地域の「通いの場」「サロン活動」を通じた交流促進と孤立防止を図ります。
- 4) 高齢者が安心して安全に移動できる環境を整備します。
- 5) 介護情報基盤システムの普及を進めていきます。 **DX**

施策② 生きがいを感じられるチャレンジできる環境の構築

- 高齢期においても、本人の希望に応じて自らの知識や経験等を活かし、健康を維持しながら地域活動に参加できるよう、役割や生きがいを感じられる地域社会の構築を、行政・住民・関係機関が連携し、多様な参加の場、活躍の場を継続的に整備・支援していきます。

《主な取組み》

- 1) 「働く」ことで得られる達成感と役割意識を促進するため、就労・社会参加を支援します。
- 2) 地域活動・ボランティアへの参加促進を図ります。
- 3) 孤立防止と生きがいづくりに向け、地域交流・居場所づくりを支援します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 新規要介護（支援）認定者の平均年齢	歳	83	85
② 高齢者の通いの場への参加率	%	8.3	10.0
③ 介護予防運動指導士活動者数	人	90	100
④ 認知症サポーター養成者数	人	6,563	8,200

政策(4) 誰もが社会参加できるまちの実現

- 社会福祉制度の縦割関係を超えて、子ども、障がい者、生活困窮といった分野が持つそれぞれの専門性をお互いに活用していきます。
- 一方、近年では少子化や家族関係の希薄化など、障がい者や生活困窮者を取り巻く環境はより複合化、複雑化しています。困難を抱える人たちが安心して社会参加できるよう繋げていきます。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 自立支援協議会と連携を図り、障がい福祉サービス施設が増加した。
- サービス利用者への就労支援により一般就労等へ移行した人数を保つことができた。
- 生活困窮者自立相談支援事業を実施し、自立できた人の割合について、高水準に保つことができた。

《今後の課題》

- 就労継続支援による訓練や施設外就労を積み重ねてきている方が就労に結びついておらず、企業の障害者雇用に関する理解を深める必要がある。
- 福祉サービスによっては、適切なサービス提供に結びついていない場合があるため、福祉サービス施設の受け入れ体制の整備が必要である。
- 複合化、複雑化した課題を抱える人たちの、分野を問わず包括的に支援する体制が必要である。

政策の実現に必要な施策

施策① 障がいのある人の暮らしを支える体制の構築

- 障がいがある人やその家族に対する支援体制を充実し、早期かつ適正な解決を図ります。

《主な取組み》

- 1) 障がいのある人の雇用を支援します。
- 2) 基幹相談支援センターと連携して、障がい者(児)福祉サービス等提供体制の充実を図ります。

施策② 地域での暮らしを支える体制の構築

- 安心して生活できる体制強化を行うとともに、地域における複合化・複雑化した支援ニーズに対応する体制構築を図ります。

《主な取組み》

- 1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備します。
- 2) 各関係機関とのネットワークを活用します。
- 3) ハローワーク等の関係機関との連携や就労支援員の配置により、就労支援の充実を図ります。
- 4) 権利擁護を推進します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 就労に結び付いた障がい福祉サービス利用者数	人	3	7
② 圏域単位での障がい福祉サービス施設整備数（居宅介護、生活介護、就労継続支援）	施設	62	66
③ 生活困窮者自立相談支援事業による就労支援を受け、就労につながった割合	%	87.0	91.0

政策(5) 信頼される医療体制があるまちの実現

- 地域における公立病院は、地域医療を確保する重要な役割を果たすことが求められています。市立御前崎総合病院では、市民に対し思いやりのある、あたたかな医療と信頼される質の高い医療を提供し、健康と福祉の増進に尽くすまちを実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 診療所等開設資金支援事業を実施し開業支援を行うことができた。

《今後の課題》

- 慢性的に医療従事者が不足している。医療従事者の獲得とともに、病院環境の改善を図る必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 市民が安心して利用できる総合病院の確立

- 地域の中核病院として役割を明確化するために、他医療・保険機関との機能分化に向けて連携強化を進めます。
- 安定・継続して運営が行えるよう経営の健全化に努めます。

《主な取組み》

- 1) 広域での医療機関との連携維持強化を図ります。 **重点**
- 2) 健全な病院経営を行います。

施策② 地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築

- 地域の診療所開業への支援を通じて、地域医療の確保・充実を図ります。
- 市立御前崎総合病院と地域の開業医などの医療機関が密接に連携し、役割分担を進めることで、市民が生涯にわたり切れ目のない医療を受けられる診療体制を構築します。

《主な取組み》

- 1) 当市に必要な医師の確保に努め、地域における医療提供体制の充実を図ります。
- 2) 病院と診療所との連携を推進し、安全・安心な医療が継続的に提供できる体制を維持します。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 1 診療所あたりの人口	人	3,055	2,800
② 総合病院の経常収支比率*	%	95.0	97.0
③ 看護師奨学金の新規利用者数	件 / 年	5	10
④ 患者満足度 (5 点満点)	点	4.35	4.70

5

基本目標5

地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち
(経済産業分野)



基本目標	基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち								
政策	(1) まちの実現 生かした観光交流の盛んな御前崎ならではの資源を			(2) まちの実現 持続可能な農林水産業がある			(3) 活力あふれる商工業の実現		
施策	① 賑わいの創出 地域の特徴を活かした観光による	② 受入体制の構築と充実	③ 賑わいの創出 スポーツやイベントなど交流による	① 農林水産業の人材の確保と育成	② 生産基盤の整備・充実 農林水産業の振興を支える	③ 農林水産物のブランド化と販売の促進	① 市内中小企業・小規模企業の振興	② 新たな企業の進出支援	③ 御前崎港の整備促進と物流機能の強化
主な取組み	1 地域資源を活用した観光コンテンツを創出します。 2 観光資源の磨き上げと伴走支援を行います。 3 効果的な観光情報発信を行います。 4 観光情報発信のデジタル化と多言語対応を行います。	1 観光推進組織の再編と機能再構築を行います。 2 観光案内・インフォメーション体制の充実を図ります。 3 観光基盤の見直し・再配置を行います。	1 サーフインをはじめとするマリンスポーツ大会を誘致・開催します。 2 市民参加型スポーツイベントを開催します。 3 官民連携によるイベント企画・運営支援を行います。	1 農業の担い手確保を図ります。 2 水産業の担い手確保を図ります。 3 市民協働で農地を守る体制づくりを推進します。	1 農業生産基盤の強化・充実を図ります。 2 農業用水施設の維持・改修を行います。 3 水産基盤の充実を図ります。	1 特産物の消費拡大を図ります。 2 販売促進に向けた高付加価値化を推進します。 3 特産物の消費拡大を図ります。	1 人材の育成・確保と事業環境の整備を行います。 2 事業継承を支援します。 3 地域経済の担い手を育成します。	1 企業訪問によるつながりを構築します。 2 御前崎市独自の支援制度の改定・充実を図ります。 3 企業間のビジネスマッチングを促進します。	1 港湾整備要望活動を行います。 2 県内外の御前崎港未利用企業を対象にPRを図ります。

政策(1) 御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまち

- 風光明媚な自然環境など御前崎ならではの観光資源を活用し、御前崎に訪れる人口を増やし、人的交流によりまちの活性化を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- サーフィンやウインドサーフィンの世界大会の開催や、灯台点灯150周年記念事業による歴史文化の発信等により交流人口が増加し、地域活性化を図ることができた。

《今後の課題》

- 恵まれた地域資源や観光資源が有効活用されていない。情報発信のあり方や、観光振興における人材の育成が必要である。

政策の実現に必要な施策

施策① 地域の特色を活かした観光による賑わいの創出

- 御前崎港や御前崎灯台をはじめとする地域資源を活用し、体験型イベントや季節行事など、地域ならではの観光コンテンツを発展させ、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 民間事業者や地域団体と協働しながら、滞在・回遊しやすい観光環境を整備し、持続可能な観光地づくりを目指します。

《主な取組み》

- 1) 地域資源を活用した観光コンテンツを創出します。 **重点**
- 2) 観光資源の磨き上げと伴走支援を行います。
- 3) 効果的な観光情報発信を行います。
- 4) 観光情報発信のデジタル化と多言語^{*}対応を行います。

施策② 受入体制の構築と充実

- 今後の観光需要の多様化や長期滞在ニーズに対応するため、観光協会等の体制見直しと受入環境の整備を一体的に推進します。
- 滞在の質を高める宿泊・案内・景観・基盤の整備と、地域の魅力を引き出す運営体制の強化により、持続可能な観光振興の実現を目指します。

《主な取組み》

- 1) 観光推進組織の再編と機能再構築を行います。
- 2) 観光案内・インフォメーション体制の充実を図ります。
- 3) 観光基盤の見直し・再配置を行います。

施策③ スポーツやイベントなど交流による賑わいの創出

- サーフィンを中心としたマリンスポーツや野球・サッカーなどを通じ、イベントの企画・誘致により、交流拠点としての御前崎を目指します。

《主な取組み》

- 1) サーフィンをはじめとするマリンスポーツ大会を誘致・開催します。 **重点**
- 2) 市民参加型スポーツイベントを開催します。 **重点**
- 3) 官民連携によるイベント企画・運営支援を行います。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 観光交流客数	人 / 年	2,115,572	2,200,000
② 御前崎市の観光施設整備や観光イベントへの取組みの満足度	%	24.9	30.0
③ 道の駅来場者数	人 / 年	184,317	200,000
④ なぶら市場の来場者数	人 / 年	476,409	480,000

政策(2) 持続可能な農林水産業があるまちの実現

- 農林水産業は、高齢化や産業の多様化等により担い手不足や荒廃農地化が進み、生産基盤施設の老朽化等に伴う維持管理の負担も増加しています。このため、新規就農者や後継者等への支援と施設の改修・機能強化による事業の省力化や生産性向上を図ることで、持続可能な農林水産業を実現します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 県と協力して募集事業に取組み、毎年1名以上が新規に就農することができた。
- 販売の工夫やイベント実施により、道の駅直売所の来訪者の増加を図ることができた。
- マダイやヒラメの栽培漁業推進事業や漁業近代化資金利子補給*など水産業への支援を実施し、漁業の推進を図ることができた。

《今後の課題》

- 農業者の高齢化、後継者不足が進行する中、新規就農者の確保や認定農業者への農地集約化を推進しているが、それだけでは耕作放棄地の増加に歯止めがかからない状況にある。農業法人や兼業農家、半農半X*など多種多様な担い手をどうやって農業に参入させるかが課題である。
- 漁協内の水産施設・機器類が老朽化し、今後の維持補修や更新など資金面が課題である。

政策の実現に必要な施策

施策① 農林水産業の人材の確保と育成

- 関係機関との連携や新規参入者への支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。
- 各種制度を活用して地域で産業を支える組織を支援し、持続可能な農林水産業の体制づくりを推進します。

《主な取組み》

- 1) 農業の担い手確保を図ります。 **重点**
- 2) 水産業の担い手確保を図ります。 **重点**
- 3) 市民協働で農地を守る体制づくりを推進します。

施策② 農林水産業の振興を支える生産基盤の整備・充実

- 老朽化が著しい農林水産業の生産基盤施設や設備について、管理の負担増加や効率性、安定性の低下を防ぐため、国や県の補助金を活用し、定期管理や改修、機能強化等を支援することで、持続可能な生産体制の充実を図ります。

《主な取組み》

- 1) 農業生産基盤の強化・充実を図ります。 **DX**
- 2) 農業用水施設の維持・改修を行います。
- 3) 水産基盤の充実を図ります。

施策③ 農林水産物のブランド化と販売の促進

- 本市の豊かな自然、独自の資源、伝統的な加工技術等を活かした魅力ある農林水産物や加工品を「御前崎ブランド」として認定し、市内外へのPRを強化することにより、ブランド品の商品価値を高め、販路や消費の拡大を促進し、地域経済の活性化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 特産物の消費拡大を図ります。 **重点**
- 2) 販売促進に向けた高付加価値化を推進します。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 新規就農者数（個人・法人等経営体数）	人	33	37
② 認定農業者1人当たりの耕作面積	ha	2.8	3.0
③ 比木地区基盤整備事業の工事進捗率	%	50.2	100.0
④ 新規就漁者数	人	16	20

政策(3) 活力あふれる商工業のまちの実現

- 御前崎の経済を牽引する商業・工業の第二次・第三次産業の更なる発展を目指し、関連産業従事者との連携のもと商工業の更なる活性化を図ります。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 経営計画や資金調達などの起業セミナーの開催により、起業支援を実施し起業につなげることができた。
- 創業者への経営や資金繰り等の困りごとに対し、商工会等と連携し、相談会を開催し経営改善につなげることができた。
- 設備投資に対する助成制度を整備し、利活用を推進した。
- クルーズ船の寄港により御前崎港周辺地域の賑わい創出を図ることができた。

《今後の課題》

- 女性の創業者が増えてきているが、地域に根差した創業者を増やすことは必要である。女性の創業を支援するためのセミナー等を継続開催することにより、創業促進を進めていく必要がある。
- 企業の動向など企業活動に対する情報が少ない。
- 地域の魅力を積極的に発信する必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 市内中小企業・小規模企業の振興

- 地域経済の活性化および雇用創出、担い手の育成を促進するため、中小企業・小規模企業の成長と安定を支援し、持続可能な産業の発展を図ります。

《主な取組み》

- 1) 人材の育成・確保と事業環境の整備を行います。 **重点**
- 2) 事業継承を支援します。 **重点**
- 3) 地域経済の担い手を育成します。 **重点**

施策② 新たな企業の進出支援

■ 新たに御前崎市に進出を検討している企業を検討段階からバックアップします。

《主な取組み》

- 1) 企業訪問によるつながりを構築します。 **重点**
- 2) 御前崎市独自の支援制度の改定・充実を図ります。 **重点**
- 3) 企業間のビジネスマッチングを促進します。 **重点**

施策③ 御前崎港の整備促進と物流機能の強化

■ 御前崎港の整備促進を図るため、国・県への港湾整備要望を実施します。また、船舶の大型化に対応した岸壁延長の確保を目指し、物流機能の安全と活性化を図ります。

《主な取組み》

- 1) 港湾整備要望活動を行います。 **重点**
- 2) 県内外の御前崎港未利用企業を対象にPRを図ります。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 創業・起業件数	件 / 年	29	40
② 御前崎市の産業活動に活力(元気)があると思う市民の割合	%	13.7	20.0
③ 企業訪問によるデータベースの整備	件	30	150
④ 県内外の御前崎港未利用企業を対象にしたPR	社	2	10

6

基本目標6

郷土を愛し世界に通じる人を育むまち
(教育分野)



基本目標	<p style="text-align: center;">基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち</p>											
政策	<p style="text-align: center;">(1) まちの実現 子どもが育つ基盤のある</p>			<p style="text-align: center;">(2) 育成を推進するまちの実現 途切れない教育で子どもの</p>			<p style="text-align: center;">(3) 学びの環境があるまちの実現 チャレンジできる 自らの選択で何度でも</p>			<p style="text-align: center;">(4) まちの実現 新しい伝統を創造する 地域の歴史や文化を継承し、</p>		
施策	<p>① 市全体の教育力の向上 地域・学校・家庭が連携・協働した</p> <p>② 養う教育の推進 市の特色を生かした人としての根を</p>			<p>① 生きていく力の基礎の育成</p> <p>② 資質・能力の育成 変化の激しい社会を生き抜くための</p> <p>③ 教育環境の整備 子どもたちが可能性に挑戦できる</p>			<p>④ 魅力ある学校給食の提供 子どもたちの心と体を支える</p> <p>① 笑顔でつながる学びの輪の醸成</p> <p>② 暮らしに寄り添う図書館の創造 市民の豊かな心を育み、</p>			<p>③ スポーツの振興 心身ともに健康な市民を目指した</p> <p>① 文化・芸術活動の継承と振興</p> <p>② 歴史・文化の継承と保存・活用の推進</p>		
主な取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1) スクラム・スクール※(御前崎市学校運営協議会を積極的に実施します。 2) 地域人材を生かしたキャリア教育※を推進します。 3) 学校支援ボランティア活動等の拡充を図ります。 4) 部活動の地域展開を推進します。 5) 地域で育てる学校の環境づくりを図ります。 			<ol style="list-style-type: none"> 1) 園・学校における読書活動を推進します。 2) エネルギー教育を推進します。 3) 家庭教育支援を推進します。 4) 地域の子どもは地域で育てる仕組みの充実に図ります。 1) 主体的な遊びや体験を充実させる環境を構築します。 2) 療育指導員による療育の推進と充実を図ります。 3) 教諭・保育教諭・保育士対象各種研修会を開催します。 4) 海外の学校とのオンライン交流※を推進します。 5) 外国人指導助手(A.L.T)※を配置します。 3) 御前崎市教育支援センター「サンルーム」を運営します。 2) しおかぜ先生※、学習支援員等を配置します。 1) スクラムゼミナール※を実施します。 			<ol style="list-style-type: none"> 1) 情報活用能力をはじめとした資質・能力の育成を図ります。 2) 学校施設の適切な維持管理を行います。 1) 学校給食センターの機能を生かした安全・安心な給食を提供します。 2) 食育を推進します。 3) 地場産食材の積極的な活用を行います。 1) 「学びの循環」の仕組みの充実に図ります。 2) 地域資源や地域人材を活用した人材育成に取り組めます。 3) 図書館利用の利便性向上を図ります。 2) 生涯学習拠点としての施設の充実に図ります。 1) 子どもが自主的に本に親しむ環境を整えます。 			<ol style="list-style-type: none"> 3) スポーツ団体による主体的活動への支援を行います。 2) 生涯を通して運動できる環境づくりを行います。 1) 幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上を図ります。 2) 市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。 1) 文化団体による主体的活動への支援を行います。 2) 市民による文化財保護を支援します。 2) だれもが文化財に親しむ機会を提供します。 1) 市民による文化財保護を支援します。 		

政策(1) 子どもが育つ基盤のあるまちの実現

- 地域・学校・家庭が主体性をもって、地域の特色を活かした教育を行うことで、市全体で「子どもの健やかな育成」する基盤づくりを推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 園・学校のニーズに合わせたボランティアを派遣し、充実した教育活動が実施できた。
- 市スクラム・スクール[※]運営協議会、学校スクラム・スクール[※]運営協議会を実施し、地域が学校の教育活動に参画する基盤を構築することができた。
- 豊かな国際感覚をもった児童生徒の育成のため、小・中・高校生への海外研修事業を実施し、英語学習意欲を高めることができた。
- サポート隊やこども110番など、地域の見守りにより、子ども達の登下校時における、安全・安心な環境を構築することができた。
- だれでも食堂「もぐもぐ」やあそび塾を開催し、子どもが保護者、地域の方や支援員とのふれあいにより人間関係を学び、保護者間の交流や保護者への情報提供を行うことができた。

《今後の課題》

- 多様化する園・学校のニーズに対応するために、引き続き幅広くボランティアを募集していく必要がある。
- 学校運営協議会が更に機能するために、学校運営協議会の役割について、管理職以外の教員や家庭、地域の理解を深める必要がある。
- 子ども達のメディアと接する時間は依然として大きな課題。利用時間の長短だけでなく、自律的なメディアとのかかわる力を育成する必要がある。
- 海外研修事業は、研修先及び内容の見直しを図りつつ、財源確保に努める必要がある。
- サポート隊やこども110番など、なり手の減少、高齢化が進んでおり、幅広く募集していく必要がある。
- 誰もが家庭教育支援を受けられるよう、地域に協力を求めたり、実施する環境を整えたりする必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上

- コミュニティ・スクール*の推進と地域の特徴を生かした総がかりの教育支援を行います。また、地域人材を生かしたキャリア教育*、防災教育、学校支援ボランティア活動などの拡充を図り、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。

《主な取組み》

- 1) スクラム・スクール* (御前崎市学校) 運営協議会を積極的に実施します。 **重点**
- 2) 地域人材を生かしたキャリア教育*を推進します。 **重点**
- 3) 学校支援ボランティア活動等の拡充を図ります。 **重点**
- 4) 部活動の地域展開を推進します。
- 5) 地域で育てる学校の環境づくりを図ります。

施策② 市の特色を生かした人としての根を養う教育の推進

- 本を通した「豊かな心」の育成と、子どもたちの生活習慣の安定(端末や電子メディアとの主体的自律的な関わり)を図ります。「早寝早起き朝ご飯」についても継続して推奨します。

《主な取組み》

- 1) 園・学校における読書活動を推進します。
- 2) エネルギー教育を推進します。 **重点**
- 3) 家庭教育を支援します。
- 4) 地域の子どもは地域で育てる仕組みの充実を図ります。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 小・中学校での地域教材を扱った授業にかかわる地域人材数	人	620	800
② 「園に通うことを楽しみにしている」子どもの割合	%	95.0	100.0
③ 地域や社会をより良くするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	%	48.4	70.0
④ 地域展開を行った部活動の割合	%	0.0	100.0

政策(2) 途切れのない教育で子どもの育成を推進するまちの実現

- 乳幼児期における個性伸長教育の推進、家庭教育支援を通して親の学びや親としての育ちを応援します。
- 個にきめ細やかに対応する教育体制の充実を図り、互いの人権を尊重し、思いやりを大切に教育を推進します。
- 食育推進、地場産食材活用の拡大に取組み、安全で魅力的な給食を提供します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 園訪問や療育教室、療育相談を実施し、子どもの発達や子育てに悩む保護者の支援を充実させることができた。
- 各校で情報モラル研修を開催し、SNS^{*}上の人権侵害について学ぶ機会を設けた。

《今後の課題》

- 園小接続を更に円滑にするために、カリキュラムについての検討や見直しを継続して行う必要がある。
- 乳幼児教育から義務教育を見通した子ども達に身につけてほしい資質・能力について、園・小・中学校職員間でともに協議し、系統的な指導を行っていく必要がある。
- 個性伸長支援教育の充実を図るために、療育教室や相談事業に係る人材の確保、研修内容を工夫することが課題である。
- 学校再編計画の内容によって、学校施設長期改修計画の見直しが必要になってくるため、連動した学校施設整備計画の策定が重要であり、2026年度(令和8年度)以降、策定に向けた行動計画を再度練り直す必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 生きていく力の基礎の育成

- 乳幼児の保育・教育の充実と円滑な園小接続の推進と、家庭教育支援の充実を図ります。

《主な取組み》

- 1) 主体的な遊びや体験を充実させる環境を構築します。
- 2) 教諭・保育教諭・保育士対象各種研修会を開催します。
- 3) 療育指導員による療育の推進と充実を図ります。

施策② 変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成

- 他者と協働しながら創造的に生きていくための基礎となる資質・能力の育成や主体的に人や社会とかかわる力の育成を支援します。

《主な取組み》

- 1) スクラムゼミナール*を実施します。
- 2) しおかぜ先生*、学習支援員等を配置します。
- 3) 御前崎市教育支援センター「サンルーム」を運営します。
- 4) 外国人指導助手(ALT)*を配置します。 **重点**
- 5) 海外の学校とのオンライン交流*を推進します。 **重点**

施策③ 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備

- 安全で快適な学習環境を提供し、生徒が自ら学び成長するための基盤を提供することにより、将来の社会で活躍するためのスキルの育成を支援します。

《主な取組み》

- 1) 学校施設の適切な維持管理を行います。
- 2) 情報活用能力をはじめとした資質・能力の育成を図ります。

施策④ 子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供

- 学校給食センターの機能を最大限に活用し、安全・安心でおいしい給食の提供の充実を図ります。調理・配送における食品安全衛生管理を徹底するとともに、食物アレルギーを有する園児・児童・生徒への確実な対応を構築します。
- さらに、学校給食を活用した食育の推進を図り、子どもたちが健全な食習慣を身につけられるよう支援します。

《主な取組み》

- 1) 学校給食センターの機能を生かした安全・安心な給食を提供します。
- 2) 食育を推進します。
- 3) 地場産食材の積極的な活用を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
①「学校が楽しい」と肯定的に答える児童生徒の割合	%	92.0	95.0
② 食材の地産地消率（市内産）	%	21.1	30.0
③ 給食に対する満足度	%	92.0	96.0

政策(3) 自らの選択で何度でもチャレンジできる 学びの環境があるまちの実現

- 生涯学習は個人の学びを自己の充実や豊かな人生の実現につなげることができ、学びを通じた人と人とのつながりの醸成は地域の活力になります。学んだことをまちづくりへ活かすことができるよう市内の連携を強化します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 2022年度(令和4年度)から「学びの航海図^{*}」及び学びのパスポートを作成、活用し、市民が主体的に学べる環境を推進することができた。
- 市民の生活に根ざした図書館であるようニーズに応じた資料収集と参加型の催しを開催した。また、子どもたちが本に親しみを関してもらえるよう、学校・園等と連携し、施設管理も含め、よりよい環境づくりの整備を図った。
- スポーツ推進委員を中心に、スポーツ教室や大会等を開催し、市民の体力維持・向上を図ることができた。
- 御前崎クエスト事業^{*}を実施し、地域資源を活用した子どもの育ちに必要な体験活動を提供することで、郷土に誇りと愛着を持ち、リーダーとなりうる人材を育成した。

《今後の課題》

- 「学びの航海図^{*}」の活用場が少なく、学んだことを活かすための接続をスムーズにしていく必要がある。
- 図書館は、利用者数の減少を抑制し、利用状況の回復を図るための工夫が必要である。また、建設から30年を過ぎて設備の老朽化が進行しており新機種への更新等、整備を進める必要がある。
- スポーツ教室や大会について、参加者の固定化が進んでいるため、新たな参加者獲得が求められているとともに、誰もが参加でき分かりやすい新競技へと見直しを図る必要がある。
- 市民を取り巻く生活、社会、自然環境の変化に対応するため、御前崎クエスト事業^{*}の実施方法等の見直しを図る必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 笑顔でつながる学びの輪の醸成

- 学びを通じてライフステージごとの目指す姿を示した「おまえざき学びの航海図^{*}」と、市内の学びの場を示した「おまえざき生涯学習ガイドブック」を活用し、市民一人ひとりが世代にあった継続的な学びにより豊かな人生を思い描き、具体化していく取組みを進めます。学びを地域で活かすことで、まちの活性化に繋がっていきます。

《主な取組み》

- 1) 「学びの循環」の仕組みの充実を図ります。 **重点**
- 2) 地域資源や地域人材を活用した人材育成に取組みます。 **重点**

施策② 市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館の創造

- 市民が個人の状況に応じて読書を生活習慣として楽しめる環境を整え、読書によって知識、思考力、想像力、表現力などを育て「御前崎の人づくり」につなげていきます。

《主な取組み》

- 1) 子どもが自主的に本に親しむ環境を整えます。 **DX**
- 2) 生涯学習拠点としての施設の充実を図ります。 **重点**
- 3) 図書館利用の利便性向上を図ります。 **DX**

施策③ 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興

- 幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上、生涯を通して運動できる環境づくりとスポーツ団体による主体的活動を支援します。

《主な取組み》

- 1) 幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上を図ります。
- 2) 生涯を通して運動できる環境づくりを行います。
- 3) スポーツ団体による主体的活動への支援を行います。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 御前崎市立図書館サービスの満足度 (図書館を利用していない方を含む)	%	43.4	50.0
② 生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%	35.8	50.0

政策(4) 地域の歴史や文化を継承し、 新しい伝統を創造するまちの実現

- 市民がいつでも文化・芸術を享受できるように、学びの機会を提供し文化団体による主体的活動への支援を行います。市民による文化財の保存と活用の必要性を伝えるとともに、だれもが文化財に親しむ機会を提供します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 小学校の児童や地区の団体等を対象として、埋蔵文化財や指定文化財の出張授業を開催した。
- 文化財講座を開催して、地区ごとに文化財を市民に紹介する事業を実施している。
- ウミガメ保護活動の啓発として、ウミガメ保護活動見学会を実施している。

《今後の課題》

- 文化財講座について、受講者が60歳以上の高齢者が多いため、若年層が受講しやすいよう改善していく必要がある。
- 更なるウミガメ保護活動の周知のため、官民学協働のもと啓発事業を実施していく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 文化・芸術活動の継承と振興

- 様々な年代の市民が文化・歴史の学びに積極的に参加し充実した生活を送るため、諸団体等が主体となった市民活動の支援に取り組めます。

《主な取組み》

- 1) 市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- 2) 文化団体による主体的活動への支援を行います。

施策② 歴史・文化の継承と保存・活用の推進

- 身近にある指定文化財等の文化財保護についての理解と愛護精神の高揚を図るとともに、郷土の誇りを育むため学校や地域と協働し保存・活用を進めます。

《主な取組み》

- 1) 市民による文化財保護を支援します。 **重点**
- 2) だれもが文化財に親しむ機会を提供します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 文化財講座の満足度	%	80.0	90.0
② 文化・芸術の鑑賞機会	%	40.0	50.0
③ ウミガメ保護活動の認知度	%	70.0	80.0

7

基本目標7

多様化する社会に対応できる持続可能なまち
(経営管理分野)



基本目標	基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち									
政策	(1) の実現 チャレンジできる行政組織		(2) まちの実現 安定した財政運営ができる		(3) まちの実現 行政手続が簡単で便利な自治体DX [*] の推進により		(4) まちの実現 市民力・地域力が向上する		(5) エネルギーのあるまちの実現 地域特性を活かした	
施策	① 市民の期待に応える人材の育成 ② シティプロモーション [*] の推進 ③ 市民の生活を高める情報の発信 ④ 移住・定住化の推進		① 長期的な視点を持った財政運営の推進 ② 効率的な行政運営の推進 ③ 最適な公共施設マネジメントの推進		① デジタル技術の利活用の推進 ② デジタル人材の育成 ③ 地域創造 ④ 市民や団体が主体となり活躍できる		① 及び効率的な活用 ② まちづくりの推進 ③ エネルギーに対する理解促進 ④ 省エネルギー対策の普及促進		① 再生可能エネルギー [*] 設備の導入促進 ② エネルギーに対する理解促進 ③ エネルギーに対する理解促進 ④ 安全確保の徹底 ⑤ 地域発展の推進 ⑥ 原子力発電所の立地を活かした	
主な取組み	1 適正な人事管理を行います。 2 職員研修の充実を図ります。 3 人を育てる職場環境を構築します。 1 地域資源の魅力を発信します。 2 シビックプライドの醸成を図ります。 3 分かりやすい情報発信を行います。 1 生活の質を高める意見の広聴を図ります。 2 移住希望者への相談対応や情報発信を行います。 3 Uターンを促進します。 1 本市を離れた若者に対し、地元企業などの情報発信を行い、 2 経営の視点を持った事業展開を図ります。 3 財政状況の見える化を図ります。 1 計画的な財政運営を図ります。 2 周辺自治体や圏域を超えた広域連携を推進します。 3 広域的な課題への対応を図ります。 1 公共建築物の計画的な保全を行います。 2 公共建築物の配置の最適化を図ります。 3 周辺自治体や圏域を超えた広域連携を推進します。 1 広域的な課題への対応を図ります。 2 デジタルに不慣れた市民への活用支援を行います。 3 行政サービスのDX [*] 化に関する取組みを行います。 1 オープンデータ [*] の公開と活用を図ります。 2 デジタル人材の育成強化に取組みます。 3 デジタル人材の育成強化に取組みます。 1 地域コミュニティの推進を図ります。 2 市民協働を推進します。 3 地域創造 1 市民や団体が主体となり活躍できる		1 再生可能エネルギー [*] 設備の設置を推進します。 2 新エネルギー・省エネルギー機器導入を支援します。 3 男女共同参画社会の推進を図ります。 4 多文化共生 [*] のまちづくりと国際交流を推進します。 1 電力のスマート利用を推進します。 2 良好な生活環境と再生可能エネルギー [*] 発電事業との調和を図ります。 3 再生可能エネルギー [*] 設備の設置を推進します。 4 新エネルギー・省エネルギー機器導入を支援します。 1 省エネセミナーを開催します。 2 省エネルギー対策への取組みを支援します。 3 エネルギー講座等を開催します。 4 エネルギー情報を提供します。 1 発電施設等の見学会を開催します。 2 エネルギー講座等を開催します。 3 エネルギー情報を提供します。 1 安全協定に基づく事業者からの通報を受信し対策を行います。 2 発電所周辺環境の放射線を把握します。 3 静岡県と連携した津波対策工事等の点検を行います。 4 エネルギー供給に合わせた企業誘致を推進します。 5 原子力発電所の立地を活かした							

政策(1) チャレンジできる行政組織の実現

- 多様化・高度化する市民ニーズに、柔軟に応えることができる職員が必要不可欠となります。活力のあるまちづくりのため、常に新しいことにチャレンジし、自ら能力開発する職員の育成を推進します。
- 行政組織が自ら時代に合った情報発信を行い、全庁的にシティプロモーション*を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 社会情勢の変化に的確に対応するため、職員に対して様々な研修の機会を提供している。
- 広報紙やホームページ、SNS*など様々な媒体を通じて情報を発信している。
- デジタル化による市民サービスの向上を目的に、市公式LINEの運用環境を整備することができた。
- 地域の魅力を引き出し、人々の愛着や誇りを育てながら、地域のイメージをブランドとして確立し、関係人口*の拡大を目指している。
- 移住フェアなどに出展し相談に応じた結果、市内移住者の増加につなげることができた。
- 新婚世帯に対して結婚新生活支援補助金を交付することにより、新婚世帯の定住促進につなげることができた。

《今後の課題》

- 行政に対するニーズが複雑化、多様化している中、個々の能力を最大限に発揮できる職員の育成、効果的な業務が遂行できる組織の構築が必要である。
- 受け取り側の視点に立った市政情報の発信と、戦略的な広報の展開が求められている。
- LINEやinstagramなど複数のSNS*を活用し、市民が「知りたい」「必要だと感じる」情報をタイムリーに配信することで、価値ある情報発信を継続的に実施していく必要がある。
- 地域資源を魅力的に内外へ発信することで、継続的にシティプロモーション*を推進していき、市民に対してシビックプライド*の醸成を図る必要がある。
- 人口減少は依然として進んでおり、他の自治体同様に人口の増加は厳しい状況にある。しかし、継続してシティプロモーション*や各種イベントを通じて本市の魅力を広くPRするとともに、本市の特色を生かした移住・定住施策の推進に努めていく必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 市民の期待に応える人材の育成

- 求める職員像を「住民感覚・人権感覚を持った、思いやりのある職員」、「人間性豊かな職員」、「活力のあるまちづくりのため、常にチャレンジする元気、やる気のある職員」とし、自ら能力開発に努め、活力あるまちづくりに意欲あふれる職員を育成します。

《主な取組み》

- 1) 人を育てる職場環境を構築します。 **重点**
- 2) 職員研修の充実を図ります。 **重点** **DX**
- 3) 適正な人事管理を行います。 **重点**

施策② シティプロモーション*の推進

- 本市の魅力を生内外に発信し、「知る」「訪れる」「住む」きっかけとなるようシティプロモーション*に取組み、御前崎市に関わる関係人口*を増やし、地域の活性化を推進します。

《主な取組み》

- 1) 地域資源の魅力を生発信します。 **重点**
- 2) シビックプライド*の醸成を図ります。 **重点**

施策③ 市民の生活を高める情報の発信

- 急速なデジタル化が進み、膨大な情報が溢れています。市民にとって「知りたい情報」「必要とする情報」を分かりやすく、時代に合った方法で情報発信していきます。

《主な取組み》

- 1) 分かりやすい情報発信を行います。 **重点**
- 2) 生活の質を高める意見の広聴を図ります。

施策④ 移住・定住化の推進

- 今後も転出超過による人口減少が見込まれるなかで、地域の活力の維持、活性化を図るためには、移住・定住に向けた支援や取組みを継続・強化します。

《主な取組み》

- 1) 移住希望者への相談対応や情報発信を行います。
- 2) 本市を離れた若者に対し、地元企業などの情報発信を行い、Uターンを促進します。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 魅力度市町村ランキング	位	314	200
② 今後も住み続けたいと思う市民の割合	%	65.7	75.0
③ 市役所の仕事に対する満足度	%	39.7	50.0
④ シティプロモーション*推進の認知度	%	17.6	30.0

政策(2) 安定した財政運営ができるまちの実現

- 物価高騰や少子高齢社会などの社会情勢に柔軟に対応できる財政運営が求められています。財政需要が増加する中で、安定的な行政サービスを提供するために、将来を見通した持続可能で健全な財政運営を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 持続可能な財政運営を実現するため、全庁的な取組みとして「持続可能な財源確保策」を作成し、市内外に財政の現状を周知することができた。
- 御前崎市公共施設等総合管理計画を改定し、施設評価対象施設の決定方針に向けた取組み状況を継続的に管理することができた。

《今後の課題》

- 既存事業の廃止や縮小、公共施設の最適化を進めつつ、膨大な維持管理経費が必要となる大型公共施設の今後の方向性を決定するなど、経常経費の削減を図る必要がある。
- 限られた財源のなかで、各課が責任を持って事業展開をするような仕掛けづくりをする必要がある。
- 市町間が抱える課題は様々であり、特に都市部の自治体とでは考え方の相違もあるため、各種会議に参加し情報収集や広域連携に向けて検討する必要がある。
- リニア問題などの連携が特に必要な案件について、担当者間での連携を強化する必要がある。
- 建築物の老朽化が進んでいることから、継続的に施設評価を実施することで、今後も維持すべき施設と改善を図るべき施設を明確化し、劣化状況や利用実績、人口動態なども考慮しながら、施設の統合、転用、廃止を進め保有量の最適化を図る必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 長期的な視点を持った財政運営の推進

- 将来にわたり安定的な行政サービスを提供するために、将来世代に過大な財政負担が残らないよう、計画的な財政運営を推進します。

《主な取組み》

- 1) 計画的な財政運営を図ります。 **重点**
- 2) 財政状況の見える化を図ります。 **重点**
- 3) 経営の視点を持った事業展開を図ります。 **重点**

施策② 広域連携による効率的な行政運営の推進

- 周辺市町とさまざまな分野で相互に連携し、新たな広域的な政策、事業の展開により、魅力ある地域づくりを目指します。

《主な取組み》

- 1) 広域的な課題への対応を図ります。 **重点**
- 2) 周辺自治体や圏域を超えた広域連携を推進します。

施策③ 最適な公共施設マネジメントの推進

- 公共施設の計画的な保全による長寿命化を進めるとともに、新たなニーズを踏まえ施設機能を見直すことで施設価値の向上を促し、質・コスト及び保有量の最適化を図る公共施設マネジメントを推進します。

《主な取組み》

- 1) 公共建築物の配置の最適化を図ります。 **重点**
- 2) 公共建築物の計画的な保全を行います。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 公共施設の延床面積の削減値	m ²	151,004	147,984
② 実質公債費比率	%	2.2	8.6 以下
③ 将来負担比率	%	-	12.1 以下

政策(3) 自治体DX^{*}の推進により 行政手続が簡単で便利になるまちの実現

- 住民の生活や経済活動が効率化されたデジタル社会に対応した持続可能なまちを実現するため、デジタル格差の解消やセキュリティ対策を強化し、住民が安心して行政手続が簡単にできるまちを目指します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- スマートフォンに本人認証アプリの利用登録を実施し、通知のデジタル化に取り組むことができた。
- 行政手続のオンライン化^{*}に取り組む、各種申請について電子申請が可能となる環境を整備した。
- 市税や使用料や利用料等の支払いにおいて、スマートフォンやクレジットカード決済を導入した。
- 体育館や会議室などの公共施設において、オンラインによる予約が可能となる仕組みを整備した。

《今後の課題》

- 電子申請の環境が整ってきているが、実際の利用率は低調に推移している。
- オンライン化^{*}が進む一方で、デジタル機器に不慣れな方への支援策の充実が求められる。
- デジタルスキルに個人差があることから、全庁的にスキル向上を図る研修体系の整備や専門人材の育成・確保が求められる。

政策の実現に必要な施策

施策① デジタル技術の利活用の推進

- 「いつでもどこでも」アクセスできる行政サービスの提供を目指し、デジタル技術の活用により、行政手続の利便性を向上させます。
- 市民にデジタルの恩恵を受けることができるよう、デジタル機器の活用を支援します。

《主な取組み》

- 1) 行政サービスのDX^{*}化に関する取組みを行います。 **重点** **DX**
- 2) デジタルに不慣れな市民への活用支援を行います。 **DX**

施策② 情報化の活用推進とデジタル人材の育成

- 行政が保有する情報をデジタル化し、デジタル社会への対応力を強化します。これにより、迅速かつ効率的なサービスを提供するとともに、データに基づく政策立案を推進します。
- 職員のデジタルスキル向上に取組み、より質の高い行政サービスが提供できる人材育成に取組みます。

《主な取組み》

- 1) オープンデータ*の公開と活用を図ります。 **重点** **DX**
- 2) デジタル人材の育成強化に取組みます。 **DX**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 電子申請利用率	%	38.0	50.0
② 公開オープンデータ*数	件	40	50

政策(4) 市民力・地域力が向上するまちの実現

- 多様化する地域課題を解決するためには、市民や団体等様々な主体が自ら考え、協働して課題解決に取り組む必要があります。多様な主体が連携し、自らの手で未来を創る共創のまちづくりのための環境整備と人材育成を推進します。

これまでの取り組みの成果と課題

《これまでの取り組み》

- まちづくりや人づくりに対して、公益的な活動を行う団体を支援することで地域活性化及び団体の育成に繋がった。
- 国際交流活動支援事業として、市内の児童生徒に対して海外研修を行い豊かな国際感覚の醸成及び国際理解の推進に繋がった。

《今後の課題》

- 市民協働や男女共同参画に関する市民の意識や満足度は依然として低いため、今後も市民に広く周知していく必要がある。
- 海外渡航に係る費用が増加しており、国際交流基金にも限りがあることから新たな財源を確保し事業の継続を図る必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造

- 多様な主体によって創る共創のまちの実現のため、市民や団体が活躍するための環境整備と人材育成を推進します。

《主な取り組み》

- 1) 市民協働を推進します。 **重点**
- 2) 地域コミュニティの推進を図ります。 **重点**

施策② ともに築く参画と共生のまちづくりの推進

- 国際交流、男女共同参画など、市民や市民活動団体が主体となり活躍できる地域づくりを通して、地域の活性化を図ります。

《主な取り組み》

- 1) 多文化共生^{*}のまちづくりと国際交流を推進します。 **重点**
- 2) 男女共同参画社会の推進を図ります。 **重点**

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 行政と市民の協働への取組みに満足している市民の割合	%	18.6	25.0
② お住まいの地域では、絆や支え合いの仕組みがあると思う市民の割合	%	46.2	60.0

政策(5) 地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現

- 全国有数の日照時間や優れた風況など地域特性を活かした再生可能エネルギー^{*}の導入促進を図るとともに、省エネルギーに関する意識の向上など、市民、事業者、行政が一丸となってエネルギーのまちの実現を目指します。
- 原子力発電所の立地を活かした地域発展を推進します。

これまでの取組みの成果と課題

《これまでの取組み》

- 公共施設における再生可能エネルギー^{*}機器の導入や市民等への機器導入に対する補助金交付を実施し、地産地消エネルギーの拡大を図ることでCO₂排出量の削減ができ、脱炭素社会^{*}の実現に寄与する成果を得ることができた。
- 市内の全小学校に統一した環境学習プログラムを提供し、生徒への環境意識の向上を図ることができた。

《今後の課題》

- エネルギーの地産地消をさらに推進するため、再生可能エネルギー^{*}の導入に向けた継続的な取組みが必要である。
- 浜岡原子力発電所新規規制基準適合性審査の進捗状況、国の原子力政策の動向などを注視し、状況に応じた原子力発電等に関する理解促進への取組みを検討する必要がある。

政策の実現に必要な施策

施策① 再生可能エネルギー^{*}設備の導入促進及び効率的な活用

- 地域特性の活用とエネルギーの地産地消の実現に向け、再生可能エネルギー^{*}設備の導入促進を図ります。

《主な取組み》

- 1) 新エネルギー・省エネルギー機器導入を支援します。 **重点**
- 2) 再生可能エネルギー^{*}設備の設置を推進します。 **重点**
- 3) 良好な生活環境と再生可能エネルギー^{*}発電事業との調和を図ります。
- 4) 電力のスマート利用を推進します。 **重点**

施策② 省エネルギー対策の普及促進

- 市民や事業者の省エネ意識の向上を図り、省エネルギー対策を促進します。

《主な取組み》

- 1) 省エネルギー対策への取組みを支援します。
- 2) 省エネセミナーを開催します。

施策③ エネルギーに対する理解促進

- 市民や事業者のエネルギーに対する知識を深め、意識向上を図ります。

《主な取組み》

- 1) エネルギー情報を提供します。
- 2) エネルギー講座等を開催します。
- 3) 発電施設等の見学会を開催します。

施策④ 原子力発電所及び周辺環境における安全確保の徹底

- 発電所内の安全対策の徹底を事業者に求めるとともに、発電所周辺の環境放射線の監視を実施します。

《主な取組み》

- 1) 安全協定に基づく事業者からの通報を受信し対策を行います。
- 2) 発電所周辺環境の放射線を把握します。
- 3) 静岡県と連携した津波対策工事等の点検を行います。

施策⑤ 原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進

- 原子力発電所が立地している特性を活かし、企業誘致など地域の発展を推進します。

《主な取組み》

- 1) エネルギー供給に合わせた企業誘致を推進します。 **重点**
- 2) 原子力立地給付金等、財政的な優位性を活かした企業誘致を推進します。

まちづくりの指標

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 再生可能エネルギー*導入量	kW	86,063 (2024.9 現在)	177,000
② 家庭で省エネルギーの取組みを行っている市民の割合	%	75.9	85.0
③ 原子力に関する情報発信への満足度	%	36.3	50.0

資料編



第1章 まちづくりの指標（一覧）

① 重点プロジェクトに関する指標

重点プロジェクト1：ひとを育てる プロジェクト p29

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	備考
小・中学校での地域教材を扱った授業にかかわる地域人材数	人	620	800	取組み1 (目標6政策(1))
御前崎市の産業活動に活力(元気)があると思う市民の割合	%	13.7	20.0	取組み2 (目標5政策(3))
地域の行事に参加する児童・生徒数の割合	%	48.4	70.0	取組み3 (目標6政策(1))
御前崎市が子どもを産み育てやすいと思う市民の割合	%	29.0	40.0	取組み4 (目標4政策(2))

重点プロジェクト2：まちを整える プロジェクト p33

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	備考
住みやすいと感じている市民の割合	%	51.0	60.0	取組み1 (目標3政策(1))
市内の公共交通機関が利用しやすいと思う市民の割合	%	7.4	30.0	取組み2 (目標3政策(1))
総合防災訓練参加率	%	21.7	23.0	取組み3 (目標1政策(1))
地域防災訓練参加率	%	20.9	22.0	取組み3 (目標1政策(1))
患者満足度(5点満点)	点	4.35	4.70	取組み4 (目標4政策(5))

重点プロジェクト3：しごとを創る プロジェクト p37

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度	備考
創業・起業件数	件/年	29	40	取組み1 (目標5政策(3))
観光交流客数	人/年	2,115,572	2,200,000	取組み2 (目標5政策(1))
CO ₂ 排出削減へ向けた環境への配慮の取組み割合	%	85.1	100.0	取組み3 (目標2政策(1))
御前崎市の観光施設整備や観光イベントへの取組みの満足度	%	24.9	40.0	取組み4 (目標5政策(1))

② 分野別計画に関する指標

基本目標1 - 安心して安全に暮らせる強靱なまち

政策(1) 災害に強いまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 自主防災会組織の各班に男女双方が配置されている組織数	組織	21	27
② 御前崎市防災メール登録件数（アプリ登録含む）	件	3,562	4,300
③ 総合防災訓練参加率	%	21.7	23.0
④ 地域防災訓練参加率	%	20.9	22.0
⑤ 災害協定の整備件数	件	97	101
⑥ 原子力防災出前講座等に参加した人数	人 / 年	618	700

政策(2) 消防力の強いまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 人口1万人当たりの出火率	件 / 年	3.9	3.5
② 住宅用火災警報器の設置率	%	80.0	84.0
③ 消防団員の充足率	%	95.3	90.9
④ 救急車の適正利用率	%	70.0	71.5

政策(3) 犯罪や交通事故の少ないまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 防犯灯・通学路灯の台帳整備率	%	26.6	100.0
② 市内で犯罪被害にあうのではないかと いう不安を感じない市民の割合	%	49.4	60.0
③ SNS*を活用した広報実施回数（交通・ 防犯）	回	20	50
④ カーブミラーの台帳整備率	%	48.4	100.0

基本目標2 - 人と自然を思いやるまち

政策(1) ゼロカーボンシティ*の実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① CO ₂ 排出削減へ向けた環境への配慮の 取組み割合	%	85.1	100.0
② 環境出前講座参加者の関心度	%	97.8	100.0

政策(2) 将来にわたりきれいな水を守るまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 汚水処理人口普及率	%	87.9	90.0
② 汚水処理費にかかる費用を下水道使用 料で賄っている割合	%	70.2	80.0
③ 下水道施設の耐震化率	%	91.3	100.0
④ スtockマネジメント計画※に基づく 設備の長寿命化率	%	61.0	100.0

政策(3) いつでも安心して飲める水道の実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 給水にかかる費用を水道料金で賄って いる割合	%	69.3	91.6
② 重要給水施設に接続する管路の耐震化 率	%	76.7	80.1
③ 配水池の耐震化実施個所数	配水池	6/9	8/9

基本目標3 - 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち

政策(1) 住みやすく暮らしやすいまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 住みやすいと感じている市民の割合	%	51.0	60.0
② 御前崎市の景観に誇りを感じている市 民の割合	%	57.5	70.0
③ 市内の公共交通機関が利用しやすいと 思う市民の割合	%	7.4	30.0

政策（２） 利用しやすい道路環境が整うまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 道路の利便性に対する満足度	%	47.3	60.0
② 道路施設の補修・点検・報告等における新技術の導入	件	1	4
③ 橋梁耐震化が完了した割合	%	45.0	50.0
④ 橋梁の修繕が完了した割合	%	99.0	100.0

政策（３） 災害から市民を守る河川水路の実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 道路・河川愛護活動参加団体の割合	%	82.0	90.0

政策（４） 憩いくつろげるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 公園施設長寿命化計画に基づく施設修繕の実施率	%	64.7	82.0
② 市内の公園について管理が行き届いている（景観が保たれている）と感じる市民の割合	%	39.4	50.0

基本目標４ - 共に支え合う健康と福祉のまち

政策（１） 自らの心と体の健康づくりができるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
①がん検診受診率	%	14.4	18.4
②健康マイレージ達成者数	人	560	900
③特定保健指導対象者の減少率	%	15.2	25.0

政策（２） すべての子ども・若者が輝きみんなの笑顔があふれるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 御前崎市が子どもを産み育てやすいと思う市民の割合	%	29.0	40.0
② 楽しんで育児している保護者の割合	%	95.2	95 以上
③ 待機児童数	人	0	0

政策（３） 地域が一体となって支援できるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 新規要介護（支援）認定者の平均年齢	歳	83	85
② 高齢者の通いの場への参加率	%	8.3	10.0
③ 介護予防運動指導士活動者数	人	90	100
④ 認知症サポーター養成者数	人	6,563	8,200

政策（４） 誰もが社会参加できるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 就労に結び付いた障がい福祉サービス利用者数	人	3	7
② 圏域単位での障がい福祉サービス施設整備数（居宅介護、生活介護、就労継続支援）	施設	62	66
③ 生活困窮者自立相談支援事業による就労支援を受け、就労につながった割合	%	87.0	91.0

政策（５） 信頼される医療体制があるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 1 診療所あたりの人口	人	3,055	2,800
② 総合病院の経常収支比率※	%	95.0	97.0
③ 看護師奨学金の新規利用者数	件 / 年	5	10
④ 患者満足度（5 点満点）	点	4.35	4.70

基本目標5 - 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち

政策(1) 御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまち

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 観光交流客数	人 / 年	2,115,572	2,200,000
② 御前崎市の観光施設整備や観光イベントへの取組みの満足度	%	24.9	30.0
③ 道の駅来場者数	人 / 年	184,317	200,000
④ なぶら市場の来場者数	人 / 年	476,409	480,000

政策(2) 持続可能な農林水産業があるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 新規就農者数（個人・法人等経営体数）	人	33	37
② 認定農業者1人当たりの耕作面積	ha	2.8	3.0
③ 比木地区基盤整備事業の工事進捗率	%	50.2	100.0
④ 新規就漁者数	人	16	20

政策(3) 活力あふれる商工業のまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 創業・起業件数	件 / 年	29	40
② 御前崎市の産業活動に活力（元気）があると思う市民の割合	%	13.7	20.0
③ 企業訪問によるデータベースの整備	件	30	150
④ 県内外の御前崎港未利用企業を対象にしたPR	社	2	10

基本目標6 - 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち

政策(1) 子どもが育つ基盤のあるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 小・中学校での地域教材を扱った授業にかかわる地域人材数	人	620	800
② 「園に通うことを楽しみにしている」子どもの割合	%	95.0	100.0
③ 地域や社会をより良くするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	%	48.4	70.0
④ 地域展開を行った部活動の割合	%	0.0	100.0

政策(2) 途切れのない教育で子どもの育成を推進するまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 「学校が楽しい」と肯定的に答える児童生徒の割合	%	92.0	95.0
② 食材の地産地消率（市内産）	%	21.1	30.0
③ 給食に対する満足度	%	92.0	96.0

政策(3) 自らの選択で何度でもチャレンジできる学びの環境があるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 御前崎市立図書館サービスの満足度（図書館を利用していない方を含む）	%	43.4	50.0
② 生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%	35.8	50.0

政策(4) 地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 文化財講座の満足度	%	80.0	90.0
② 文化・芸術の鑑賞機会	%	40.0	50.0
③ ウミガメ保護活動の認知度	%	70.0	80.0

基本目標7 - 多様化する社会に対応できる持続可能なまち

政策(1) チャレンジできる行政組織の実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 魅力度市町村ランキング	位	314	200
② 今後も住み続けたいと思う市民の割合	%	65.7	75.0
③ 市役所の仕事に対する満足度	%	39.7	50.0
④ シティプロモーション※推進の認知度	%	17.6	30.0

政策(2) 安定した財政運営ができるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 公共施設の延床面積の削減値	m ²	151,004	147,984
② 実質公債費比率	%	2.2	8.6 以下
③ 将来負担比率	%	-	12.1 以下

政策(3) 自治体DX※の推進により行政手続が簡単で便利になるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 電子申請利用率	%	38.0	50.0
② 公開オープンデータ※数	件	40	50

政策(4) 市民力・地域力が向上するまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 行政と市民の協働への取組みに満足している市民の割合	%	18.6	25.0
② お住まいの地域では、絆や支え合いの仕組みがあると思う市民の割合	%	46.2	60.0

政策（5） 地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現

項目	単位	現状 2025年度	目標 2029年度
① 再生可能エネルギー [*] 導入量	kW	86,063 (2024.9 現在)	177,000
② 家庭で省エネルギーの取組みを行っている市民の割合	%	75.9	85.0
③ 原子力に関する情報発信への満足度	%	36.3	50.0

第2章 SDGs 17の目標への対応

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SDGs 17の目標	
 1 貧困をなくそう	地球上のあらゆる形の貧困をなくそう
 2 飢餓をゼロに	飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう
 3 すべての人に健康と福祉を	だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしよう
 4 質の高い教育をみんなに	だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう
 5 ジェンダー平等を実現しよう	男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし、可能性を広げよう
 6 安全な水とトイレを世界中に	だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしよう。
 7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに	すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう
 8 働きがいも経済成長も	みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう
 9 産業と技術革新の基盤を作ろう	害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう
 10 人や国の不平等をなくそう	世界中から不平等を減らそう
 11 住み続けられるまちづくりを	だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくらう
 12 つくる責任、つかう責任	生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守れるよう、責任ある行動をとろう
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう
 14 海の豊かさを守ろう	海の資源を守り、大切に使う
 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使う
 16 平和と公正をすべての人に	平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくらう
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	世界のすべての人がみんな協力しあい、これらの目標を達成しよう

基本目標	政策	 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を
基本目標1 安心して安全に暮らせる強靱なまち	(1) 災害に強いまちの実現			
	(2) 消防力の強いまちの実現			○
	(3) 犯罪や交通事故の少ないまちの実現			○
基本目標2 人と自然を思いやるまち	(1) ゼロカーボンシティ※の実現			
	(2) 将来にわたりきれいな水を守るまちの実現			○
	(3) いつでも安心して飲める水道の実現			○
基本目標3 地域特性を活かし心豊かに暮らせる持続可能なまち	(1) 住みやすく暮らしやすいまちの実現			
	(2) 利用しやすい道路環境が整うまちの実現			
	(3) 災害から市民を守る河川水路の実現			
	(4) 憩いくつろげるまちの実現			○
基本目標4 共に支え合う健康と福祉のまち	(1) 自らの心と体の健康づくりができるまちの実現			○
	(2) すべての子ども・若者が輝きみんなの笑顔があふれるまちの実現	○		○
	(3) 地域が一体となって支援できるまちの実現	○		○
	(4) 誰もが社会参加できるまちの実現	○		○
	(5) 信頼される医療体制があるまちの実現			○
基本目標5 地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち	(1) 御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまちの実現			
	(2) 持続可能な農林水産業があるまちの実現	○	○	
	(3) 活力あふれる商工業の実現	○		
基本目標6 郷土を愛し世界に通じる人を育むまち	(1) 子どもが育つ基盤のあるまちの実現	○	○	○
	(2) 途切れのない教育で子どもの育成を推進するまちの実現	○	○	○
	(3) 自らの選択で何度でもチャレンジできる学びの環境があるまちの実現	○		
	(4) 地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現			
基本目標7 多様化する社会に対応できる持続可能なまち	(1) チャレンジできる行政組織の実現			
	(2) 安定した財政運営ができるまちの実現			○
	(3) 自治体DX※の推進により行政手続が簡単で便利なまちの実現			
	(4) 市民力・地域力が向上するまちの実現	○		○
	(5) 地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現			

4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤を作ろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
			○		○		○		○				○
					○		○						○
					○	○	○					○	○
			○				○	○	○	○	○		○
		○					○	○		○	○		○
		○					○	○		○	○		○
					○	○	○		○		○		○
					○	○	○						○
		○					○	○		○	○		○
○	○					○	○						○
○	○					○	○						○
○	○					○	○						○
○						○	○			○	○		○
	○			○	○	○	○				○	○	○
		○	○	○	○	○	○						○
					○		○						○
○	○			○		○	○		○			○	○
			○		○		○	○	○				○

第3章 用語解説

50音順で記載しています。

言葉	解説
ICT	ICT (Information and Communication Technology / 情報通信技術) とは、コンピュータやネットワークを活用して、情報のやり取りや共有を可能にする技術全般を指します。IT (情報技術) に「Communication (通信)」の要素が加わった概念で、現代社会のあらゆる場面で活用されています。
RPA	RPA (Robotic Process Automation) とは、人がパソコン上で行う定型的な業務を、ソフトウェアロボットが自動で処理してくれる技術のことです。たとえば、Excel へのデータ入力や帳票の作成、メール送信など、毎日繰り返すような作業を自動化できます。
アントレプレナー教育	アントレプレナー教育 (アントレプレナーシップ教育) とは、単なる「起業家を育てる教育」ではなく、自ら課題を発見し、挑戦し、社会に新しい価値を生み出す力を育む教育です。
一時預かり事業	御前崎市では、市内に住所を有する就学前のお子さんがある家庭に対し、やむを得ない理由などにより、緊急的・一時的に保育に欠けるお子さんをお預かりする事業を行っています。 また、リフレッシュ保育事業として、就園前のお子さんを一時的に預かることで、子育て中の保護者の日常的な育児負担の軽減とリフレッシュを図り、いきいき育児ができるよう支援する事業も行っていきます。
インフラ	インフラ (インフラストラクチャー) とは、社会や経済活動を支える基本的な施設や設備の総称です。具体的には、道路、鉄道、空港、港湾、電力供給、水道、通信インフラ (通信ネットワークやインターネット)、上下水道設備、公共交通機関などが含まれます。これらは人々の生活や経済活動を円滑に行うために不可欠な基盤となるものです。
ウェルビーイング	ウェルビーイング (Well-being) とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、単なる「健康」や「幸福」よりも広い視点で、人間の豊かさや生きがいを捉える言葉です。
AI	AI (人工知能、Artificial Intelligence) とは、人間の知能を模倣・再現するコンピュータシステムやプログラムのことです。これには、学習 (機械学習)、推論、認識 (画像や音声の識別)、問題解決、自然言語処理などの能力が含まれます。AI は、自動化やデータ分析などさまざまな分野で活用され、人間の作業や意思決定を支援・効率化します。
AI オンデマンド交通	AI オンデマンド交通とは、AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムです。

言葉	解説
エコシステム	エコシステムとは、もともと「生態系」を指す生物学用語で、生物とそれを取り巻く環境が相互に依存し、共存することで成り立つ自然のシステムのことです。ビジネス分野では、企業、製品、サービスなどが相互に連携し、価値を創出・共有することで共存・共栄する仕組みを指し、特にIT業界でよく使われ、自然界でもビジネスでも、関係するものが互いを補完し、全体として高い価値を生み出す仕組みを指す言葉です。
SNS	SNSとは、Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のことです。友だちなどつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションしたりするサービスのことです。
SDGs	SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年(平成27年)9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年(令和12年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
大型カルバート	大型カルバートとは、2車線以上の道路が通行できる規模(内空幅)を持つ、道路や水路などを地下に設けるためのトンネル状の構造物です。国土交通省の定める「シェッド、大型カルバート等 定期点検要領」の対象となる施設です。 内空幅(ないくうはば)とは、カルバート(暗渠・地下道)などの構造物の内部空間の幅を指します。
オープンイノベーション	オープンイノベーション(Open Innovation)とは、企業や組織が自社の枠を超えて、外部の知識・技術・アイデアを積極的に取り入れながら、新しい価値やイノベーションを創出する戦略的な取り組みです。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、「営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの」、「機械判読に適したもの」、「無償で利用できるもの」のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをオープンデータと定義されています。
御前崎クエスト事業	御前崎クエストとは、各年代のプログラムに分かれて、御前崎市の豊かな自然を活かした体験活動を通じて、生きる力、生き抜く力を身に付け、自ら考え行動する地域のリーダーとなる人材を育成する事業です。

言葉	解説
温室効果ガス	温室効果ガス(Greenhouse Gases / GHG)とは、地球の大気中で熱を吸収・保持する性質を持つ気体の総称です。これらのガスは、地表から放射される赤外線(熱)を吸収し、再び地表に放射することで、地球の気温を保つ働きをしています。温室効果ガスの主な種類として、CO ₂ (二酸化炭素)、CH ₄ (メタン)、N ₂ O(一酸化二窒素)などがあります。
オンライン化	オンライン化とは、インターネットなどのネットワークを介して、これまで物理的なやり取りで行っていた業務やサービスを、パソコンやスマートフォンなどの電子機器で実行できるようにすることです。契約書類の電子化、Web会議システムによる商談、行政手続のオンライン化などが例として挙げられ、業務効率の向上や場所・時間の制約の緩和、コスト削減などのメリットがあります。
オンライン交流	オンライン交流とは、インターネットと通信機器(PC、スマホなど)を使い、遠隔地にいる人々がテキスト、音声、映像を通じて情報交換や関係構築を行うコミュニケーション全般を指し、メール、SNS、Web会議ツールなどが使われ、場所や時間を選ばずに多様な人々との交流を可能にします。
オンライン診療	オンライン診療とは、スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にいながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療です。
カーボンニュートラルポート	カーボンニュートラルポートとは、脱炭素化等の取組みが進められた港湾施設のことです。 脱炭素化に取り組む荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成することが必要となっており、国土交通省では、我が国の港湾や産業の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポートの形成を推進しています。
外国人指導助手(ALT)	外国人指導助手とは、ALT (Assistant Language Teacher) と呼ばれる、日本の小中学校・高等学校などで外国語教育(主に英語)をサポートする、外国語を母語とする人材のことです。日本人教員の助手として授業に入り、生徒に「生きた英語」やネイティブの発音を教えたり、教材の準備、課外活動の補助などを通じて、英語の運用能力向上と国際理解の促進を目的としています。
関係人口	「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。
期間固定ローリング方式	期間固定ローリング方式とは、一度決めた計画期間(例:実施計画4年)は原則として見直さず、最終年度まで固定した上で、毎年度末に前年度の実績と環境変化を反映し、計画をブラッシュアップする方式です。

言葉	解説
キャリア教育	人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」とであるとされています。一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育が「キャリア教育」です。
漁業近代化資金 利子補給	漁業近代化資金利子補給とは、漁業者が漁船や漁具、養殖施設、水産加工施設などを整備・取得するための資金を、低利で借りられるように国や自治体が利子の一部を補助する制度です。これにより、漁業者の経営近代化や設備投資を促進し、水産業全体の競争力を高めることが目的とされています。
グリーンカーボン	グリーンカーボン(Green Carbon)とは、森林や草原などの陸上の植物が光合成によって大気中の二酸化炭素(CO ₂)を吸収し、有機炭素として蓄える仕組みや、その蓄積された炭素のことです。地球温暖化対策において、CO ₂ の「吸収源」として非常に重要な役割を果たしています。
グローバル社会	グローバル社会とは、国境や地域という従来の枠を超え、人・物・情報・文化などが世界規模で相互に影響を与え合う社会形態のことです。インターネットなどの情報通信技術の発達により急速に進行し、経済的な結びつきが深まる一方で、文化の同質化や格差拡大といった課題も存在します。グローバル社会では、他者との異文化理解や共存、世界規模の課題への対応が求められます。
グローバル人材	グローバル人材とは、国内にとどまらず海外でも活躍できる資質・能力を持った人材のことで、高い語学力やコミュニケーション能力に加え、異文化への理解、主体性、柔軟性、協調性などが求められます。企業がグローバル化を進める上で、これらの能力を持つ人材は不可欠であり、国内市場の低迷や少子高齢化に対応するためにも、その重要性はますます高まっています。
経常収支比率	経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費や扶助費、公債費といった経常的な支出の大部分が、地方税や地方交付税といった経常的な収入で賄われているかを示すものです。この比率が高いほど、義務的な経費に充当される資金が多く、財政に余裕がなく、財政構造が硬直化していることを意味します。
広域リージョン	広域リージョンとは、複数の都道府県や市町村をまたいで、地方公共団体・企業・大学・研究機関などが連携し、地域の課題解決や成長を目指す新しい地域連携の枠組みです。これは「地方創生2.0基本構想」の柱のひとつとして、2025年(令和7年)に政府が本格的に推進を始めた国家戦略です。

言葉	解説
国土強靱化	国土強靱化(こくどきょうじんか)とは、地震や台風、津波などの大規模自然災害に備え、人命保護、被害の最小化、経済社会の維持、迅速な復旧・復興を目指し、国・地域社会全体で取組む「強くてしなやかな国づくり」のことです。ハード面のインフラ整備だけでなく、ソフト面の防災対策や、企業・個人による主体的な取組みも含まれ、2011年の東日本大震災を契機に制定された「国土強靱化基本法」に基づき、総合的かつ計画的に推進されています。
こども家庭センター	御前崎市こども家庭センターとは、2025年(令和7年)4月1日に開設され、母子保健係が行っている妊産婦や乳幼児の関する相談と、児童福祉係が行っている家庭児童相談や児童虐待などの支援を必要とする子育て家庭の相談など、専門的な知識を有する職員が、連携・協力しながら一体的に、それぞれの家庭の状況に応じて切れ目のない相談支援を行っています。妊婦の方や父親、母親だけでなく、ご家庭や地域の方からの相談にも応じています。
コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。
コミュニティバス	コミュニティバスとは、地域住民の移動手段を確保するために、市町村などの自治体が主体となって運行する公共交通サービスです。特に、既存の路線バスが走っていない「交通空白地域」や、高齢者・障がい者などの交通弱者の支援を目的として導入されることが多いです。
コラボレーション	コラボレーション(Collaboration)とは、複数の個人や組織が共通の目的を達成するために協力し、互いの知識や能力を出し合っ、単独では成し遂げられない成果を生み出す活動やその成果物のことです。「協力」「協業」「共同制作」「共同研究」などと訳され、異なる分野の専門家や企業、または同業他社など、幅広い関係性で行われることがあります。
コワーキング	コワーキングとは、複数の人や団体が独立して活動しながら同じ空間を共有する働き方や場を指す。交流や協働を促し、創業支援や地域活性化の拠点として注目されています。
コンパクトシティ	コンパクトシティとは、居住機能を中心部に集約し、公共交通で結ぶことで効率的で持続可能な都市構造を実現する考え方。立地適正化計画等で全国に導入されています。
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど自然界に常に存在する資源を利用するエネルギー。枯渇せず、持続可能な社会の基盤とされています。

言葉	解説
産官学金	産官学金とは、民間企業(産)、政府・自治体(官)、大学・研究機関(学)、金融機関(金)が連携すること、特に地域産業の発展を目指す取組みを指し、新技術の研究開発や新事業の創出、地域社会の発展などを目的に、それぞれの持つ知見や資源を組み合わせることで連携します。
GIS	地理情報システム(GIS:Geographic Information System)とは、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のことです。
GX(グリーントランスフォーメーション)	Green Transformationの略。化石燃料依存の構造をクリーンエネルギー中心に転換し、脱炭素と経済成長の同時実現を目指す取組みです。
しおかぜ先生	しおかぜ先生とは、市費負担教職員のことで、様々な課題を抱える児童生徒に対して学習支援をしたり、学校生活をサポートしたりします。
自助、共助、公助 互助	防災で用いられる基本概念として、「自助」とは自分や家族の命を守る行動で、備蓄や避難行動を含みます。「共助」は地域やコミュニティが協力し合うことを指し、「公助」は市町村や消防、警察、自衛隊など公的機関による救助や援助を意味します。 「互助」は家族、親族、友人、隣人、ボランティア団体など、個人的な関係性の中で自発的に行う助け合いを指します。 健康福祉分野では、自助とは自分(家族を含めて)できることは自分で行うこと、互助とは、コミュニティによる相互の支え合いのこと、共助とは保険・年金・介護など社会保障制度による助け合いのこと、公助とは行政による支援のことを指します。
自治体DX	自治体DXとは、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るものです。
シティプロモーション	シティプロモーションとは、自治体が地域の魅力を戦略的に発掘・発信する取組みを指し、交流人口や関係人口の拡大、定住促進、地域の誇りの醸成を図る取組みです。
資本費平準化債	資本費平準化債とは、公営企業の資本費負担を料金収入で平準化するための地方債を指し、元金償還金と減価償却費の差を埋め、世代間の公平性を確保する役割を担っています。
シビックプライド	シビックプライドとは、「市民の誇り」であり、住民が自分たちの地域(都市、まち)に対して抱く愛着、誇り、そして「自分たちの手で地域を良くしていこう」とする当事者意識に基づく自負心を指す言葉です。単なる「地元が好き」という郷土愛や愛着心とは異なり、地域課題の解決や魅力向上に主体的に関わろうとする能動的な姿勢が重視されます。

言葉	解説
#7119	#7119とは、急病や怪我で救急車を呼ぶべきか迷う際に利用できる全国共通の電話相談ダイヤルを指し、看護師らが対応し、救急車の適正利用や受診判断を支援しています。
スクラム・スクール	スクラム・スクールとは、御前崎市が園・小・中・高と地域・保護者を連携させ、教育課題を共有・解決する仕組みを指す、地域全体で子どもを育てるコミュニティ・スクール型の取り組みです。
スクラムゼミナール	スクラムゼミナールとは、御前崎市が実施する研修制度を指し、授業公開や専門家招聘を通じ、教員の授業力向上を図る取り組みであり、スクラム・スクール施策の一環です。
スクラムプラン	スクラムプランとは、御前崎市の教育施策総称を指し、園から高校まで切れ目ない学びと地域連携により、「郷土を愛し未来を創る子」の育成を目指す教育大綱の実行計画のことです。
ストックマネジメント計画	ストックマネジメント計画とは、下水道など公共施設の老朽化対策として策定される計画のことで、健全度評価に基づき、更新・修繕を計画的に進められるよう、国交省の指針に基づいて策定されています。
スポーツツーリズム	「スポーツツーリズム」とは、スポーツ資源とツーリズムを融合する取り組みで、スポーツ参加や観戦を目的とした旅行とそれらを実践する仕組みや考え方と捉えられており、『スポーツで人を動かす仕組みづくり』のことを指します。
スマート自治体	スマート自治体とは、人口減少や人材不足に対応するため、AIやRPA、デジタル技術と業務改革を組み合わせる自治体像のことです。
財政力指数	財政力指数とは地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。
ゼロカーボンシティ	ゼロカーボンシティとは、2050年(令和32年)までに二酸化炭素排出を実質ゼロにすることを自治体の長が公表した自治体を指します。環境省が後押しし、全国で表明する自治体が増加しています。
多言語	多言語とは、複数の言語が共存する状態で、日本語だけでなく、英語、中国語など、複数の言語で表記することを「多言語化」と言います。
脱炭素	脱炭素とは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO ₂)の排出量を、技術や生活の変革によって削減し、最終的にゼロにすることを目指す取り組みです。二酸化炭素を含むすべての温室効果ガス全体の排出と吸収のバランスを取り、実質的な排出量をゼロにする状態は「カーボンニュートラル」と呼ばれます。

言葉	解説
脱炭素社会	脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス、特に二酸化炭素(CO ₂)の排出量を極力削減し、どうしても排出される分は吸収・回収することで、実質的に排出ゼロを実現する社会のことです。
多文化共生、 多文化共生社会	多文化共生社会とは、国籍や民族など異なる背景を持つ人々が、互いの文化を認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていく社会のことです。
地域循環共生圏	地域循環共生圏とは、地域資源を活用しながら環境・経済・社会の課題を同時に解決する持続可能な自立・分散型社会を構築する国の構想を指しています。
地域商社機能	地域商社機能とは、特定地域に拠点を置き、地域資源(特産品など)を商品化・マーケティング・ブランド化し、域外への販路開拓を担う事業者の機能です。
地域モビリティ	地域モビリティとは、高齢者など移動に制約のある住民が自宅から生活拠点や公共交通機関の結節点(最寄りの駅など)まで移動する際の、ラストワンマイルの交通手段を提供する取り組みです。
地方イノベーション	地方イノベーションとは、地域が抱える課題や潜在的な強みを基点に、行政・企業・大学・住民など多様な主体が協働し、新たな産業やサービス、価値創造の仕組みを生み出す取り組みを指します。地域固有の文化・自然資源・人材を活かし、デジタル技術や外部連携も取り入れながら、持続可能な地域経済と暮らしの向上を実現することを目標としています。
地方創生に関する総合戦略	「地方創生に関する総合戦略」は、2025年(令和7年)12月23日に閣議決定され、これまでの地方創生の取り組みをフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめるに当たり、各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理するとともに、各施策の進捗管理・検証を行うために工程表を作成するとともにKPIを設定し、総合戦略全体の実効性を高めることとしています。 政策目標を、①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方 としています。
地方創生2.0基本構想	「地方創生2.0基本構想」とは、2025年(令和7年)6月13日に内閣官房・内閣府が閣議決定した、地方創生戦略の新たな枠組みです。従来の「1.0」段階の反省を踏まえ、日本全国における人口減少・少子高齢化という現実を前提としながら、地域の本来の価値や魅力を再発見し、経済活性化・社会政策の両面で成果を目指す政策です。

言葉	解説
DX	DX(ディーエックス)とは「デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation)」の略で、デジタル技術を活用して業務プロセスやビジネスモデル、企業文化そのものを根本的に変革し、新たな価値を創造することで競争優位性を確立する取組みです。単なるIT化や業務効率化とは異なり、企業全体の構造的な変革を目指す点が重要で、AIやビッグデータなどを活用します。
データセンター	データセンターとは、インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP 電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称を指します。
デジタル田園都市国家構想総合戦略	デジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5か年のKPI(重要業績評価指標)とロードマップ(工程表)を位置づけたものです。
道水路	「道(里道)」と「水路」とは、道路法や河川法などの法律の適用を受けない、国から市町村に譲与された法定外公共物です。地域住民によって地域のために作られた農道や農業用水路など、長年公共の用に供されてきたものが多く、公図上では里道が「道」、水路が「水」と表示されるほか、里道は赤線、水路は青線で示されることがあります。これらの法定外公共物は、市町村が現在管理しており、地域に密着した形で維持管理されています。
2次保健医療圏	2次保健医療圏とは、疾病予防から入院治療まで、幅広く地域住民の保健医療をカバーし、基本的に救急医療を含む一般的な医療が完結することを目標として整備されます。複数の市町村をまとめて1単位とされ、2次医療圏をもとに保健所が設置されます。
バイオマス発電、 バイオマス発電所	バイオマス発電とは、木材や農作物残渣などの有機性資源を燃料に、燃烧や発酵で生じるエネルギーを電力化する再生可能エネルギーの一種です。 バイオマス発電所は、動植物由来の生物資源(バイオマス)を燃料として利用し、発電を行う施設のことです。木材の廃材や農業残渣、家畜の糞尿、生ごみなどを燃烧させたり、ガス化して発生するガスでタービンを回したりして電力を生み出し、カーボンニュートラル(CO ₂ を増やさない)で安定供給が可能な再生可能エネルギーとして注目されています。
半農半X	半農半Xとは、生業としての農業と、自分の得意分野(X)を組み合わせる暮らしスタイルで、地域に根ざした多様な働き方として注目されています。

言葉	解説
PDCAサイクル	PDCAサイクルとは、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4つの段階を繰り返し行うことで、業務の質や効率を継続的に改善していくためのマネジメント手法です。
BPR	BPRとは、Business Process Re-engineeringの略で、業務や組織の構造を抜本的に再設計し、効率性や生産性を高める改革手法です。自治体DXでも活用されています。
ファミリーサポートセンター	ファミリーサポートセンターとは、子育て中の会員同士が預かりや送迎を相互援助する仕組みで、市町村が設置・運営し、子育て支援を地域で分かち合う制度です。
普通交付税算定上の留保財源	普通交付税算定上の留保財源とは、地方交付税の算定において、財源の一部を留保し、景気変動や制度改正など将来的な財政需要に備えるために設けられる調整的な財源を指す。財政運営の安定性確保の観点から位置づけられています。
ブルーカーボン	ブルーカーボンとは、海草や干潟などの沿岸生態系が吸収・貯留する炭素を指し、地球温暖化対策や生物多様性保全の観点から注目されています。
ブルークレジット	ブルークレジットとは、ブルーカーボンの吸収量を算定し、炭素クレジットとして取引可能にする仕組みです。地域の環境保全と脱炭素貢献を両立する新たな制度です。
ふるさと住民登録制度	ふるさと住民登録制度とは、実際の居住地とは別に「第2のふるさと」として関係を持ちたい地域に住民として登録し、地域活動やまちづくりに参画できる制度のことです。人口減少対策や関係人口の創出を目的に自治体での導入が検討されています。
分野横断的	分野横断的とは、特定の一分野に限定せず、複数の分野をまたいで課題に取り組む姿勢や方法を指します。行政や研究、政策立案などで用いられ、環境・福祉・教育・経済など相互に関連する領域を結び付け、総合的かつ効果的な解決を目指す考え方です。
ベンチャー企業	ベンチャー企業とは、新しい技術や独自のビジネスモデルをもとに、新分野へ挑戦し急成長を目指す企業を指します。イノベーションの担い手として、地域経済や産業競争力の強化に寄与し、中小企業庁など国も創業支援や資金調達支援を行っています。
学びの航海図	学びの航海図とは、人生を航海に見立て、ライフステージごとに目指す姿を記入することで、過去の振り返りや未来について考え、生涯学び続けることを手助けし、人生の羅針盤や道標となる市独自のワークシートです。

言葉	解説
モビリティサービス	<p>モビリティサービスとは、従来の電車、バス、自動車といった「乗り物（ハードウェア）」の提供にとどまらず、通信技術や ICT（情報通信技術）を活用し、人やモノの移動を効率的・快適にサポートする「サービス」の総称です。</p> <p>近年では、MaaS (Mobility as a Service) として、電車やバスなどの公共交通機関、タクシーやライドシェアなどのモビリティサービス、飲食や医療分野などのその他のサービスを、スマートフォンアプリなどを通じて検索・予約・決済できる統合的なサービスを目指し、単なる移動手段の提供だけでなく、地域の交通課題を解決し、利用者の利便性を向上させる取組みも進んでいます。</p>
ヤングケアラー	<p>ヤングケアラーとは、本来大人が担うべき家事や家族の介護・世話を日常的に行っている18歳未満の子どもを指します。学業や生活に影響が及ぶ恐れがあり、社会的に支援を必要とする存在として国が実態把握と支援策を進めています。</p>
予算事業	<p>行政が、「予算」を使って行う、特定の「事業」のことです。</p>
ライフコースアプローチ	<p>ライフコースアプローチとは、人が誕生してから一生の終わりまでの健康状態や生活習慣、環境などを線で捉え、その変化や影響を理解し、将来にわたって健康を維持・増進するための考え方です。</p>
リノベーション	<p>リノベーションとは、今ある建物（空き店舗・空きビル・歴史的建築物など）を新しい活用方法で再生し、エリア全体の価値を高める、民間主体のまちづくりなど、従来の行政主導による大規模な再開発や道路整備とは異なり、小さな投資を積み重ね、地域特性を活かしながら持続的にまちを活性化させる手法として、全国の地方都市で注目されています。</p>
リノベーションまちづくり計画	<p>リノベーションまちづくり計画とは、人口減少、少子高齢化社会が進む中で今までのまちづくりに付加価値をつけ、将来にわたり安全・安心な生活環境を実現させるための計画であり、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、道路整備計画、公共交通計画、観光基本計画（5計画）を総合的に取組み、持続可能なまちづくりを目指し、「住みやすい、暮らしやすい、使いやすい」まちになるようハード的なまちづくり計画となります。</p>
ローリング方式	<p>ローリング方式とは、社会情勢の変化などに対応するため、一定期間の計画（総合計画など）を定期的に見直し、修正を加えていく手法です。具体的には、策定後数年間で具体的な施策を計画する実施計画を毎年度見直し、その都度「転がす」ように計画を更新していくことで、実態に即した柔軟な計画運営を行うことを指します。</p>

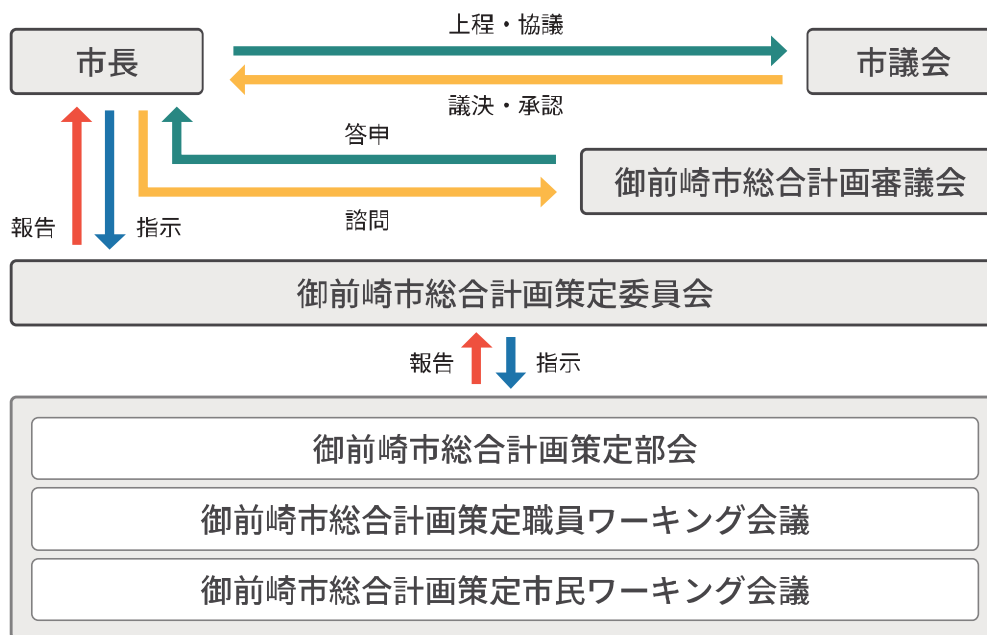
言葉	解説
ロジックツリー	ロジックツリーとは、問題の全体像を把握し、原因の特定や解決策の立案を助ける、ロジカルシンキングのフレームワークです。ツリー(木)のように、大きな事象や問題を幹とし、そこから枝を伸ばすように要素を分解・階層化して書き出すことで、複雑な課題を可視化し、整理します。要素を「漏れなく・ダブリなく」洗い出すことが重要で、問題の本質的な原因や具体的なアクションプランを明確にするために活用されます。
ワーケーション	ワーケーションとは、「仕事(Work)」と「休暇(Vacation)」を組み合わせた造語で、テレワークなどを活用して、普段の職場や自宅ではない場所で仕事と休暇を両立させる新しい働き方・旅のスタイルです。リゾート地や観光地など、リフレッシュできる環境で働きながら余暇を楽しむことで、心身のリフレッシュ、個人の生産性向上、そして地域活性化など、個人・企業・地域の三方にとってメリットがある働き方として注目されています。

注)解説の内容は、AIを活用した説明文や、御前崎市および各省庁のホームページなどで紹介されている内容を基に文章を整理して記載しています。

第4章 総合計画策定経緯

1 策定体制と策定経緯

(1) 策定体制



(2) 各会議の役割

会議	構成・役割
総合計画審議会	委嘱された有識者及び市民20名で構成され、市長の諮問に応じ、総合計画の策定に関する事項について調査・審議する。
総合計画策定委員会	市職員(副市長、教育長、部長級職)で構成され、庁内の意思決定機関として、策定に関する全体調整及び進捗管理、計画策定の審議を行う。
総合計画策定部会	市職員(課長、課長補佐職)で構成され、各課による各部門の専門的知見をもとに、各種の検討を行うための、窓口となり、各検討事項について、課内で検討を行う。
総合計画策定職員ワーキング会議	市職員(係長職ほか)で構成され、政策立案能力や補助金獲得ノウハウなどのスキルアップを図る研修を行う共に、基本目標や重点プロジェクトの検討を行う。
総合計画策定市民ワーキング会議	市民、専門人材、市職員で構成され、基本構想につながる市が目指すべき姿(市民にとってどんな街になって欲しいのか)、また基本計画につながる課題、“分野ごとの重点プロジェクト”や市民自らが主体となって取り組む“協働のプロジェクト”の案など、必要な取組の方向性について話し合いを行う。

(3) 策定経緯

[令和6年度]

実施日	会議名	会議名
7月16日	第1回 審議会	第3次御前崎市総合計画 策定方針について
7月26日	第1回 策定委員会 第1回 策定部会 第1回 職員ワーキング会議	(合同開催) 第3次御前崎市総合計画 策定方針について
8月29日	第2回 策定部会	第3次御前崎市総合計画 目次構成(案)について 第3次御前崎市総合計画 施策体系(案)について
8月29日	第2回 職員ワーキング会議	(職員研修) 総合計画の策定、政策・施策・事業の立案と運用について
9月5日	第1回 市民ワーキング会議	みんなで考える10年後の御前崎市
9月18日	第2回 策定委員会	第3次御前崎市総合計画(骨子)について
9月18日	第2回 市民ワーキング会議	部会ごとに「御前崎市の未来の夢プロジェクト」を考えよう
9月25日	第3回 市民ワーキング会議	部会ごとに「御前崎市の未来の夢プロジェクト」を考えよう
9月26日	第2回 審議会	第3次御前崎市総合計画 基本構想(検討資料)について
10月4日	第3回 職員ワーキング会議	第3次総合計画で目指すまちづくりの方向性を考える 政策・施策の実現化に向けた財源確保の手法について考える
11月14日	第3回 策定委員会	第3次御前崎市総合計画 基本構想(素案)について
11月29日	第3回 審議会	第3次御前崎市総合計画 基本構想(素案)について
1月17日	第4回 策定委員会	第3次御前崎市総合計画 基本構想(案)について
1月24日	第4回 審議会	第3次御前崎市総合計画 基本構想(案)について 第3次御前崎市総合計画 基本構想の答申について
2月21日	第3回 策定部会	第3次御前崎市総合計画 基本構想について 第3次御前崎市総合計画 基本計画策定に向けた「政策・施策 など記入シート」への記入のお願いについて

[令和7年度]

実施日	会議名	会議名
5月8日	第4回 市民ワーキング会議 第4回 職員ワーキング会議	(合同開催) 重点プロジェクト・協働プロジェクトを考える
5月22日	第4回 策定部会	第3次御前崎市総合計画 基本計画(たたき)について
5月22日	第5回 市民ワーキング会議 第5回 職員ワーキング会議	(合同開催) 重点プロジェクト・協働プロジェクトを考える
6月3日	第5回 策定委員会	第3次御前崎市総合計画 基本計画(たたき台(素案))について
6月25日	第5回 審議会	第3次御前崎市総合計画 基本計画(たたき台(素案))について
7月22日	第5回 策定部会	第3次御前崎市総合計画 基本計画(素案)について
8月4日	第6回 策定委員会	第3次御前崎市総合計画 基本計画(素案)について
8月28日	第6回 審議会	第3次御前崎市総合計画 基本計画(素案)について
12月1日	第7回 策定委員会	第3次御前崎市総合計画 基本計画(案)について
12月24日	第7回 審議会	第3次御前崎市総合計画 基本計画(案)について 第3次御前崎市総合計画 基本計画の答申について

② 総合計画策定に関する条例

(1) 総合計画条例

○御前崎市総合計画条例

平成26年9月29日条例第16号

御前崎市総合計画条例

(目的)

第1条 この条例は、総合的かつ長期的な行政運営を図るため、市の総合計画の策定に必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市における総合的かつ長期的な行政運営を図るための計画であって、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市及び市民がともに進めていくまちづくりの基本理念及び方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画を踏まえた市政の具体的な計画であって、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(策定方針)

第3条 総合計画は、総合的かつ長期的な見地から策定しなければならない。

- 2 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、これらに適合するように策定するものとする。
- 3 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で策定するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、御前崎市総合計画審議会条例(平成16年条例第164号)第1条に規定する御前崎市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止するときは、前条に規定する御前崎市総合計画審議会の答申の後に議会の議決を経るものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第6条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定しなければならない。

(総合計画の公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかに、これを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第8条 市長は、行政各部門における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 総合計画審議会条例

○御前崎市総合計画審議会条例

平成16年9月30日条例第164号
改正
平成23年3月23日条例第3号
平成25年4月1日条例第1号
平成29年3月24日条例第1号

御前崎市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、御前崎市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、御前崎市総合計画の策定に関する事項について調査し、審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 市民団体の代表者
- (3) 学識経験者

(任期)

第4条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月23日条例第3号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年3月24日条例第1号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

③ 総合計画審議会

(1) 委員名簿

[令和6年度]

	団体名等	役職	氏名	分類
1	NPO 法人 Earth Communication	代表	川口 眞矢	環境
2	御前崎市建設業組合	組合長	大澤 孝久	建設
3	御前崎市子ども・子育て会議	委員長	渡辺 和子	子育て
4	御前崎市栄養友の会	会長	齋藤 博子	健康
5	御前崎市社会福祉協議会	会長	繁田 昇	福祉
6	御前崎市民生委員児童委員協議会	会長	鳥山 清子	福祉
7	御前崎市観光協会	会長	川口 正洋	観光
8	遠州夢咲農業協同組合 浜岡地区担当	理事	山下 義春	農業
9	ハイナン農業協同組合 御前崎地区担当	理事	松下 泰治	農業
10	南駿河湾漁業協同組合	理事	増田 功	漁業
11	御前崎市商工会	会長	増田 剛巳	商工業
12	静岡銀行 御前崎中央支店	支店長	松坂 亮輔	金融
13	島田掛川信用金庫 浜岡支店	支店長	瀬崎 雅彦	金融
14	御前崎市校長会	会長	仁平 美和子	教育
15	市民女性代表	委員	落合 美恵子	市民女性代表
16	市民女性代表	委員	青山 有香	市民女性代表
17	御前崎市議会	議員	阿南 澄男	市議会議員
18	御前崎市議会	議員	河原崎 恵士	市議会議員
19	御前崎市まち・ひと・しごと創生有識者会議	会長	長谷川 勝治	学識経験者
20	静岡大学	講師	山田 健	学識経験者

[令和7年度]

	団体名等	役職	氏名	分類
1	NPO 法人 Earth Communication	代表	川口 眞矢	環境
2	御前崎市建設業組合	組合長	大澤 孝久	建設
3	御前崎市子ども・子育て会議	委員長	渡辺 和子	子育て
4	御前崎市栄養友の会	会長	吉村 佳代子	健康
5	御前崎市社会福祉協議会	会長	齊藤 芳樹	福祉
6	御前崎市民生委員児童委員協議会	会長	鳥山 清子	福祉
7	御前崎市観光協会	会長	大澤 富宏	観光
8	遠州夢咲農業協同組合 浜岡地区担当	理事	山下 義春	農業
9	ハイナン農業協同組合 御前崎地区担当	理事	松下 泰治	農業
10	南駿河湾漁業協同組合	理事	増田 功	漁業
11	御前崎市商工会	会長	増田 剛巳	商工業
12	静岡銀行 御前崎中央支店	支店長	長野 吉典	金融
13	島田掛川信用金庫 浜岡支店	支店長	瀬崎 雅彦	金融
14	御前崎市校長会	会長	仁平 美和子	教育
15	市民女性代表	委員	落合 美恵子	市民女性代表
16	市民女性代表	委員	青山 有香	市民女性代表
17	御前崎市議会	議員	阿南 澄男	市議会議員
18	御前崎市議会	議員	河原崎 恵士	市議会議員
19	御前崎市まち・ひと・しごと創生有識者会議	会長	長谷川 勝治	学識経験者
20	静岡大学	講師	山田 健	学識経験者

(2) 諮問・答申

[基本構想]

御企第 185 号

令和6年9月26日

御前崎市総合計画審議会

会長 長谷川 勝治 様

御前崎市長 下村 勝

第3次御前崎市総合計画基本構想の策定について(諮問)

御前崎市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第3次御前崎市総合計画基本構想について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

《答 申》

答 申 書

令和7年1月24日

御前崎市長 下村 勝 様

御前崎市総合計画審議会
会 長 長谷川 勝治

第3次御前崎市総合計画基本構想について(答申)

令和6年9月26日付け御企第185号において、当審議会に諮問の第3次御前崎市総合計画基本構想について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

第3次御前崎市総合計画基本構想は、これからの御前崎市政運営の基礎となる計画として適切なものであると認めます。

なお、今後の基本計画の策定や執行に向けて、次のとおり意見を付しますので、十分配慮願います。

- 1 第3次御前崎市総合計画基本構想の将来都市像として掲げた「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」を実現するため「分野別基本目標」の達成に向けて、基本計画の策定をすること。
- 2 第3次御前崎市総合計画は、総合戦略と統合した計画となるが、重点的に取り組む必要がある施策については、組織横断的に取り組むこと。
- 3 社会情勢の変化を鑑み、国土強靱化や地方創生をはじめ、持続可能な行政運営を行うための施策を十分検討したうえで、基本計画に盛り込むこと。

[基本計画]

御企第 108 号

令和7年6月25日

御前崎市総合計画審議会

会長 長谷川 勝治 様

御前崎市長 下村 勝

第3次御前崎市総合計画における基本計画の策定について(諮問)

御前崎市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第3次御前崎市総合計画における基本計画の策定について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

《答 申》

答 申 書

令和7年12月24日

御前崎市長 下村 勝 様

御前崎市総合計画審議会
会 長 長谷川 勝治

第3次御前崎市総合計画基本計画について(答申)

令和7年6月25日付け御企第108号において、当審議会に諮問の第3次御前崎市総合計画基本計画について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

第3次御前崎市総合計画基本計画は、基本構想に基づき、本市全体の目標や方向性を示す計画として適切なものであると認めます。

なお、今後の実施計画の策定、総合計画の執行に向けて、次のとおり意見を付しますので十分に配慮願います。

- 1 第3次御前崎市総合計画基本計画の政策、施策、主な取組みや重点プロジェクトを市民に分かりやすく周知すること。
- 2 市民一人一人の価値観も多様化していくなかで、将来の都市像「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」の実現に向けて、業務の効率化や財源に留意した計画的な執行を行い、7つの基本目標を推進すること。
- 3 本計画に示された目標の実現に向けて、市民の意見に耳を傾けながら取組み、費用や成果の明確化と事業の進捗管理における客観的な評価・改善を通して、質の向上に努めること。

④ 市民ワーキング会議

(1) 委員名簿

[令和6年度]

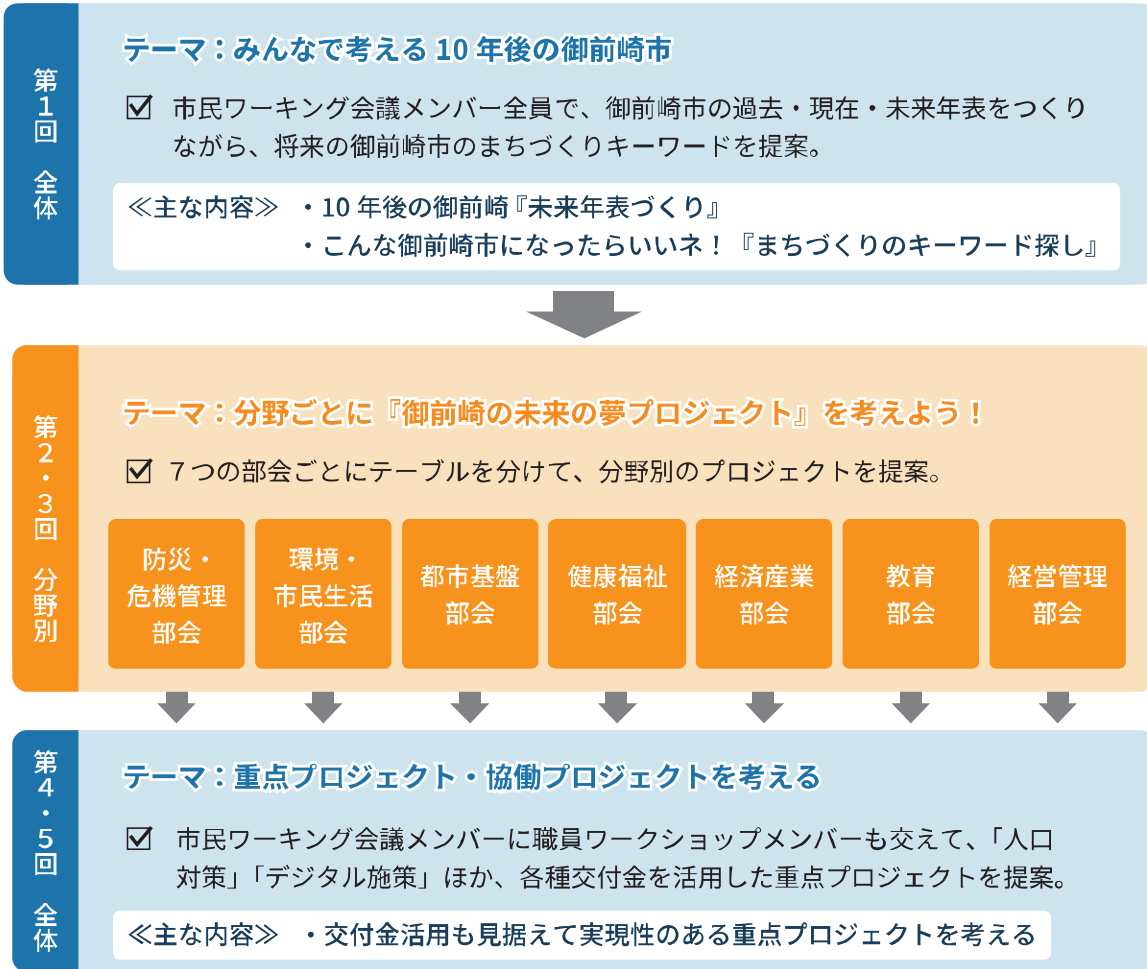
No	部会名	所属名	氏名	
1	防災危機管理部会	専門人材	防災指導員	川原崎 昭
2			御前崎市消防団	増田 吉秀
3			危険物安全協会	野川 修身
4		市職員	消防総務課	吉村 真樹
5			危機管理課	伊藤 弘亮
6		市民	-	澤入 利夫
7			-	腰山 雄太
8	環境市民生活部会	専門人材	新野川・箴川の自然を守る会	大石 明
9			御前崎市消費者グループ	樽林 安江
10			御前崎市交通安全指導員	狩野 龍一
11		市職員	上下水道課	桑原 和馬
12			エネルギー政策課	中野 純子
13		市民	-	野川 和三
14			-	村松 博行
15	都市基盤部会	専門人材	御前崎市建設業組合	増田 慎平
16			しずてつジャストライン(株)浜岡営業所	和田 直之
17			(有)グランパークあらさわ	櫻井 直巳
18		市職員	管理課	増田 泰司
19			都市政策課	中田 匠
20		市民	-	池田 正人
21			-	中山 啓司
22	健康福祉部会	専門人材	御前崎市手をつなぐ育成会	水野 正教
23			御前崎市民生委員児童委員協議会	松井 勘司
24			栄養友の会	増田 京子
25		市職員	こども未来課	大石 桂子
26			高齢者支援課	鈴木 真理子
27			病院管理課	村松 祥吾
28		市民	-	岡田 朋子
29	-		田宮 真澄	
30	経済産業部会	専門人材	ふじのくに農山漁村ときめき女性	清水 一秀
31			御前崎市農業振興会	野川 清
32			(一社)スマイルプロジェクト	石原 智央
33		市職員	農林水産課	小田 諒
34			商工観光課	鈴木 健仁
35		市民	-	清水 隆義
36	-		谷本 耕一	
37	教育部会	専門人材	池新田高等学校長	名倉 靖之
38			前幼稚園長	河原崎 睦美
39			子ども・子育て会議	植田 明美
40		市職員	学校教育課	山内 礼香
41			社会教育課	佐藤 淳哉
42		市民	-	小野田 琴絵
43			-	小栗 和子
44	経営管理部会	専門人材	行政相談委員	大森 祥晴
45			行政相談委員	澤部 三千代
46			LPAパートナー(株)	玉澤 一雄
47		市職員	総務課	栗山 伸也
48			財政課	齋藤 大輔
49		市民	-	朝倉 淑子
50			-	松林 三枝子

[令和7年度]

No		所属名	氏名
1	専門人材	防災指導員	鈴木 博
2		御前崎市消防団	河原崎 太輔
3		危険物安全協会	野川 修身
4		新野川・箆川の自然を守る会	大石 明
5		御前崎市消費者グループ	樽林 安江
6		御前崎市交通安全指導員	狩野 龍一
7		御前崎市建設業組合	増田 慎平
8		しずてつジャストライン(株)浜岡営業所	大塚 正訓
9		(有)グランパークあらさわ	櫻井 直巳
10		御前崎市手をつなぐ育成会	水野 正教
11		御前崎市民生委員児童委員協議会	松井 勸司
12		栄養友の会	増田 京子
13		ふじのくに農山漁村ときめき女性	清水 一秀
14		御前崎市農業振興会	野川 清
15		(一社)スマイルプロジェクト	石原 智央
16		池新田高等学校長	名倉 靖之
17		前幼稚園長	河原崎 睦美
18		子ども・子育て会議	植田 明美
19		行政相談委員	大森 祥晴
20		行政相談委員	澤部 三千代
21		LPA パートナー(株)	玉澤 一雄
22	市民	防災危機管理部会	澤入 利夫
23		防災危機管理部会	腰山 雄太
24		環境市民生活部会	野川 和三
25		環境市民生活部会	村松 博行
26		都市基盤部会	池田 正人
27		都市基盤部会	中山 啓司
28		健康福祉部会	岡田 朋子
29		健康福祉部会	田宮 真澄
30		経済産業部会	清水 隆義
31		経済産業部会	谷本 耕一
32		教育部会	小野田 琴絵
33		教育部会	小栗 和子
34		経営管理部会	朝倉 淑子
35		経営管理部会	松林 三枝子
36	市職員	警防課	森下 善弘
37		危機管理課	鈴木 友也
38		上下水道課	桑原 和馬
39		GX推進課	中野 純子
40		維持管理課	増田 泰司
41		都市整備課	永田 圭佑
42		こども未来課	大石 桂子
43		高齢者支援課	鈴木 真理子
44		病院管理課	奥柿 勇人
45		農林水産課	澤入 正和
46		商工観光課	河原崎 充
47		学校教育課	落合 順子
48		社会教育課	草野 孝
49		総務課	出野 浩平
50		財政課	鈴木 健仁

(2) 検討内容の概要

[市民ワーキング会議の概要]



[令和6年度の検討結果]

■みんなで考える御前崎市の未来

[通勤・通学もラクラク]	・交通の便が良くなると良い ・コミュニティバスがあると良い ・遠出する際の道路
[ひとがあふれる観光地]	
[子どもたちが笑顔で通う学校]	・子育てがしやすい街 ・教育に（市が）お金をかけられる
[みんな生き生き笑顔]	
[教育・学べる環境が多い街]	・大学誘致 ・足の速い子が育つまち ・高校生が活躍するまち
[誰もがいきいきした街]	
[来たくなる街]	・イベントが多い（賑わいがある） ・特産品のあるまち ・ウミガメで誘客
[働く場所を選べる街]	
[子どもが外に出たくなるまち]	・子どものための溜まり場 ・団体ごとにバラバラなイベントをまとめる

[自然に、自然とふれあえるまち]	・夜に安心して散歩できる公園
[個性輝くにぎわうまち]	・地域通貨を作成、地元商店の復活 ・特色のある小規模店舗（サーキュラーエコノミーの量り売り店など）
[子育てしやすいまち]	・遊び場とお母さんのホッとスペース ・病児保育の充実 ・集中した施設が増える（複合型の施設（教育・ケアなど））
[安心して暮らせる街]	・災害のないまち
[土地や自然をいかす]	・日本中の人々が御前崎市の魅力を知っている（海・山など） ・儲かる農作物が増える ・きれいな砂丘
[にぎやかな、人が集う街]	・人口が増える
[近隣と共存するまち]	・山と海のレジャーがつながる観光都市 ・共存するまち、補完しあうまち
[コミュニティが盛んなまち]	・本屋兼カフェのようなお店が身近にある ・子どもがのびのびできる遊び場がある ・コミュニティの場を増やす
[安心できる暮らし]	・災害に強い ・釣りなどのレジャーが安全に行える ・人と人が気兼ねなく話せるまち
[賑わい]	・にぎやかな桜ヶ池 ・観光客が増える (PR 活動)
[人が集まる施設]	・大型商業施設
[仕事ができる場・お金をかせげる観光]	・観光客 PR・情報発信 ・魚で人を呼べる ・魚が食べられる なぶら市場 ・魚、灯台、海、富士山、
[市民にとって住みよい]	・交通の便 ・自動運転（買い物行ける） ・小型バスの運行、市内巡行 ・大学の誘致
[みんなが住みやすい町]	・小人数を取りこぼさない ・外からの転入でも入りやすい地域 ・自分と異なるもの（考え方、外見）をありのまま受け入れる人
[帰ってきたい町]	・帰ってきたいと思えるまち ・誰もが誇れるものがある街 ・一番がある街 ・活気がある街
[市民・移住者と地域資源を繋げる・地域が高まる互助]	【体験】 ・きれいな海、砂浜 【観光】 ・観光 PR、みんなが遊びに来る ・観光船、クルーズ船が定期便 ・地域力が高まる互助の地域づくり 【健康】 ・安全な食べ物で元気になろう 【環境】 ・エネルギーの地産地消をすすめる町 ・バイオマス・自然エネルギー 【教育】 ・英語ぺらぺらな街 ・市内の人材活用が活発化し、学校教育に活かされている ・子どもが増える

■みんなで考える御前崎市の未来(分野ごとの未来)

	どんな未来があると良いか ベスト3	望ましい未来を実現するために 必要な取組
防災・危機管理部会	①災害による死亡者ゼロ ②災害発生時に市民で助け合えるまち ③自主防災会による一時避難所の運営	①地域で災害救助できる体制作り ②一時避難所開設訓練の実施 ③訓練内容の見直し
環境・市民生活部会	①耕作放棄地の有効利用 ②飲める井戸水 ③日照時間を活かしたソーラー草刈機	①耕作放棄地に特産物を植える（レモン） ②9時に外灯を消す ③自家用焼却炉の普及
都市基盤部会	①人が集まる場所・施設の充実 ②車が無くても市内を移動することができる ③災害があっても負けない道路が整備されている	①青地農地も含めて農転できる ②公共交通を使う日を作る ③目玉になる車輛の導入
健康福祉部会	①健康寿命が県内で一番長い市 ②多様な診療機関がある ③子どもがにぎわう街 次世代につながる	①子育て世代に向けたPR（SNS等） 住みたいと思ってもらう ②開業医の開業支援（小児科、精神科など） ③地域のコミュニティを活動を支援する（サロン、居場所、カフェなど）
経済産業部会	①港の活性化・レジャーランド化 ②観光スポットの連携 ③市民が自分の強みを活かせる	①市民を株主とした会社設立 ②情報発信の強化・共有（登録制度、Wi-Fi整備） ③コミュニティバス・タクシーの運行
教育部会	①子ども一人一人を大切にす園や学校 ②安心して子育てできる町 ③文化の香りがする町	①個と集団のバランスがとれた教育 ②地域の人材活用（高校生も） ③グローバル化
経営管理部会	①公共施設の有効活用と複合化 ②公共交通機関の充実 ③行政手続きが簡単にできるデジタル化	①時代にあった情報発信 ②スタートアップ企業の誘致 ③施設機能の統合（小中一貫の検討）

■みんなで考える御前崎市の未来(分野ごとの未来)に対する共感への投票結果

投票結果	どんな未来があると良いか ベスト3		
防災・危機管理部会	災害による死者0	災害発生時に市民で助け合える街	自主防災会による一次避難所の運営
24	7	16	1
都市・市民生活部会	耕作放棄地の有効利用	飲める飲料水	日照時間を活かしたソーラー草刈り機
22	18	4	0
都市基盤部会	人が集まる場所・施設の充実	車が無くても市内を移動できる	災害があっても負けない道路が整備されている
31	17	9	5
健康福祉部会	健康寿命が県内で一番長い市	多様な診療機関がある	子どもがにぎわう街 次世代につながる
34	15	10	9
経済産業部会	港の活性化 レジャーランド化	観光スポットの連携	市民が自分の強みを活かせる
35	20	10	5
教育部会	子ども一人一人を大切に する園や学校	安心して子育てできる町	文化の香りがする町
32	10	18	4
経営管理部会	公共施設の有効活用と 複合化	公共交通機関の充実	行政手続きの簡単に出来るデジタル化
28	13	8	7

注) **太字**は全体での上位3つ、**太字**は各部会での1位。

[令和7年度の検討結果]

■重点プロジェクト・協働プロジェクトを考える

<しごとを創るプロジェクト>

令和7年5月8日 市民・職員合同ワーキング会議 班 [しごと - ①]

■挑戦の取組み

- 客船の有効活用
- ロングビデオ車のCM風のPVふるさと納税返礼品を作りまくる

■共創の取組み

- 久々生海岸のブルーカーボン(アマモ)
- 空き家を活用したお店づくり
- 「ほきていることが幸せと思える研究」食料自給率UP

令和7年5月8日 市民・職員合同ワーキング会議 班 [しごと - ②]

■挑戦の取組み

- サテライトオフィスの設置
- 農業・畜産業等既存のものをPR

■共創の取組み

- 地域商社の設立
- 市PRアドバイザーの設置

<まちを整えるプロジェクト>

令和7年5月8日 市民・職員合同ワーキング会議 班 [まち - ③]

■挑戦の取組み

- 誰も取り残さない通信環境の整備・確保
- 市内全医療機関にネット診療+

■共創の取組み

- 民間企業と協力して、交通・医療を充実させる
- 地区の垣根を超えた施設・コミュニティの統合

令和7年5月8日 市民・職員合同ワーキング会議 班 [まち - ④]

■挑戦の取組み

- 清水港を超える御前崎港に
- 工り了ごと特色のある街づくり

■共創の取組み

- オンライン診療を取り入れた病院業務の効率化
- 防災意識の継承

<ひとを育てるプロジェクト>

令和7年5月8日 市民・職員合同ワーキング会議 班 [ひと - ⑤]

■挑戦の取組み

- 夢がもてる教育の充実 (プロスポーツ選手を招く等)
- 異世代交流の場の設定 (高校空き教室でサービス、放課後児童クラブ等)

■共創の取組み

- 実体験の教育の場を増やす (あらすわ、茶畑、なぶら市場等)
- 住民自身が豊かに生活できる機会を (生涯学習 等)

令和7年5月8日 市民・職員合同ワーキング会議 班 [ひと - ⑥]

■挑戦の取組み

- 御前崎の仕事・文化・スポーツをつぎつめた結果 グローバルへ成長する
- みんなの挑戦を支援・コーディネートできる 環境づくり

■共創の取組み

- 家庭や職場以外に 自分らしくいられる場をつくる (子ども食堂、地域の居場所、地域の場)
- 自分で教育の場を選べる (1人ひとりの個性や女子なものを尊重できる環境)

5 市民・中高生アンケート調査

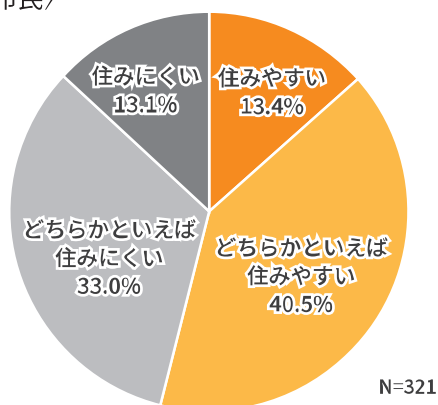
(1) 調査実施概要

目的	市民の考えている現状の御前崎市・各地区、および理想の御前崎市の将来像について意見を 集め、第3次御前崎市総合計画策定に関する各会議体で参考資料として利用すること。
実施時期	市民:2024年(令和6年)3月~4月実施 中高生:2024年(令和6年)2月実施
実施方法	市民:御前崎市公式LINEや回覧板により募集。実施期間内で321件の回答を得た。 中高生:各学校にて配布し、WEBにて回答。結果510件の回答を得た。
主な設問	1. 御前崎市の住みやすさについて 2. 御前崎市の市政や課題、魅力について 3. 御前崎市の協働のまちづくりについて 4. 地域幸福度(Well-Being)について 5. これからの御前崎市について

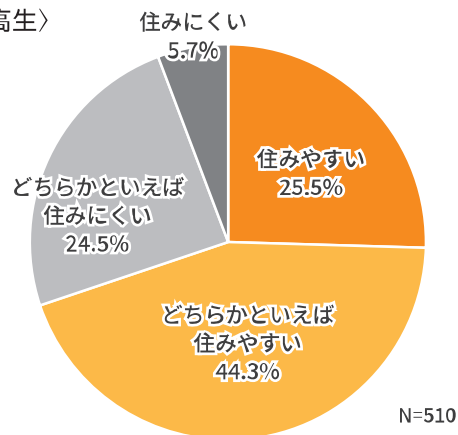
(1) 調査結果概要

[御前崎の住みやすさについて]

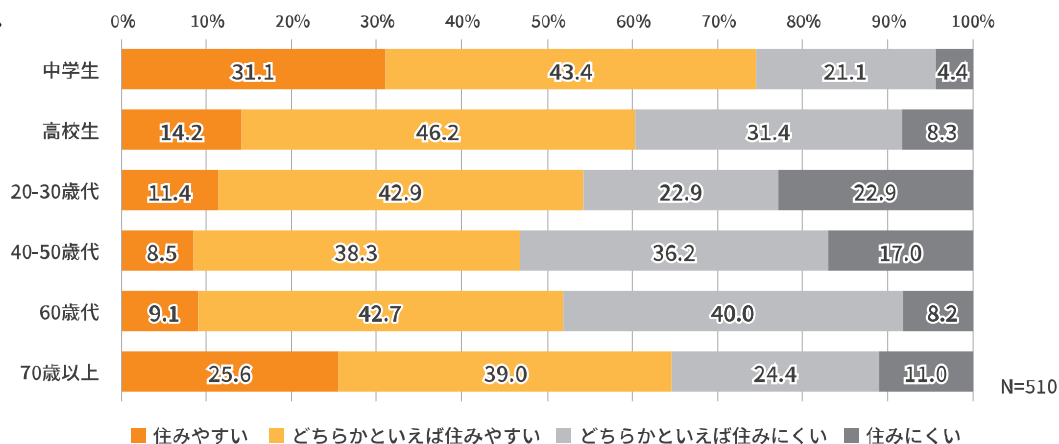
〈市民〉



〈中高生〉

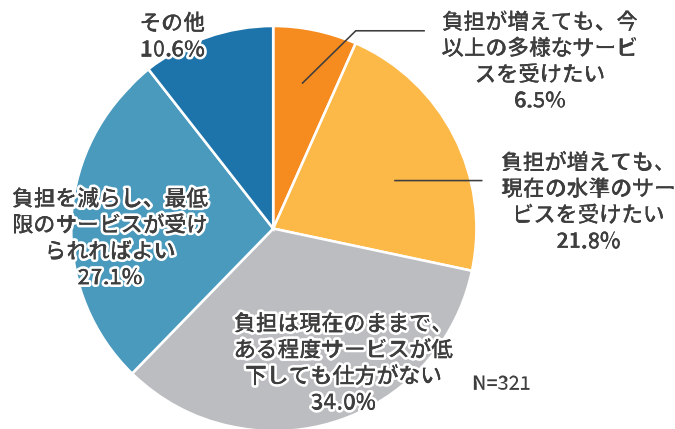


〈年齢別〉



[御前崎市の市政や課題、魅力について]

■市民の負担と行政サービスのあり方について〈市民〉



■御前崎市の魅力〈市民〉

分類	キーワード	件数
自然環境 195 46.0%	自然	92
	海	72
	山	17
	砂丘	5
	富士山	4
	夕日	2
	空	1
	空気	1
	砂浜	1
特産品 100 23.6%	海産物	32
	農作物	14
	食べ物	24
	切り干し芋	6
	イチゴ	5
	メロン	4
	お茶	3
	夢咲牛	2
	がわ	1
	トマト	1
	みかん	1
	一次産業	1
	果物	1
	漁業	1
	自然薯	1
	畜産物	1
野菜	1	
米	1	
その他 7 1.7%	花火大会	2
	催事	2
	電力	1
	土地に余裕がある	1
	オンリーワン	1

分類	キーワード	件数
施設・資源 42 9.9%	灯台	17
	港	7
	原発	6
	ぶるる	2
	図書館	2
	なぶら市場	1
	アスパル	1
	マリニパーク	1
	公園	1
	公共施設	1
居住環境 68 16.0%	消防署	1
	伝承	1
	名所旧跡	1
	気候	18
	人間関係	15
	田舎	12
	住みやすい	5
	災害少ない	4
	地域コミュニティ	4
	道路	3
	買い物便利	3
	治安	2
アクティビティ 12 2.8%	子育て支援	1
	福祉	1
	サーフィン	4
	マリンスポーツ	4
	ウインドサーフィン	1
	海水浴	1
	釣り	1
合計	424 件	

■御前崎市の魅力〈中高生〉

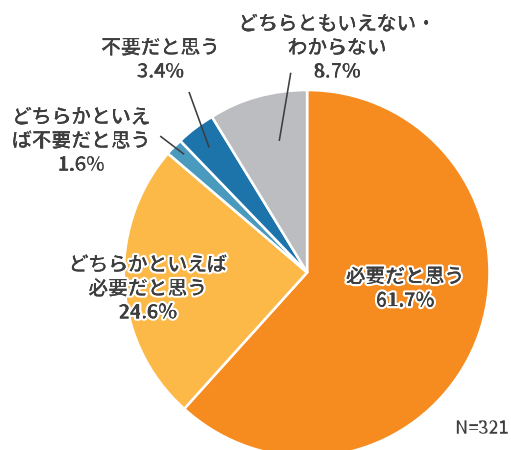
分類	キーワード	件数
自然環境 344 61.6%	海	179
	自然	119
	山	24
	砂丘	10
	空気	4
	富士山	2
	風	2
	川	1
	日照時間	3
	特産品 117 21.0%	海産物
食べ物		30
お茶		7
灯台		32
夢咲牛		4
カツオ		3
農作物		2
イチゴ		1
サツマイモ		1
しらす		1
マグロ		1
特産品		1
波乗りバーガー		1
アクティビティ 13 2.3%		マリンスポーツ
	サーフィン	1
	スポーツ	1
	マリンレジャー	1
	釣り	1
その他 8 1.4%	催事	6
	名所	1
	歴史	1

分類	キーワード	件数
居住環境 59 10.6%	人間関係	21
	地域コミュニティ	5
	気候	5
	教育環境	4
	治安	4
	あいさつ	2
	医療費免除	3
	田舎	3
	飲食店	2
	住みやすい	2
	カフェ	1
	パロミノ・ポニークラブ	1
	穏やか	1
	ボウリング	1
	給食費無料	1
	災害少ない	1
	子育て	1
資源 13 2.3%	漁業	1
	原発	5
	アスパル	1
	あらさわふる里公園	1
	観光スポット	1
	港	1
	図書館	1
	総合グラウンド	1
	展望台	1
	道の駅	1
地域活動 4 0.7%	ウミガメ保護活動	1
	アカウミガメ	1
	海岸清掃	1
	野外活動	1

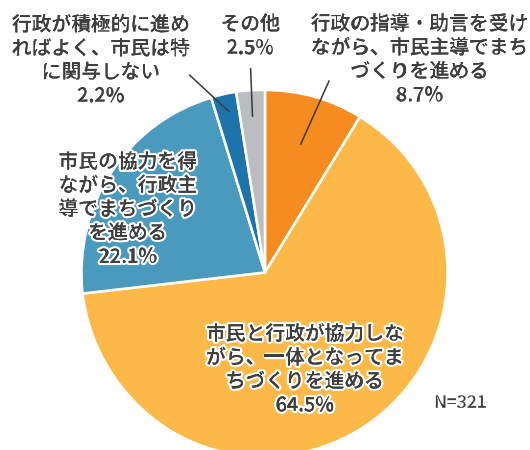
合計	558 件
----	-------

[御前崎市の協働によるまちづくりについて]

■「協働」による取組の必要性〈市民〉



■市民と行政の関係のあり方〈市民〉

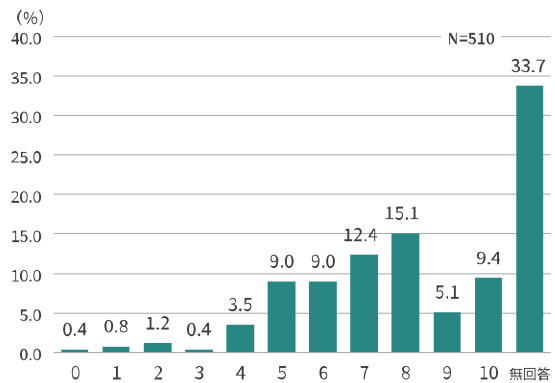
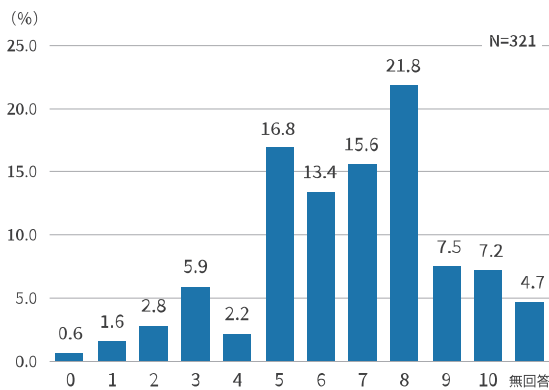


[地域幸福度(Well-Being)について]

■ 幸せの実感

〈市民〉

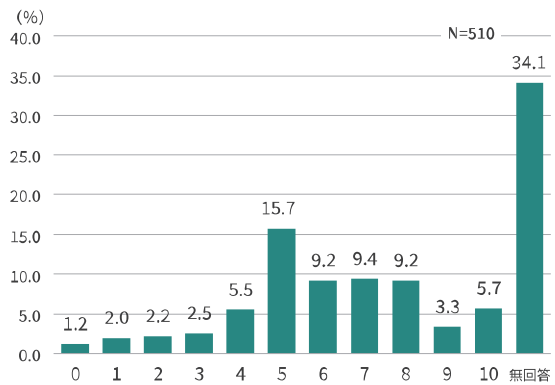
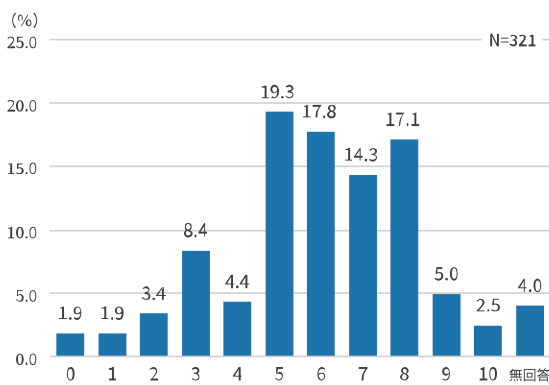
〈中高生〉



■ 暮らしの満足度

〈市民〉

〈中高生〉



[これからの御前崎市について]

■ これからの御前崎市が目指すべきまちのイメージ〈市民〉 キーワード

キーワード	主な意見
自然 気候 エネルギー 31件	海とエネルギーのまち、温暖で自然豊かなまち
市政 27件	新しい時代を先取りするまち、若者の挑戦を応援するまち
人・コミュニティ 平等 幸せ 21件	市民が笑顔で楽しく暮らせるまち、誰にでも優しいまち
住みやすさ 生活環境 18件	生き生きと生活できるまち、住みやすく生活しやすいまち
観光 交流 賑わい 16件	ウインドサーフィンの聖地、活気にあふれ人が集まるまちづくり
財政 16件	健全な財政運営、デジタルを活用し経費節減するまち
産業 賑わい 10件	働きがいのあるまち、高付加価値を重視し生産性が高いまち
子ども 子育て 9件	子育てのまち、子どもたちの夢と希望があふれるまち
福祉 高齢者 7件	福祉と介護が整うまち、お年寄りが元気に暮らせるまち
教育 スポーツ 7件	海と自然にあふれたスポーツのまち、文武両道推進のまち
その他 17件	若者が若者を呼ぶまち、安心安全なまち、ほっぺたが落ちるまち

■これからの御前崎市が目指すべきまちのイメージ〈中高生〉 キーワード

キーワード	主な意見
自然 気候 エネルギー 33件	海がきれいなまち、自然の豊かさを守り続けるまち
観光 交流 賑わい 20件	おいしいものがたくさんのおまえざきへGO 豊富な特産品を活かすまち、魅力を未来に継いでいけるまち
子ども 子育て 20件	こどもたちが幸せになれるまち、子どもの夢を現実できるまち 子どもたちが明るく楽しく過ごせるまち
人・コミュニティ 平等 幸せ 19件	お年寄りをたくさん助けるまち、自然と人の暖かさに溢れたまち
住みやすさ 生活環境 18件	ゴミが少なく住みやすいまち、みんなが不便なく安全にすごせて笑顔が溢れ楽しく過ごせるまち
若者 10件	時代を先取る若者が多いまち、希望があふれるまち
市政 5件	子どもや若い世代の人の意見を聞き入れ魅力のあるまち 明るく寄り添う市政
その他 14件	みんなが安心して暮らせるまち 笑顔あふれる、自然豊か、未来がある

第3次御前崎市総合計画

2026年(令和8年)3月

御前崎市 総務部 企画政策課
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地
TEL 0537-85-1161 FAX 0537-85-1137